

令和 4 年度
西東京市施策評価報告書

令和 4 年 12 月
西 東 京 市

目 次

第1章 行政評価とは.....	1
1. 行政評価の内容.....	1
2. 施策評価の必要性.....	3
第2章 施策評価の実施方法.....	5
1. 施策評価の概要.....	5
2. 評価の仕組み	8
3. 評価の活用	13
第3章 市民意識調査結果の分析	14
1. 施策ごとの満足度・重要度の分布状況	14
2. 満足度・重要度の経年変化.....	15
3. 分析結果	16
第4章 施策評価実施結果	19
1. 評価結果概要	19
2. 評価結果詳細	20
3. 施策評価シートの内容について.....	24
4. 施策ごとの評価詳細.....	28

第1章 行政評価とは

1. 行政評価の内容

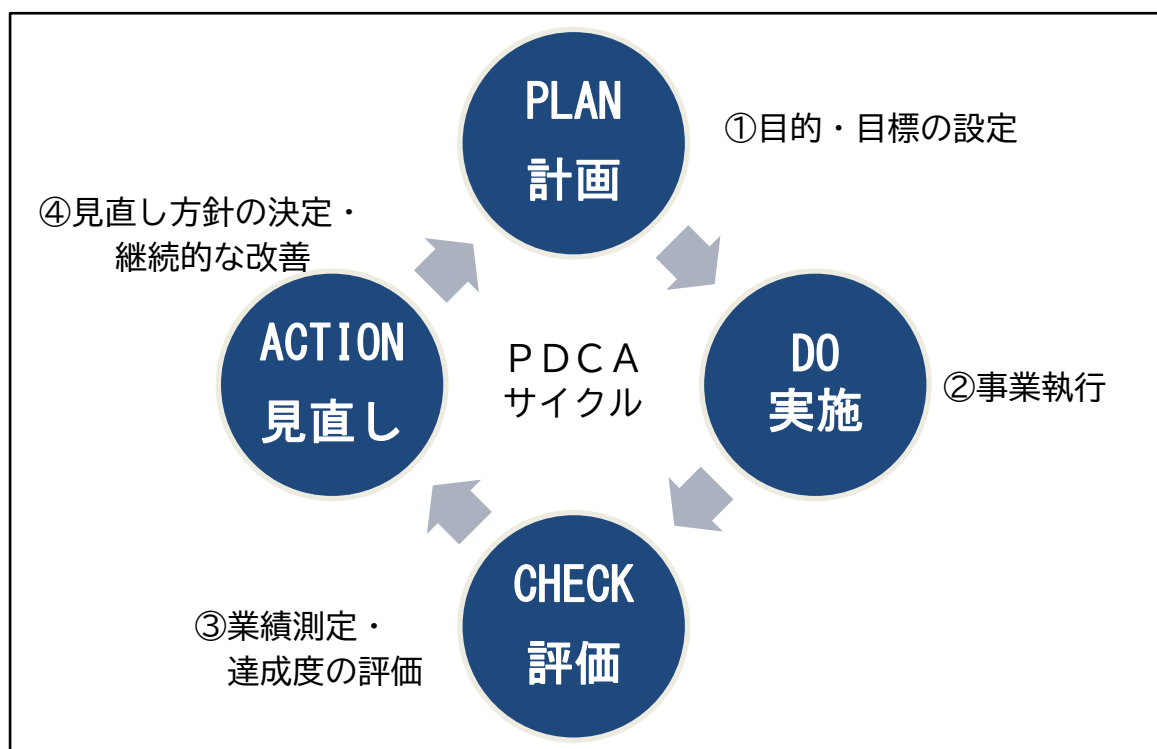
行政評価とは、「政策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを、有効性、効率性などの観点から評価するもの」と一般的に定義されています。

(1) PDCAサイクル

行政評価を実施する目的は、予算・計画を重視し、実施後の検証が欠けがちであった行政のサイクルに、結果評価のステップを導入することで、計画そのものの有効性を検証し、効果的かつ効率的な事業実施の促進を図ることです。

計画(P L A N)→実施(D O)のサイクルに、評価(C H E C K)を導入し、その結果を見直し(A C T I O N)へとつなげていくことで、PDCAの経営マネジメント・サイクルを確立することが必要です。

評価の手法としては、視点を複層的にすることで、評価の総合性を確保することが重要であり、評価対象に着目した「定性評価と定量評価」、評価者に着目した「内部評価と外部評価」などが一般的です。

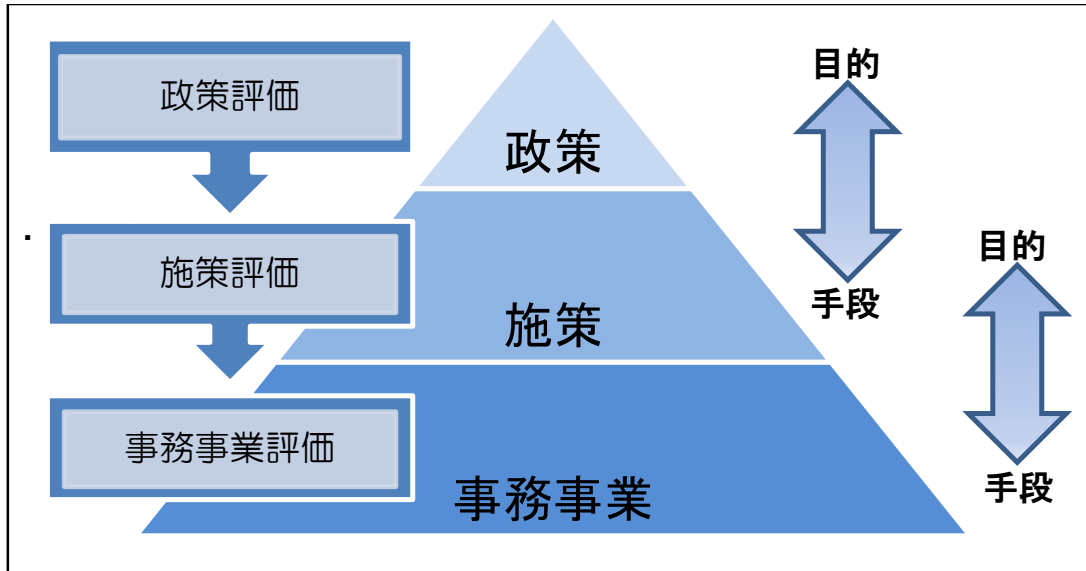


図表1 PDCAサイクル

(2) 行政評価の3つの階層

行政評価は、評価の階層として、政策評価、施策評価、事務事業評価に分類されます。

これらの階層は、政策→施策、施策→事務事業それぞれに目的→手段という関係にあり、上位の目的を実現するための手段として位置づけられます。



図表2 行政評価の3つの階層

階層それぞれの評価は、以下のとおりです。

① 政策評価

政策評価は、まちづくり全体の将来目標などを示したビジョン・方針について評価するものです。このような評価は基本的には選挙などを通じて行なっていくことが望まれます。

② 施策評価

施策評価は、事務事業の集まりである施策について、その達成状況を把握し、政策を実現するための手段としての有効性等を評価するものです。施策をある方向性で実施したことで、市民生活にどのような影響があったのか（＝成果）を判定しながら、一方で事務事業という手段の最適化を図る仕組みです。

なお、施策の成果があがれば、どのような内容・取組・方法でも良いというわけではなく、事務事業評価と連携し、事務事業それぞれの効率化も必要となります。

③ 事務事業評価

事務事業評価は、個々の事務事業の有効性、効率性、経済性に関する判定をします。この階層の評価は、精緻な分析を行うことで事業プロセスの改善に役立ちます。

しかし、評価の性格上、個別の精緻な分析をするために、横断的な視野・目的に関する事務事業の位置づけの把握、優先度の把握が難しい等のデメリットもあります。

2. 施策評価の必要性

(1) 考え方～施策単位での評価による資源配分の最適化

施策単位の評価では、施策それぞれの達成状況、社会状況の変化及び市民意識調査の満足度・重要度からの総合的な判定が必要です。判定結果を受け、施策の合理的な展開へ向けた円滑な資源配分（予算・人員）が図られます。同時に、施策目標の達成へ向けた個別の事務事業の貢献度を判定することで、事務事業実施の際の優先づけが図られます。

必 要 性	・ 地方財政を巡る状況の深刻化 ・ 地方自治に対する市民の意識の高まり
視 点	・ 個別の事務事業評価重視から 政策実現の柱としての施策評価の重視へ
考 え 方	・ 施策ごとの達成度の総合的な判定 (事業・社会経済情勢の変化・市民意識調査)
メリット	・ 施策の合理的な展開へ向けた円滑な資源配分（予算・人員） ・ 施策目標の達成へ向けた事務事業の優先づけ

図表3 施策評価の考え方

(2) 施策評価を有効に機能させるためには

① 適切な指標設定が必要

施策の進捗を確認するために、適切な指標を事前に設定することが求められています。

設定した指標を基に、合理的な資源配分へ向けた施策間の比較を行います。

以下に代表的な指標を示します。

◆定性的指標

総合計画の施策の目標、実現に向けたキーワードに対しての達成状況

◆定量的指標

事業達成度、市民意識調査に基づく満足度・重要度

② 施策目標と事務事業との関係の明確化が必要

施策目標の達成へ向けて、事務事業それぞれがどのように機能してきたかを検討することが必要です。検討の結果、どのような事務事業がその施策に必要なのか、また、どのようにしたら既存の事務事業を施策目標の達成へ向けて貢献させていけるのかを更に検討します。

第2章 施策評価の実施方法

1. 施策評価の概要

(1) 対象施策及び事業

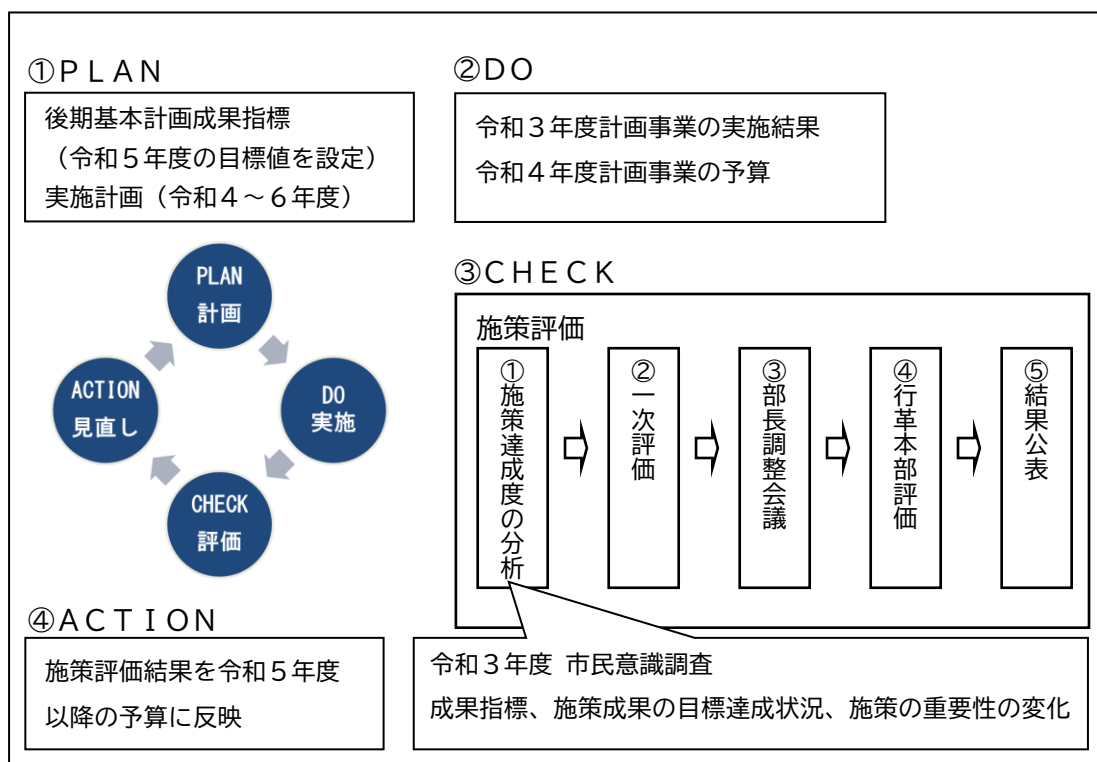
評価対象は第2次総合計画（後期基本計画）に掲げた34施策及び実施計画で進行管理している184の主要事務事業（令和4年度現在）です。

(2) 成果指標と目標値

施策評価では、第2次総合計画（後期基本計画）に掲げた成果指標を用いることを基本としますが、他に的確な指標がある場合等に変更します。また指標が数値化されていない施策がある場合は、定性的な記述と併せて達成度を総合的に評価するといった工夫を行います。

(3) 評価の流れ

以下のとおり、実施しました。



図表4 評価の流れ

① 施策達成度の分析

施策の達成度については、第2次総合計画（後期基本計画）に掲げた成果指標の実績値を調べるとともに、市民意識調査を実施して、市民の満足度と重要度を把握します。

成果指標は第2次総合計画（後期基本計画）に掲げた項目を基本としますが、数値化が難しいものや、他に適切な指標がある場合は、適宜修正を加えていくこととします。

② 一次評価

施策を主に担当する主管課長と副次的に担当する関係課長が協議して、一次評価を行います。施策ごとに「施策の成果と課題」や「今後の方針」を整理し、総合評価を行うとともに、各施策内の主要事務事業の施策への貢献度判定を行います。

③ 部長調整会議

一次評価を行った評価シートの点検等を行い、当該施策の方向性や施策内の事務事業に関する予算の方向性を確認します。高度な視点から、現実的な対応を協議します。

令和4年度は、以下のポイントを踏まえ、協議しました。

◆ ポイント1 第3次総合計画の策定

- ・社会経済情勢等の変化を捉えた評価（DX、少子高齢化等）
- ・子どもがど真ん中のまちづくり、ゼロカーボンシティ、「健康」応援都市の実現との関係性

◆ ポイント2 厳しい財政状況

- ・施策にメリハリをつけることで、コストを効率化・重点化
- ・行財政改革の更なる推進

◆ ポイント3 国・都の動向

<国の動向>

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・「デジタル田園都市国家構想」による地方活性化
- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・全ての人が生きがいを感じられる社会の実現
- ・防災・減災、国土強靱化の推進など

<都の動向>

- ・「サステナブル・リカバリー」の取組を推進
- ・チルドレンファーストの社会の実現など

④ 行革本部評価

部長調整会議の内容を踏まえ、最終的な評価を行います。

(4) 評価の時期

施策評価は、第2次総合計画（後期基本計画）の進行管理という役割も担っています。

また、評価結果を予算編成に活用できるよう、予算編成作業が始まるまでに最終評価を行うこととしています。

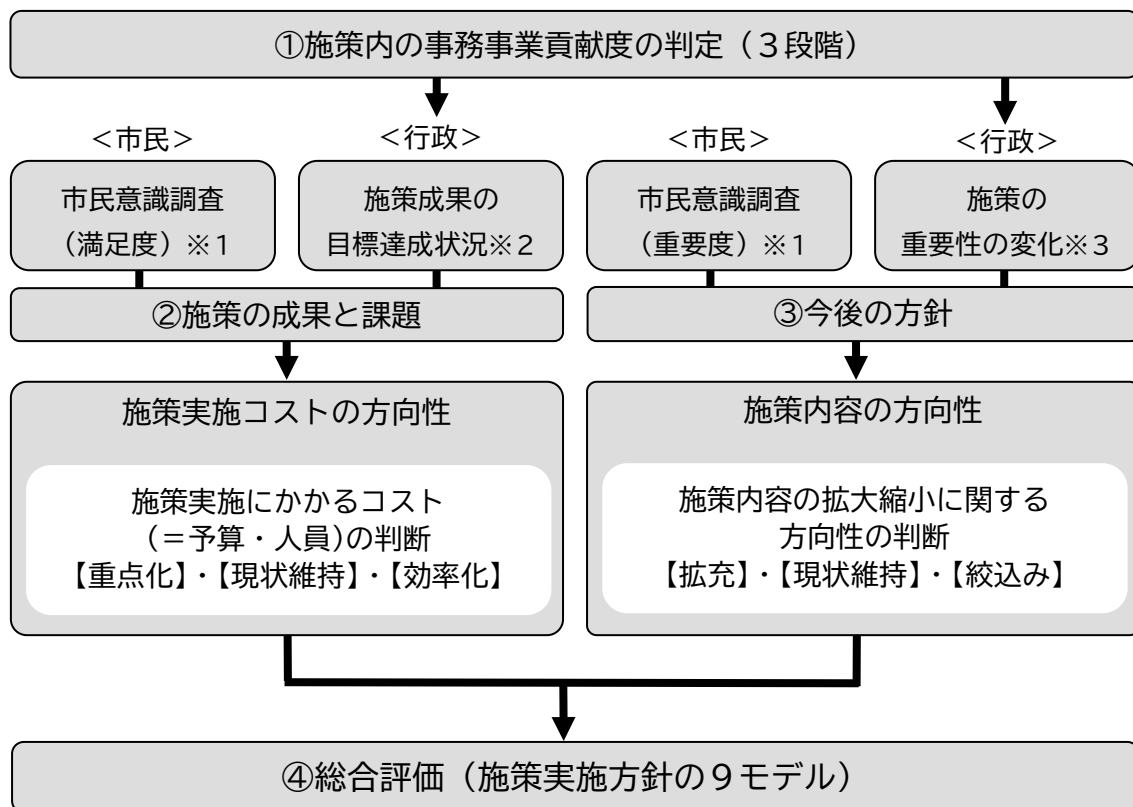
(5) 評価結果の公表

評価結果は、市の情報公開コーナーやホームページ等で公表します。評価結果の公表に当たっては、市民への説明責任が果たせるよう、分かりやすい表現に努めます。

2. 評価の仕組み

(1) 判定の方法

評価は「①施策内の事務事業貢献度の判定」「②施策の成果と課題」「③今後の方針」を総合的に判断し、「④総合評価」を行います。全体の流れを以下に示します。



- ※１ 「市民意識調査（満足度・重要度）」は、無作為に抽出した 5,000 人に対する市民意識調査の結果を基に客観的に判定されます。
- ※２ 「施策成果の目標達成状況」は、第２次総合計画（後期基本計画）の各施策に掲げた目標値と評価実施年度における直近の実績値から主管課長が判定します。
- ※３ 「施策の重要性の変化」は、主管課長が「施策成果の目標達成状況」や社会経済情勢の変化を勘案して判定します。

図表５ 判定の方法

(2) 総合評価の考え方

総合評価は、主要事務事業の施策への「貢献度」を判定しつつ、「施策実施コストの方向性」と「施策内容の方向性」をそれぞれ評価した上で、その結果から「施策実施方針」を導き出す仕組みとします。

<施策内の主要事務事業貢献度の判定>

主要事務事業貢献度については、施策内の各主要事務事業が施策目標の達成に向けて果たす役割の大きさを下記基準のとおり３段階で判定します。

判定基準	事後評価
A	施策目標達成のため当該事務事業が他の事務事業と比較して、貢献する度合いが極めて高い事業である。
B	施策目標達成のため当該事務事業が相応に貢献する事業である。
C	施策目標達成のための事務事業としては見直しが必要な事業である。

図表６ 施策内の主要事務事業貢献度の判定基準

<施策実施コストの方向性>

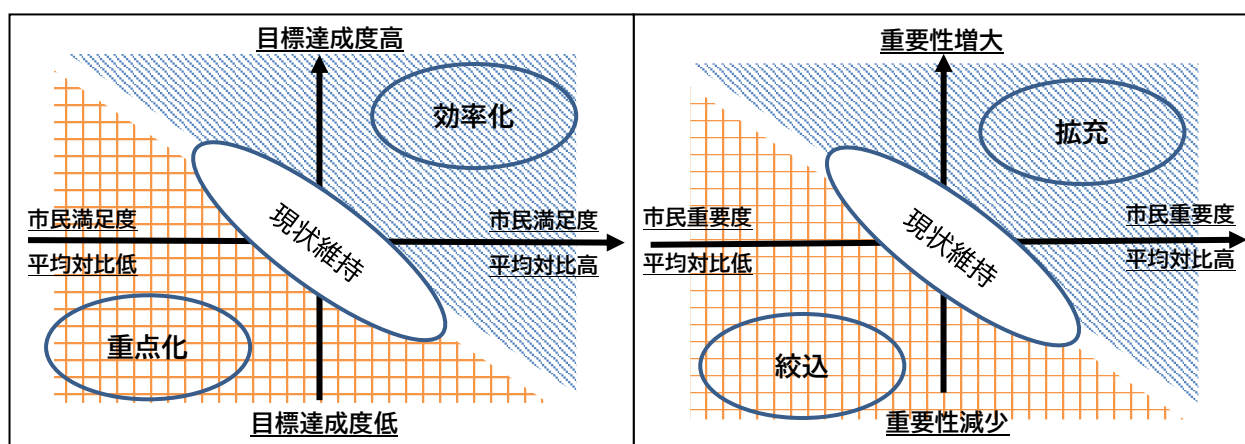
各施策分野における今後の施策実施コストの方向性については、市民意識調査における満足度をベースに、施策成果の目標の達成状況を加味して判断しています。

<施策内容の方向性>

各施策分野における今後の施策内容の方向性については、市民意識調査における重要度をベースに、施策の重要性の変化（国や都の制度変更や計画策定時の予測を上回る社会状況の変化に伴うもの）を加味して判断しています。

【施策実施コストの方向性】

【施策内容の方向性】



図表 7 施策実施コスト・施策内容の方向性の類型化モデル

施策評価における「現状維持」は、「現在の計画水準を維持すること」を意味します。前年度のコストや施策内容をそのまま維持するという意味ではありません。

これは、評価の対象である「施策」が、建設工事やシステム構築など一時的な事業も含めた複数の事務事業から成り立っていることから、前年度予算との対比で評価することが難しいからです。

<施策実施方針の9モデル>

それぞれ3つの類型で評価される「施策実施コストの方向性」と「施策内容の方向性」とを掛け合わせて、次の9モデルに分類します。

		施策実施コストの方向性		
		重点化 (満足度低/達成率低)	現状維持	効率化 (満足度高/達成率高)
施策内容の方向性	拡充 (重要度高/重要性増)	【Ⅰ】成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域	【Ⅱ】成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域	【Ⅲ】成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域
	現状維持	【Ⅳ】成果を維持するため、コストの重点化を行う施策領域	【Ⅴ】成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	【Ⅵ】成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域
	絞込み (重要度低/重要性減)	【Ⅶ】内容の見直しを図りつつ、コストの重点化を行う施策領域	【Ⅷ】内容の見直しを図りつつ、コストは現状維持すべき施策領域	【Ⅸ】内容の見直しを図り、コストを抑制すべき施策領域

図表 8 施策実施方針の9モデル

(3) 満足度・重要度の考え方

① 加重平均による指数化の実施

市民意識調査における満足度・重要度については、5段階で数値化しています。

それぞれに価値（＝加重）を与え、平均をとることで、質問項目の回答結果全体の偏りを補正します。

回答内容	満足 重要	やや満足 やや重要	やや不満 あまり重要でない	不満 重要でない	わからない	無回答
加重 (ポイント)	+ 2	+ 1	- 1	- 2	0	母数から除外

図表9 加重平均に用いる数値

② 加重平均のメリット～回答全体の数値化

単純に、満足（満足・やや満足）・不満（やや不満・不満）の比率を取り上げるだけでは、回答全体のバランスを示すことができません。しかし、それぞれの回答に価値（＝加重）を与えることで、満足・不満の軽重の度合いを反映し、回答全体の偏りを補正することができ、回答結果の適切な比較が可能となります。

【事例】

	満足 重要	やや満足 やや重要	やや不満 あまり重要でない	不満 重要でない	わからない	無回答	計
設問1	10人	50人	20人	10人	10人	20人	120人
設問2	20人	40人	20人	10人	10人	20人	120人
設問3	10人	50人	20人	20人	10人	10人	120人

ある3つの設問について、回答の内訳が上表のようになった場合、各設問の満足度及び加重平均値は次のようになります。単純に満足度を回答者数で割った数値が一緒であっても、加重平均値は、それぞれに違う数値であることがわかります。

	単純平均 (%)		加重平均値 (ポイント)	
設問1	$(10+50) \div 120$	50.0	$(10 \times 2 + 50 - 20 - 10 \times 2) \div (120 - 20)$	0.30
設問2	$(20+40) \div 120$	50.0	$(20 \times 2 + 40 - 20 - 10 \times 2) \div (120 - 20)$	0.40
設問3	$(10+50) \div 120$	50.0	$(10 \times 2 + 50 - 20 - 20 \times 2) \div (120 - 10)$	0.09

③ 3段階評価の判定基準

本評価では、満足度・重要度ポイントの全体平均(令和3年度は満足度 0.02／重要度 1.10)の±0.10の範囲内にあるものは「中(ほぼ平均)」と評価し、平均対比 0.10 ポイント以上高い／低いものを「高(平均を上回っている)／低(平均を下回っている)」と3段階評価しています。

項 目	年 度	低 (平均を下回っている)	中 (ほぼ平均)	高 (平均を上回っている)
満足度	平成 27 年度	-0.15 以下	-0.15～(-0.05)～ 0.05	0.05 以上
	平成 29 年度	-0.09 以下	-0.09～(0.01)～ 0.11	0.11 以上
	令和 3 年度	-0.08 以下	-0.08～(0.02)～ 0.12	0.12 以上
重要度	平成 27 年度	0.95 以下	0.95～(1.05)～ 1.15	1.15 以上
	平成 29 年度	1.02 以下	1.02～(1.12)～ 1.22	1.22 以上
	令和 3 年度	1.00 以下	1.00～(1.10)～ 1.20	1.20 以上

図表 10 満足度・重要度の3段階評価の判定基準

3. 評価の活用

(1) 施策評価結果を踏まえた予算の適正配分

施策評価制度は、PDCAサイクルの一部であり、評価結果を予算編成や次の総合計画の見直しに反映させていく必要があります。

施策評価結果に基づき、特に拡充、重点化を図るべき施策分野を特定するとともに、「施策実施コストの方向性」で「効率化」と評価した施策については、予算を原則縮減とするなど、予算編成における資源の適正配分に活用します。

(2) 総合計画との連携

施策評価は総合計画の施策の達成度を把握するという進行管理の役割を担っています。評価結果は前述のとおり予算の適正配分に反映させるとともに、次の総合計画の見直しや策定に、効果的に活用していく必要があります。

(3) 事務事業評価との連携

施策評価において「施策実施コストの方向性」を「効率化」と評価した施策に属する事業については、予算の縮減に際して事業の見直しを伴うこととなります。これらの事業のうち、総合評価に基づき特に見直しが必要であると認められる事業については、事務事業評価を活用して事業担当課以外の客観的な評価を行うなど、効果的な見直しを行うとともに、着実な進行管理を行います。

第3章 市民意識調査結果の分析

1. 施策ごとの満足度・重要度の分布状況

令和3年度と平成29年度に実施した市民意識調査の満足度・重要度を9段階に分類したものです。各調査時点における施策の満足度・重要度の分布が分かります（下線は、令和3年度に段階が変化した施策）。

		満足度		
		低	中	高
重要度	高	安1-2 体系的な道路網の整備 安1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備	み3-2 健全な自治体の経営 創1-1 子どもの参画の推進 創1-2 子育て支援の拡充 創1-3 学校教育の充実 笑1-2 高齢者福祉の充実 笑2-1 健康づくりの推進 環2-3 生活環境の維持(満↓) 安2-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進(満↑) 安2-2 防犯・交通安全の推進	み3-1 開かれた市政の推進(重↑) 環1-1 みどりの保全・活用 環1-2 みどりの空間の創出 環2-2 循環型社会の構築
	中		笑1-3 障害者福祉の充実(重↓) 笑1-4 社会保障制度の運営 笑1-5 暮らしの相談機能の充実 笑2-3 障害者の社会参加の拡大 環2-1 地球温暖化対策の推進 安1-1 住みやすい住環境の整備(満↑)	
	低	活1-2 新産業の育成 活2-1 まちの魅力の創造	み1-1 市民主体のまちづくりの推進 み1-2 協働のまちづくりの推進 み2-1 人権と平和の尊重 み2-2 国際化の推進 み2-3 男女平等参画社会の推進 創2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進(満↓) 創2-3 文化芸術活動の振興(満↓) 笑1-1 地域福祉の推進(重↓) 笑2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実(重↓) 活1-1 産業の振興	創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進(満↑)

図表 11 令和3年度市民意識調査の満足度・重要度

		満足度		
		低	中	高
重要度	高	安1-2 道路・交通網の整備 安2-1 災害に強いまちづくり 安2-3 危機管理体制の整備	み3-2 健全な自治体の経営 創1-1 子どもの参画の推進 創1-2 子育て支援の促進 創1-3 学校教育の充実 笑1-2 高齢者福祉の充実 笑1-3 障害者福祉の充実 笑2-1 健康づくりの推進 安2-2 防犯・交通安全の推進	環1-1 みどりの保全・活用 環1-2 みどりの空間の創出 環2-2 循環型社会の構築 環2-3 生活環境の維持
	中	安1-1 住みやすい住環境の整備	笑1-1 地域福祉の推進 笑1-4 社会保障制度の運営 笑1-5 暮らしの相談機能の充実 笑2-2 高齢者の生きがいづくりの充実 笑2-3 障害者の社会参加の拡大 環2-4 地球温暖化対策の推進	み3-1 開かれた市政の推進 創2-2 学習活動の推進
	低	活1-2 新産業の育成 活2-1 まちの魅力の創造	み1-1 市民主体のまちづくりの推進 み1-2 協働のまちづくりの推進 み2-1 人権と平和の尊重 み2-2 国際化の推進 み2-3 男女平等参画社会の推進 創2-1 生涯学習環境の充実 環2-1 環境意識の向上 活1-1 産業の振興	創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 創2-4 文化芸術活動の振興

図表 12 平成29年度市民意識調査の満足度・重要度

2. 満足度・重要度の経年変化

各施策の市民意識に関する経年変化は以下のとおりです。この表で示す満足度・重要度とは、市民意識調査の施策項目ごとの「満足（重要）」、「やや満足（やや重要）」、「やや不満（あまり重要でない）」、「不満（重要でない）」の回答結果を加重平均により補正した数値です。

施策名	満足度					重要度				
	H29 / R3	H29		R3		H29 / R3	H29		R3	
		満足度	3段階評価	満足度	3段階評価		重要度	3段階評価	重要度	3段階評価
全体	↑	0.01		0.02		↓	1.12		1.10	
み1-1 市民主体のまちづくりの推進	↑	0.05	中	0.06	中	↓	0.64	低	0.54	低
み1-2 協働のまちづくりの推進	↑	-0.02	中	0.00	中	↓	0.64	低	0.60	低
み2-1 人権と平和の尊重	↑	0.06	中	0.08	中	↑	0.97	低	1.00	低
み2-2 国際化の推進	↑	0.00	中	0.03	中	↑	0.72	低	0.76	低
み2-3 男女平等参画社会の推進	↑	0.00	中	0.02	中	↑	0.83	低	0.90	低
み3-1 開かれた市政の推進	↓	0.31	高	0.27	高	↑	1.14	中	1.22	高
み3-2 健全な自治体の経営	↓	-0.03	中	-0.07	中	↑	1.32	高	1.33	高
創1-1 子どもの参画の推進	↓	0.02	中	0.01	中	↓	1.25	高	1.21	高
創1-2 子育て支援の拡充	↑	-0.04	中	-0.01	中	↑	1.39	高	1.40	高
創1-3 学校教育の充実	↑	-0.03	中	0.01	中	↓	1.37	高	1.35	高
創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	↑	0.07	中	0.15	高	↓	0.98	低	0.96	低
創2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	↓	0.12	高	0.02	中	↓	0.96	低	0.91	低
創2-3 文化芸術活動の振興	↓	0.23	高	0.11	中	↓	0.81	低	0.75	低
笑1-1 地域福祉の推進	→	0.04	中	0.04	中	↓	1.14	中	0.99	低
笑1-2 高齢者福祉の充実	↑	0.03	中	0.05	中	↓	1.35	高	1.32	高
笑1-3 障害者福祉の充実	↑	0.02	中	0.03	中	↓	1.25	高	1.20	中
笑1-4 社会保障制度の運営	↑	-0.02	中	0.01	中	↓	1.21	中	1.19	中
笑1-5 暮らしの相談機能の充実	↑	0.05	中	0.06	中	↑	1.09	中	1.10	中
笑2-1 健康づくりの推進	↑	0.07	中	0.08	中	↓	1.26	高	1.23	高
笑2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	↓	0.00	中	-0.01	中	↓	1.08	中	0.98	低
笑2-3 障害者の社会参加の拡大	→	-0.02	中	-0.02	中	↓	1.14	中	1.09	中
環1-1 みどりの保全・活用	↑	0.27	高	0.32	高	↓	1.23	高	1.21	高
環1-2 みどりの空間の創出	↑	0.17	高	0.25	高	→	1.33	高	1.33	高
環2-1 地球温暖化対策の推進	↓	0.07	中	0.00	中	↓	1.13	中	1.04	中
環2-2 循環型社会の構築	↓	0.35	高	0.33	高	↓	1.39	高	1.37	高
環2-3 生活環境の維持	↓	0.13	高	0.10	中	↓	1.35	高	1.31	高
安1-1 住みやすい住環境の整備	↑	-0.12	低	-0.05	中	↑	1.11	中	1.13	中
安1-2 体系的な道路網の整備	↑	-0.45	低	-0.42	低	→	1.39	高	1.39	高
安1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備	↑	-0.45	低	-0.22	低	↓	1.39	高	1.29	高
安2-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	↑	-0.12	低	-0.06	中	→	1.52	高	1.52	高
安2-2 防犯・交通安全の推進	↑	-0.08	中	-0.04	中	↓	1.37	高	1.31	高
活1-1 産業の振興	↑	-0.03	中	-0.01	中	↓	0.98	低	0.94	低
活1-2 新産業の育成	→	-0.12	低	-0.12	低	↓	0.77	低	0.75	低
活2-1 まちの魅力の創造	↑	-0.21	低	-0.19	低	↓	0.90	低	0.86	低

：三段階評価が上昇

：三段階評価が下降

図表 13 満足度・重要度の経年変化

3. 分析結果

(1) 全般的な傾向

満足度については、全 34 施策中 22 施策について前回調査時よりも上昇しており、前回調査時よりも下降しているのは 9 施策という結果でした。満足度ポイントの平均値の比較では、平成 29 年度は 0.01 ポイントであったのに対し、令和 3 年度は 0.02 ポイントであり、全体として、満足度は上昇しています。

重要度については、全 34 施策中 8 施策について前回調査時よりも上昇しており、23 施策について前回調査時よりも下降しているという結果でした。重要度ポイントの平均値の比較では、平成 29 年度は 1.12 ポイントであったのに対し、令和 3 年度は 1.10 ポイントであり、全体として、重要度は下降しています。

(2) 施策分野ごとの満足度・重要度の分布状況

満足度・重要度を、第 2 次総合計画（後期基本計画）における 6 つの施策分野ごとに分類すると以下のとおりです。

施策分野	満足度			重要度		
	高	中	低	高	中	低
みんなでつくるまちづくり（7 施策）	1	6	0	2	0	5
創造性の育つまちづくり（6 施策）	1	5	0	3	0	3
笑顔で暮らすまちづくり（8 施策）	0	8	0	2	4	2
環境にやさしいまちづくり（5 施策）	3	2	0	4	1	0
安全で快適に暮らすまちづくり（5 施策）	0	3	2	4	1	0
活力と魅力あるまちづくり（3 施策）	0	1	2	0	0	3
計	5	25	4	15	6	13

図表 14 満足度・重要度の施策分野別の状況

◆ みんなでつくるまちづくり

満足度は「高」～「中」に分布しており、重要度は「高」と「低」に分布していることから、市民意識としては、本施策分野に対するこれまでの取組には一定の評価を得ており、施策によっては今後も重要であるとの認識が表れているものと考えられます。

前回調査時と比較すると、満足度、重要度ともに 7 施策中 5 施策が上昇しています。

中でも、「開かれた市政の推進」は満足度が下降しているものの、今回調査でも「高」であるため、施策に投入するコストについて、効率化の観点から検討する必要があります。一方で、「開かれた市政の推進」及び「健全な自治体の経営」は重要度が上昇し、今回調査では「高」であるため、施策内容の拡充について検討する必要があります。

◆ 創造性の育つまちづくり

満足度は「高」～「中」に分布しており、重要度は「高」と「低」に分布していることから、市民意識としては、本施策分野に対するこれまでの取組には一定の評価を得ており、施策によっては今後も重要であるとの認識が表れているものと考えられます。

前回調査時と比較すると、満足度は6施策中3施策が上昇しており、重要度は5施策が下降しています。

中でも、「生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進」は満足度が上昇し、「高」となっていることから施策に投入するコストについて、効率化の観点から検討する必要があります。また、「子育て支援の拡充」は重要度が上昇し、今回調査でも「高」であるため、施策内容の拡充について検討する必要があります。

◆ 笑顔で暮らすまちづくり

満足度はすべて「中」に分布しており、重要度も主に「中」に分布していることから、市民意識としては、本施策分野に対して一定の評価を得ているものと考えられます。

前回調査時と比較すると、満足度は8施策中5施策が上昇しており、重要度は7施策が下降しています。

重要度が下降しているものの、「高齢者福祉の充実」「健康づくりの推進」は引き続き重要度が「高」であるため、施策内容の拡充について検討する必要があります。

◆ 環境にやさしいまちづくり

満足度及び重要度は、主に「高」に分布していることから、市民意識としては、本施策分野に対して比較的高い評価を得ているものと考えられます。

前回調査時と比較すると、満足度は5施策中3施策が下降しており、重要度は4施策が下降しています。

中でも、「地球温暖化対策の推進」は、満足度が大きく下降しており、今回調査でも「中」であるため、施策に投入するコストの重点化について検討する必要があります。また、「みどりの空間の創出」は、重要度が維持されつつ、引き続き「高」であるため、施策内容の拡充について検討する必要があります。

◆ 安全で快適に暮らすまちづくり

満足度は「中」～「低」に分布している一方で、重要度は主に「高」に分布しています。市民意識としては、本施策分野に対するこれまでの取組の成果には満足を得られていないものの、ニーズの強い分野であると考えられます。

前回調査時と比較すると、満足度については5施策全てで上昇しており、重要度については「住みやすい住環境の整備」のみが上昇しています。

中でも「体系的な道路網の整備」「人と環境にやさしい交通環境の整備」は満足度が上昇しているものの、引き続き「低」であることから施策に投入するコストの重点化について検討する必要があります。また、「体系的な道路網の整備」「災害や地域の危機に強いまちづくりの推進」は重要度が維持されつつ、引き続き「高」であるため、施策内容の拡充について検討する必要があります。

◆ 活力と魅力あるまちづくり

満足度は「中」から「低」に分布しており、重要度は全て「低」に分布していることから、市民意識としては、これまでの取組に対する満足があまり得られておらず、重要性が実感として伝わっていない分野であると考えられます。

前回調査時と比較すると、満足度については3施策中2施策で上昇しており、重要度は全て下降しています。

中でも、「新産業の育成」は満足度が「低」かつ前回からの上昇も見られないことから、コストの重点化について検討する必要があります。また、施策分野全体として、重要度が「低」かつ前回から下降していることから、施策内容の見直しについて検討する必要があります。

第4章 施策評価実施結果

1. 評価結果概要

市民意識調査の満足度・重要度、施策目標の達成状況や社会経済情勢の変化を捉えた3つのポイント（6ページ）等を踏まえ、行革本部評価（総合評価）を行い、施策実施方針の9モデル（10ページ）に整理しました。なお、本評価は、第3次総合計画の策定に向けた基礎資料の一つとなります。

		施策実施コストの方向性		
		重点化	現状維持	効率化
施策内容の方向性	拡充	【Ⅰ】 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域 み3-1 開かれた市政の推進 創1-1 子どもの参画の推進 環2-1 地球温暖化対策の推進	【Ⅱ】 成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域 み3-2 健全な自治体の経営 創1-2 子育て支援の拡充 創1-3 学校教育の充実 環1-1 みどりの保全・活用 環1-2 みどりの空間の創出 安1-2 体系的な道路網の整備 安2-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進 安2-2 防犯・交通安全の推進	【Ⅲ】 成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域 ※該当する施策なし
	現状維持	【Ⅳ】 成果を維持するため、コストの重点化を行う施策領域 ※該当する施策なし	【Ⅴ】 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域 み1-1 市民主体のまちづくりの推進 み1-2 協働のまちづくりの推進 み2-1 人権と平和の尊重 み2-2 国際化の推進 み2-3 男女平等参画社会の推進 創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進 創2-3 文化芸術活動の振興 笑1-1 地域福祉の推進 笑1-2 高齢者福祉の充実 笑1-3 障害者福祉の充実 笑1-5 暮らしの相談機能の充実 笑2-1 健康づくりの推進 笑2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実 笑2-3 障害者の社会参加の拡大 環2-2 循環型社会の構築 環2-3 生活環境の維持 安1-1 住みやすい住環境の整備 安1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備 活1-1 産業の振興 活1-2 新産業の育成	【Ⅵ】 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域 笑1-4 社会保障制度の運営
	絞り込み	【Ⅶ】 内容の見直しを図りつつ、コストの重点化を行う施策領域 ※該当する施策なし	【Ⅷ】 内容の見直しを図りつつ、コストは現状維持すべき施策領域 創2-2 生涯学習・レクリエーション活動の推進 活2-1 まちの魅力の創造	【Ⅸ】 内容の見直しを図り、コストを抑制すべき施策領域 ※該当する施策なし

図表 15 令和4年度施策評価行革本部評価（総合評価）結果一覧

2. 評価結果詳細

(1) 施策実施方針Ⅰ

「成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域」【3 施策】

施策名		評価 年度	市民意識調査結果		一次評価		行革本部評価	
			満足度	重要度	施策内容	実施コスト	施策内容	実施コスト
み 3-1	開かれた市政の推進	H29	高	中	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	高	高	拡充	重点化	拡充	重点化
創 1-1	子どもの参画の推進	H29	中	高	拡充	現状維持	拡充	現状維持
		R4	中	高	拡充	重点化	拡充	重点化
環 2-1	地球温暖化対策の推進	H29	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	中	中	拡充	重点化	拡充	重点化

(2) 施策実施方針Ⅱ

「成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域」【8 施策】

施策名		評価 年度	市民意識調査結果		一次評価		行革本部評価	
			満足度	重要度	施策内容	実施コスト	施策内容	実施コスト
み 3-2	健全な自治体の経営	H29	中	高	拡充	現状維持	拡充	効率化
		R4	中	高	拡充	効率化	拡充	現状維持
創 1-2	子育て支援の拡充	H29	中	高	拡充	重点化	拡充	重点化
		R4	中	高	拡充	重点化	拡充	現状維持
創 1-3	学校教育の充実	H29	中	高	拡充	重点化	現状維持	現状維持
		R4	中	高	拡充	重点化	拡充	現状維持
環 1-1	みどりの保全・活用	H29	高	高	拡充	効率化	現状維持	効率化
		R4	高	高	拡充	重点化	拡充	現状維持
環 1-2	みどりの空間の創出	H29	高	高	拡充	現状維持	拡充	効率化
		R4	高	高	拡充	重点化	拡充	現状維持
安 1-2	体系的な道路網の整備	H29	低	高	現状維持	現状維持	現状維持	重点化
		R4	低	高	拡充	重点化	拡充	現状維持
安 2-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	H29	低	高	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	高	拡充	現状維持	拡充	現状維持
安 2-2	防犯・交通安全の推進	H29	中	高	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	高	拡充	現状維持	拡充	現状維持

(3) 施策実施方針Ⅲ

「成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域」【0 施策】

(4) 施策実施方針Ⅳ

「成果を維持するため、コストの重点化を行う施策領域」【0 施策】

(5) 施策実施方針Ⅴ

「成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域」【20 施策】

施策名		評価 年度	市民意識調査結果		一次評価		行革本部評価	
			満足度	重要度	施策内容	実施コスト	施策内容	実施コスト
み 1-1	市民主体のまちづくりの推進	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
み 1-2	協働のまちづくりの推進	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
み 2-1	人権と平和の尊重	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
み 2-2	国際化の推進	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
み 2-3	男女平等参画社会の推進	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
創 2-1	生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	高	低	現状維持	重点化	現状維持	現状維持
創 2-3	文化芸術活動の振興	H29	高	低	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
笑 1-1	地域福祉の推進	H29	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
笑 1-2	高齢者福祉の充実	H29	中	高	拡充	重点化	拡充	現状維持
		R4	中	高	拡充	重点化	現状維持	現状維持
笑 1-3	障害者福祉の充実	H29	中	高	拡充	現状維持	拡充	効率化
		R4	中	中	拡充	現状維持	現状維持	現状維持
笑 1-5	暮らしの相談機能の充実	H29	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
笑 2-1	健康づくりの推進	H29	中	高	拡充	現状維持	拡充	効率化
		R4	中	高	拡充	現状維持	現状維持	現状維持
笑 2-2	高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	H29	中	中	拡充	現状維持	拡充	効率化
		R4	中	低	拡充	重点化	現状維持	現状維持
笑 2-3	障害者の社会参加の拡大	H29	中	中	拡充	現状維持	拡充	現状維持
		R4	中	中	拡充	現状維持	現状維持	現状維持
環 2-2	循環型社会の構築	H29	高	高	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	高	高	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
環 2-3	生活環境の維持	H29	高	高	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	中	高	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
安 1-1	住みやすい住環境の整備	H29	低	中	拡充	重点化	現状維持	現状維持
		R4	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
安 1-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	H29	低	高	現状維持	現状維持	現状維持	重点化
		R4	低	高	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
活 1-1	産業の振興	H29	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
活 1-2	新産業の育成	H29	低	低	現状維持	現状維持	現状維持	重点化
		R4	低	低	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持

(6) 施策実施方針Ⅵ

「成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域」【1 施策】

施策名		評価 年度	市民意識調査結果		一次評価		行革本部評価	
			満足度	重要度	施策内容	実施コスト	施策内容	実施コスト
笑 1-4	社会保障制度の運営	H29	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	効率化
		R4	中	中	現状維持	現状維持	現状維持	効率化

(7) 施策実施方針Ⅶ

「内容の見直しを図りつつ、コストの重点化を行う施策領域」【0 施策】

(8) 施策実施方針Ⅷ

「内容の見直しを図りつつ、コストは現状維持すべき施策領域」【2 施策】

施策名		評価 年度	市民意識調査結果		一次評価		行革本部評価	
			満足度	重要度	施策内容	実施コスト	施策内容	実施コスト
創 2-2	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	H29	高	低	現状維持	現状維持	拡充	現状維持
		R4	中	低	現状維持	現状維持	絞込み	現状維持
活 2-1	まちの魅力の創造	H29	低	低	現状維持	現状維持	現状維持	重点化
		R4	低	低	現状維持	現状維持	絞込み	現状維持

(9) 施策実施方針Ⅸ

「内容の見直しを図り、コストを抑制すべき施策領域」【0 施策】

3. 施策評価シートの内容について

施策評価シートへの記載方法

【施策の概要】

作成課長【1】			
主管課(関係課)【2】			
施策No【3】	施策名【4】	分野【5】	まちづくりの方向性【6】
施策	施策の目標【7】		
	第2次総合計画・後期基本計画に記載されている内容を記載		
	施策全体の課題【8】		
	第2次総合計画・後期基本計画に記載されている内容を記載		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】		
	第2次総合計画・後期基本計画策定後から評価年度の間における制度、社会状況の変化など事実に関することを記載		

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標 【10】※	指標 1	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
					達成率						
	指標 2	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
	指標 3		名称	第2次総合計画・後期基本計画に掲載されている内容のうち、次の内容を記載 ◇名 称：施策の成果を示す指標名 ◇説 明：指標設定の理由、目標の根拠 ◇目標値：令和5年度目標値 ◇実績値：指標に対応する実績値 ◇達成率：目標に対する実績値の割合							
		説明									
	指標 4	名称			目標値				単位		
		説明		実績値							
					達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
					達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
					達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
					達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
					達成率						
	達成率の平均値										

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度	令和3年度
満足度(%)		満足度(%)	満足度(%)
満足度 (平均ポイント)		市民意識調査において、当該施策に関する分野の満足している (重要と思っている)人の割合 平均ポイントは、満足度(重要度)をポイント換算して数値化 したもの	
重要度(%)			
重要度 (平均ポイント)		重要度 (平均ポイント)	重要度

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【10】成果指標の達成率と事業の推進状況を勘案して判定

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 ☐ まだ未達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る 意識調査での満足度【13】 ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	☐ [19]へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		これまで施策を実施してきたことの成果について「事実」と施策主管課として判断した「課題」についてを記載 【9】留意すべき点を踏まえて、情勢の変化を判定。基準は第2次総合計画後期基本計画策定時と比較 【11】市民意見の当該施策の満足度や重要度の平均値と全ての施策の満足度の平均を基に±0.1ポイントの範囲内を基準に判定	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 ☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☐ 強くなっている 意識調査での重要度【16】 ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	☐ [18]へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		【14】施策の成果と課題や【9】留意すべき点などを勘案し、施策主管課としての「今後の方針」を記載	
総合評価	施策内容の方向性【18】	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み	☐ [15][16]より
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化	☐ [12][13]より
	施策実施方針【20】	【18】施策内容の方向性と【19】施策実施コストの方向性をかけあわせて9モデルのうちから判定	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	一次評価後から行革本部評価の間における社会状況の変化や相当の事情変更などに関することを記載
--------	---

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	
	施策実施方針【25】	

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
第2次総合計画 後期基本計画に掲載 されている「主要事 務事業」を記載	事務事業の担当 課名称を記載	事務事業の目的、実施方法等の事業概要を簡潔に記載
事業の合計		

総コスト(千円) : 評価年度【29】		事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費			
事業費： 令和4年度の予算額を記載 人件費： 事業の所要人員×令和3 年度（評価実施前年度） 平均給与＋会計年度任用 職員賃金等 ※当該事務事業が他の事 務事業で実施している場 合は「（事業名）で実施」 と記載		施策目標の達成に向けて、当該事務事業 がどのような点で貢献しているか、どの ような効果が見込まれるかについて、事 業目的などを参考に簡潔に記載	当該事務事業の施 策目標への貢献度 を3段階で判定し 記載	
		当該事務事業又は関連する事業の直近 の事務事業評価結果を記載		

4. 施策ごとの評価詳細

施策評価シート

【施策の概要】

施策No【3】		施策名【4】	分野【5】	まちづくりの方向性【6】
み1-1		市民主体のまちづくりの推進	みんなが輝き活躍するまちを実現するために	みんなでつくるまちづくり
施策	施策の目標【7】			
	地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに関わることのできる共生のまちづくりをめざします。			
	施策全体の課題【8】			
	地域協力ネットワークの、地域を担う組織や団体との連携・協力体制を強化し、防犯・防災活動、地域コミュニティの担い手の発掘や育成、世代間交流の促進などさまざまな取組を充実させることにより、市民が主体的にいきいきと関わることのできるまちづくりを進めていく必要があります。 また、地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会などを通じて、生活に役立つ情報を市民へ提供するとともに、加入促進活動を進めるなど、地域コミュニティの活性化・再構築に向けた取組を充実させることが必要です。			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】			
	◇「地域コミュニティに関する研究報告書」(令和4年4月公表)では、今後の視点として、地域活動のデジタル化、自治会等の加入促進・負担軽減による活動の持続可能性の向上、地域コミュニティの様々な主体間の連携強化が必要であるとしています。 ◇市では、行政サービスによるエリア(圏域)の再構築の検討や「学校を核とした地域づくり」等の地域コミュニティに関する様々な施策を進めています。			

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	自治会・町内会等の加入世帯数	目標値	20,186			単位	世帯	
		説明	自治会・町内会の活動は、住民自治推進の柱であるため、加入世帯数を市民主体のまちづくりの目標とします。	実績値	18,885	19,177	19,181	20,135	19,767	20,090
				達成率	94%	95%	95%	100%	98%	100%
	指標 2	名称	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数	目標値	100			単位	団体	
		説明	ふれあいのまちづくりでは、市民が地域活動を目的として利用できるよう活動拠点を整備し、地域活動を活性化します。	実績値		83	83	86	(75)	(72)
				達成率		83%	83%	86%	(75%)	(72%)
	指標 3	名称	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の延べ利用者数	目標値	18,000			単位	人	
		説明	ふれあいのまちづくりでは、市民が地域活動を目的として利用できるよう活動拠点を整備し、地域活動を活性化します。	実績値		15,260	16,063	15,813	(4,482)	(5,482)
				達成率		85%	89%	88%	(25%)	(30%)
	指標 4	名称	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の延べ利用回数	目標値	4,000			単位	回	
		説明	ふれあいのまちづくりでは、市民が地域活動を目的として利用できるよう活動拠点を整備し、地域活動を活性化します。	実績値		3,424	3,051	2,731	(950)	(1,025)
				達成率		86%	76%	68%	(24%)	(26%)
	指標 5	名称	地域協力ネットワークの設立数/参加団体数	目標値	4/128			単位	団体	
		説明	地域団体相互の連携協力体制を強化し、安全・安心なまちづくりを推進するため、当ネットワークを設立していきます。	実績値		2/ 60	2/ 73	3/112	3/128	3/148
				達成率		50%/47%	50%/57%	75%/88%	75%/100%	75%/116%
	指標 6	名称	市民交流施設の利用件数	目標値	25,000			単位	件	
		説明	地域社会における市民交流の機会の増加が健康増進に寄与すると考え、現状の利用件数及び利用人数を維持します。	実績値		24,032	23,543	20,302	(12,920)	(17,501)
				達成率		96%	94%	81%	(52%)	(70%)
	指標 7	名称	市民交流施設の利用人数	目標値	250,000			単位	人	
		説明	地域社会における市民交流の機会の増加が健康増進に寄与すると考え、現状の利用件数及び利用人数を維持します。	実績値		246,974	240,833	207,011	(93,024)	(137,074)
				達成率		99%	96%	83%	(37%)	(55%)
	指標 8	名称	ボランティア・市民活動センター登録者数	目標値	700			単位	人	
		説明	市民のボランティア活動を活性化するため、ボランティアに関するコーディネートなどを行い、ボランティア登録者数を増やします。	実績値		504	515	513	(444)	(431)
				達成率		72%	74%	73%	(63%)	(62%)
達成率の平均値					94%	79%	79%	82%	61%	67%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	12.1%	満足度(%)	18.2%	満足度(%)	17.3%
満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.05	満足度(平均ポイント)	0.06
重要度(%)	49.5%	重要度(%)	54.2%	重要度(%)	55.6%
重要度(平均ポイント)	0.52	重要度(平均ポイント)	0.64	重要度(平均ポイント)	0.54

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の 目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	[19]へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇平成24年度に策定した「西東京市地域コミュニティ基本方針」に基づき、自治会・町内会、市民活動団体、学校、企業、NPO、行政機関等で構成する地域協力ネットワークの設立を進めています。 ◇地域協力ネットワークは、市内を4圏域(南部地域、西部地域、中部地域、北東部地域)に分け、平成27年度に南部地域、平成29年度に西部地域、令和元年度に中部地域を設立し、各地域において防災、環境美化等の特色ある活動をしています。 ◇コロナ禍での自治会・町内会活動の中止・縮小により、自治会・町内会等活性化補助金の執行率が減少しています。 ◇市民交流施設に関する事務を文化振興課から協働コミュニティ課に所管替えし、地域コミュニティ施策と一体的に取り組んでいます。 ◇市民まつりでは、実行委員会への支援を通じて市民の主体的な活動の促進、市民の活動の場や機会の充実を図りました。 ◇市民まつりの開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症を踏まえた実施方法等の検討や、感染症対策による会場設営委託費等の高騰への対応が課題です。 ◇実行委員会の持続可能な体制の確立として、更なる自主財源の確保に向けた検討や、市と実行委員会との役割分担の継続的な見直しが必要です。 ◇ボランティア・市民活動センターでは、感染症対策として、例年開催している「夏！体験ボランティア西東京」において、施設や活動場所での活動体験に代えて、自宅で行う活動として「おうちでできるボランティア」を設け、新たな人材発掘、育成の機会としました。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている	[18]へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇「西東京市地域コミュニティ基本方針」の策定から一定の期間が経過していることから、今後、本方針に示している地域コミュニティの在り方を改めて整理していきます。 ◇北東部地域協力ネットワークについては、令和4年度の設立に向けた会議を実施しています。会議では、グループワークを通じて北東部地域の特徴や課題を整理し、今後の活動に関する検討を行っています。 ◇自治会・町内会等活性化補助金については、団体向けの懇談会を開催し、運営方法や活動内容について情報交換を行い、今後の補助制度の改善に役立てていきます。 ◇市民交流施設については、現在の施設利用団体による活動に加え、市民活動団体、地域協力ネットワーク、市民協働推進センターとの協働等、地域活動の促進のための拠点として活用していきます。 ◇次回の市民まつりは感染症対策を行った上での実施となることから、内容の一部を刷新するなど、実行委員会と検討を進めます。 ◇ボランティア・市民活動センターについては、ボランティア活動の機会の創出や人材発掘、育成に引き続き努めます。 ◇引き続き、市民が主体的にいきいきと関わることのできる共生のまちづくりを進めるため、地域コミュニティのあり方を整理していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		[15][16]より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		[12][13]より
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	市民主体のまちづくりの推進では、西東京市地域コミュニティ基本方針に基づき、地域協力ネットワークの設立を進めてきました。これまでに南部、西部、中部地域において設立され、令和4年度中に北東部地域での設立が予定されています。 また、新型コロナウイルス感染症で開催できない期間があったものの、市民まつりでは、市民の主体的な活動の推進、市民の活動の場や機会の充実に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度に大きな変化は見られませんが、重要度が下降しています。 市民とともに発展するまちの実現のため、地域コミュニティの連携の強化に向けた、地域活動の促進の拠点としての市民交流施設の活用や、新たな生活様式での市民まつりの開催の検討などに取り組む必要があります。 また、行政サービスにおけるエリア(圏域)の再構築を踏まえ、地域協力ネットワークとの連携についての検討も必要です。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
市民まつり実行委員会への支援	文化振興課	人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを目指し、「新しいふるさとの創造」をテーマに、市民と市との協働による「西東京市民まつり」を開催します。
地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課	「地域コミュニティ基本方針」に基づき、地域コミュニティの再構築及び活性化を図り、住民や住民団体が行政と協働しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組めるよう、自治会や地域協力ネットワーク等への支援を行います。
西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	地域共生課	西東京市社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センター事業の運営を支援することで、ボランティア人材の育成、ボランティア活動の促進を図り、地域福祉を推進します。
事業の合計		

総コスト(千円) : 評価年度【29】		事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費			
1,884	0	1,884	改善・見直し(平成30年度) 実行委員会への支援を実施することで、市民同士の交流、活動団体間での交流等の促進や、市民の主体的な活動や協力の促進につながります。	A
19,492	5,000	14,492	改善・見直し(平成28年度) 3つの地域で地域協力ネットワークが自治会等とも連携しながら活動し、毎年参加団体を増やしながら、地域の主体をつなぐプラットフォームとして機能を果たすなど、地域コミュニティの再構築及び活性化に寄与します。	A
23,837	22,577	1,260	改善・見直し(平成21年度) ボランティア・市民活動センターの事業を支援することで、ボランティア活動の機会の増進や人材発掘、育成の推進につながります。	A
45,213	27,577	17,636		

施策評価シート

【施策の概要】

施策No【3】	施策名【4】	分野【5】	まちづくりの方向性【6】
み1-2	協働のまちづくりの推進	みんなが輝き活躍するまちを実現するために	みんなでつくるまちづくり

施策

施策の目標【7】

まちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出しあい、協働でまちづくりを進めることをめざします。

施策全体の課題【8】

市民参加と協働のまちづくりをより一層推進するためには、地域活動やまちづくりを担うボランティア・市民活動団体、NPOなどが自立した活動を行えるよう、支援・育成に取り組む必要があります。
本市がめざすまちづくりにつながる企業・大学等の活動を、行政が積極的に促すとともに、活動主体との連携や、市内で展開される多様なまちづくり活動をコーディネートできるような体制の整備が重要です。

留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】

◇「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」(東京都、令和4年3月公表)では、ボランティア活動参加に関して望む支援として、ボランティア活動に関する普及活動が最も多く挙げられています。
◇「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(令和3年6月施行)では、設立の迅速化、個人情報保護の強化、事務負担の軽減の視点から、NPO法人設立及び運営の手続を、より迅速かつ簡素なものとしています。

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	企業・大学・NPOなどとの協働事業数	目標値	160			単位	件	
		説明	企業・大学・NPO等との協働事業の拡充がまちづくり推進の力となるため、団体等との協働事業数を増やします。	実績値	133	143	145	156	(87)	(98)
				達成率	83%	89%	91%	98%	(54%)	(61%)
	指標 2	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 3	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					83%	89%	91%	98%	54%	61%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	9.2%	満足度(%)	14.6%	満足度(%)	13.3%
満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	0.00
重要度(%)	47.4%	重要度(%)	52.0%	重要度(%)	56.0%
重要度(平均ポイント)	0.51	重要度(平均ポイント)	0.64	重要度(平均ポイント)	0.60

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	□まだ未達成 ■ほぼ達成 □目標を大きく上回る	【19】へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	

施策の成果と課題(取組関係や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】

◇令和2年3月に、「市民と行政の協働に関する基本方針」を策定し、協働に関する基本的な考え方や方針をとりまとめました。
◇コロナ禍において、西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」は、オンラインで講座、NPO市民フェスティバルや交流会を開催しています。また、NPO等市民活動団体に対してCICTの活用に関する技術的指導・助言を行っています。
◇NPO等企画提案事業については、平成30年度実施分から事業の種類を「自由テーマ型」と「テーマ設定型」に分けて募集し、NPO等市民活動団体と行政からのテーマ設定を基に、協働で、まちづくりを進めることを目指します。
◇職員の協働についての理解を深め、より一層協働を進めていくために必要な知識を修得することを目的として、職員を対象とした協働研修を実施しました。
◇市政モニター制度は、新たな市民参加手法として、暮らしに関わる身近な事柄をテーマに年2、3回の調査を行っています。

検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている	【18】へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	

今後の方針(具体的な事務事業を示しながら)【17】

◇ゆめこらぼについては、市民の多様な活動や情報発信の拠点として、NPO等市民活動団体を育成・支援をはじめ、市民同士や市民と行政などの地域の多様な主体との協働を推進していきます。
◇NPO等企画提案事業については、随時、事業の見直しを行い、市民活動の一層の充実を図ります。
◇引き続き、協働研修やNPO等企画提案事業での協働を通じて、市職員の協働への理解とスキルのより一層の向上を図っていきます。
◇市政モニター制度は、これまでの検証を踏まえ、引き続き、安定的な制度運用に取り組んでいきます。
◇引き続き、地域の多様な主体と行政が、相互に対等な関係の下、互いの特性や立場を十分理解し認め合いながら、共通する課題の解決や目標の実現に向け協力し、単独では生み出せない効果を発揮し、質の高いサービスを市民に提供するよう取り組んでいきます。

総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み	【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	【12】【13】より
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	
	判断理由等【24】	協働のまちづくりの推進では、コロナ禍でこれまでのような事業実施が難しくなる中、オンラインでの講座や交流会を開催するなど、西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」を中心としたNPO等市民活動団体の育成・支援や、地域の様々な活動主体との協働を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は低くなっています。 様々な活動主体と行政がともに地域のことを考え、相互に理解し、課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくりの実現に向け、引き続き、NPO等企画提案事業などを通じて市民活動の一層の充実を図るとともに、職員が協働について理解を深めていくための取組を継続して実施します。 また、行政サービスにおけるエリア(圏域)の再構築を踏まえつつ、地域におけるつながりや、活動の担い手の創出に努める必要もあります。	
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発	協働コミュニティ課	行政運営やまちづくりにおける市民と行政との協働を推進するため、職員の協働意識を醸成し、協働に対する必要な知識・能力の向上を図るための研修を行います。
新たな市民参加手法の検討	企画政策課 秘書広報課	平成28年から市政モニター制度を開始するなど、新たな市民参加機会の提供に努めていますが、市政への市民参加を推進させるため、より多くの市民が参加できる仕組みの検討を行います。
市民のまちづくり参加への支援	協働コミュニティ課	「市民活動団体との協働の基本方針」に基づき、NPOや市民活動団体等と行政が対等な立場で協力体制を築き、まちづくりを推進していくために、NPO等市民活動団体の企画提案事業に対し、支援を行い、協働を推進します。
市民活動団体の活性化のための支援	協働コミュニティ課	NPO等市民活動団体の活動を支援し、協働の担い手を育成するため、活動拠点となる西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の管理運営等を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) : 評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費				
1,815	3	1,812	—	協働研修やNPO等企画提案事業等での市民との協働や各課での様々な協働事業を通じて、職員の市民感覚が醸成され、市民、ボランティア、NPOや市民活動団体等の多様な主体との協働によるまちづくりの推進に貢献します。	A
1,783	334	1,449	—	市民参加の考え方を基とした市の政策立案過程における参加の手続きを充実させることで、市民主体のまちづくりの実現に寄与します。	B
8,892	1,646	7,246	継続実施 (平成23年度)	行政とNPOや市民活動団体等の協働を一層促進させることで、地域課題の解決につながります。	A
24,026	16,780	7,246	改善・見直し(令和元年度)	西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」を通じて、協働のまちづくりの担い手であるNPO等市民活動団体を育成・支援し、団体間の連携を促進させます。	A
36,516	18,763	17,753			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		協働コミュニティ課長	
		主管課(関係課)【2】		協働コミュニティ課	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】
み2-1	人権と平和の尊重		一人ひとりが尊重される 社会を構築するために		みんなでつくるまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	子どものころから人権を理解し、すべての人が人権尊重意識を高められるようにすることを基本とし、関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めるとともに、多様化する人権問題に対応するための体制を充実させることが必要です。 平和事業については、戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承する人材が減少していることから、特に若い世代への継承に力を入れる必要があります。				
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和6年4月施行)では、人権が尊重され、女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現を目的としています。 ◇「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(平成30年10月施行)では、人権尊重の理念が広く都民等に一層浸透した都市となることを目指しています。 ◇ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が平和について考えるきっかけとなり、平和への関心が高まっています。 ◇東京都パートナーシップ宣誓制度(令和4年11月制定)では、多様な性に関する都民の理解を推進するとともに、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげることを目指しています。				

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	目標値	1,750			単位	人	
		説明	人権意識を高め、平和を尊重するためには、啓発や学習活動が重要であるため、これらの活動の参加者を増やします。	実績値	1,571	1,705	1,197	1,203	(0)	(15)
				達成率	90%	97%	68%	69%	(0%)	(1%)
	指標 2	名称	「人権と平和の尊重」の取組に対する満足度	目標値	24.6			単位	%	
		説明	市が行っている「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		19.5				19.7
				達成率		79%				80%
	指標 3	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					90%	88%	68%	69%	0%	40%

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	14.4%	満足度(%)	19.5%	満足度(%)	19.7%
満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.06	満足度(平均ポイント)	0.08
重要度(%)	60.8%	重要度(%)	63.5%	重要度(%)	71.3%
重要度(平均ポイント)	0.85	重要度(平均ポイント)	0.97	重要度(平均ポイント)	1.00

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る □平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、議会の同意を経て市長が推薦した上で法務大臣が委嘱しています。現在、弁護士、司法書士、行政書士、保護司、民生委員等、9名の市民の方が活動しています。 ◇人権に関する事業では、人権擁護委員による人権身の上相談、小学生対象の「人権の花」運動による花植え体験、中学生対象の「人権作文コンテスト」への参加、毎年12月の人権週間に合わせたパネル展示などの啓発活動を中心に取り組んでいます。 ◇平和に関する事業では、市民団体との協働により、非核・平和パネル展、広島平和の旅、夏休み平和映画会などの様々な取組を実施してきました。 ◇特に若い世代が平和を尊ぶ意識を持ち続け、平和施策を市民の参加と協力のもとに継続して実施することが大切です。 ◇これまでは、毎年4月12日の西東京市平和の日に関連したイベントにおいて若者の参画を進めてきましたが、今後は、取組の工夫や新たな取組の検討が必要です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている ■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇人権や平和を尊重する意識を高めるための啓発活動は、継続して実施する必要があります。 ◇人権に関する事業については、人権擁護委員による人権身の上相談を実施しつつ、各種啓発活動に継続して取り組みます。 ◇平和に関する事業については、現在実施している事業の継続を基本としつつ、その実施内容を工夫しながら、若い世代が平和の大切さを考える機会に役立つよう実施していきます。 ◇戦争体験者や戦争体験を次世代に語り継ぐ身近な存在が減少する中、若い世代へ平和の大切さを伝えていくためのPRに加え、企画段階から若い世代の方を交えた取組などを進めていきます。 ◇パートナーシップ制度については、「東京都パートナーシップ宣誓制度」の情報収集を行うとともに、当事者団体との意見交流や、本年度実施する市民意識調査での意見も踏まえ、考え方を整理していきます。 ◇引き続き、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって差別されることなく、人権を尊重する社会の構築に向けて取り組みます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

行革本部評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	人権と平和の尊重については、小学生を対象とした「人権の花」運動による花植え体験、中学生を対象とした「人権作文コンテスト」への参加、非核・平和パネル展、広島平和の旅、夏休み平和映画会などを通じて啓発活動に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、重要度は上昇の傾向にあります。 ロシアによるウクライナ侵攻に起因して平和への意識が高まっており、若い世代を含め、市民への平和に関する啓発活動を実施していく必要があります。 また、東京都がパートナーシップ宣誓制度を制定したことを踏まえ、本市においても本制度が適切に活用されるよう検討を進める必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	協働コミュニティ課	基本的人権の保障に向けて、西東京市人権擁護委員とともに、基本的人権擁護の啓発活動や人権相談、市内児童・生徒に対する人権啓発事業に取り組んでいます。
平和に関する学習・啓発活動の充実	協働コミュニティ課	「西東京市平和推進に関する条例」及び「非核・平和都市宣言」に基づき、「西東京市平和の日式典」や「広島平和記念式典」への市民派遣事業等を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
2,389	578	1,811	継続実施 (平成20 年度)	市民の人権意識の啓発に寄与しています。	A
6,737	1,303	5,434	継続実施 (平成28 年度)	市民の平和意識の啓発に寄与するとともに、平和施策を市民協働により進めています。	A
9,126	1,881	7,245			

施策評価シート		作成課長【1】		文化振興課長	
【施策の概要】		主管課(関係課)【2】		文化振興課	
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
まちづくりの方向性【6】		一人ひとりが尊重される社会を構築するために		みんなでつくるまちづくり	
み2-2		国際化の推進			
施策	施策の目標【7】				
	異なる文化の人々との交流を通して、さまざまな生活、習慣、文化などに対する理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	市内でも外国籍市民の長期滞在・定住化がみられることから、彼らが日本人住民と同様、地域の一員として共に快適な生活を送ることができるよう、住民サービスやサポート体制の充実に努めるとともに、多様な文化や伝統、考え方にふれることができる魅力的なまちを築く必要があります。 学校教育における国際理解や地域交流の促進、市民活動団体などとの協働による支援事業の展開を進めることが重要です。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「出入国管理及び難民認定法」(平成31年4月等改正)などの制度変更により、多国籍化が進んでいます。 ◇市内には中国、韓国、フィリピン、ベトナムのほか、計約70の国籍の約5,000人の外国籍市民が在住しています(令和4年4月1日時点)。 ◇「地域における多文化共生推進プラン」(総務省、令和2年9月改訂)では、外国人住民を地域社会の一員として受け入れるとともに、外国人住民の主体的な参画により、自治会活動、防災活動等の担い手として確保する必要性を示しています。 ◇東京都は、東京2020大会の開催などにより多文化共生への関心が高まることを見据え、平成28年に「多文化共生推進指針」を策定しました。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標【10】※	指標 1	名称	多文化共生に関するボランティア数	目標値	455			単位	人		
		説明	多国籍市民と日本国籍市民とが地域で交流し、お互いを思いやる多文化共生社会に向けて、交流の担い手であるボランティアを増やします。	実績値	298	311	310	353	(317)	(322)	
			達成率	65%	68%	68%	78%	(70%)	(71%)		
	指標 2	名称	外国籍市民への情報提供数	目標値	53			単位	情報		
		説明	外国籍市民の長期滞在化・定住化がみられる中、外国籍市民への行政サービスを向上するため、外国籍市民への情報提供数を増やします。	実績値	40	41	52	52	56	61	
			達成率	75%	77%	98%	98%	106%	115%		
	指標 3	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標 4	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標 5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標 6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標 7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標 8	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	達成率の平均値					70%	73%	83%	88%	88%	93%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	11.3%	満足度(%)	14.0%	満足度(%)	14.5%
満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.03
重要度(%)	52.7%	重要度(%)	56.5%	重要度(%)	63.7%
重要度(平均ポイント)	0.60	重要度(平均ポイント)	0.72	重要度(平均ポイント)	0.76

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る □平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇市内NPO法人等が運営している日本語教室などを支援し、「日本語ボランティア入門講座」や「日本語ボランティアフォローアップ講座」を実施することで、外国籍市民と日本国籍市民とが地域で交流しお互いを思いやる多文化共生社会に向けて、交流の担い手であるボランティアを増やす取組を行いました。日本語教室を運営するボランティアの定着が課題です。 ◇外国語版生活便利帳(毎年約540部)、くらしの情報(毎月約500部)の配布を通じて、本市で生活していく上で必要な手続きや、利用できるサービスなど、外国籍市民が求める最新の情報を多言語で提供しました。外国籍市民に有効な「やさしい日本語」の活用を含めた支援体制のより一層の強化を図ります。 ◇西東京市多文化共生センターにおいて、61種類の情報提供を行うことで、相談に対し、より効果的に問題解決を図ることができました。令和3年度西東京市市政モニター調査では、「多文化共生センターを知らない」と回答した人が91.3%であったことから、広報などを通じて西東京市多文化共生センターの認知度の向上を図ります。 ◇多文化共生事業の実施を通じた国際理解や地域交流の促進が引き続き必要です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている ■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇日本語ボランティア講座や市民が参加できる多文化共生事業などの実施により、多文化共生に係る取組を継続して行います。 ◇外国語版生活便利帳について、外国籍市民が必要とする最新の情報を伝えるため、令和2年度の改訂から5年が経過する令和7年度に記載内容、情報等の見直しを行うなど、多言語による情報提供を行います。 ◇総務省が令和2年9月に改訂した「地域における多文化共生推進プラン」の内容を踏まえ、本市における地域の実情と特性を踏まえた多文化共生の推進に係る施策を、より計画的・総合的に実施するため、「(仮)多文化共生推進指針」の策定を行います。 ◇新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による影響等、多文化共生を取り巻く社会情勢等の変化に迅速に対応するため、本市における地域の実情と特性を踏まえた多文化共生の推進に係る施策を、より計画的・総合的に実施していく必要があります。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	国際化の推進については、日本語教室などの運営への支援を行い、交流の担い手であるボランティアを増やす取組を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は低くなっています。 多文化共生を取り巻く社会情勢等の変化に迅速に対応するため、国際理解や地域交流の促進を進めていく上で、多文化共生に関するボランティアを増やす取組や、西東京市多文化共生センターの認知度の向上に向けた取組などがが必要です。	
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
多文化共生の推進	文化振興課	多文化共生社会の形成に向けて、多文化共生センターを拠点に、外国籍市民の暮らしを支えるための相談窓口の運営や多言語での情報提供等を行います。また、通訳ボランティアの派遣や多文化共生に関わるボランティア養成講座を開催するなど、市民活動団体と連携した、多文化共生・国際交流行事を開催します。
外国語版生活情報誌の作成	文化振興課	外国籍市民への情報提供を推進するため、「広報西東京」や「暮らしの便利帳」の多言語版を作成・配布します。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
9,670	6,047	3,623	改善・見直し(平成23年度)	西東京市多文化共生センターにて多様化・複雑化した相談内容の支援、タブレット端末等を用いた多言語対応、関係団体や近隣自治体等との関係維持や充実を図ることで多文化共生社会のまちづくりの推進につなげます。また、外国籍市民を支援するボランティアの育成として、「日本語ボランティア入門講座」や「日本語ボランティアフォローアップ講座」を実施し、日本国籍市民をボランティアとして育成する取組を行うことで、外国籍市民と日本国籍市民の交流の促進につながります。	A
「多文化共生の推進」で実施			改善・見直し(平成23年度)	「広報西東京」の記事を抜粋し、ルビ付日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語を併記した「西東京市くらしの情報」や「暮らしの便利帳」のルビ付日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語を併記した「Nishitokyo City Living Guidebook(外国語版生活便利帳)」を発行することで、外国籍市民への多言語による情報提供の推進に寄与します。	A
9,670	6,047	3,623			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】	協働コミュニティ課長	
		主管課(関係課)【2】	協働コミュニティ課	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】
み2-3	男女平等参画社会の推進		一人ひとりが尊重される 社会を構築するために	みんなでつくるまちづくり
施策	施策の目標【7】			
	男女が対等なパートナーとして協力しあい、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できる社会をめざします。			
	施策全体の課題【8】			
	働き方改革や女性の活躍推進、多様な価値観などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。 また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女平等推進センター「ハリテ」の相談業務の充実を図るとともに、市民、市民活動団体、NPO、企業などとの連携による理解促進に向けた取組が必要です。			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】			
	◇「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月策定)では、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人の性別に偏りがいないような社会となることを目指すとしています。 ◇「東京都男女平等参画推進総合計画」(令和4年3月策定)では、女性も男性も自らの希望に応じて輝ける、誰にとっても住みやすい社会の実現を目指すとしています。 ◇育児・介護休業法(令和3年6月改正)では、男女ともに仕事と育児を両立できるように、令和4年4月から令和5年4月にかけて3段階で施行されます。			

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標 【10】※	指標 1	名称	「男女平等参画社会の推進」の取組に対する女性の満足度	目標値	19.8			単位	%	
		説明	市が行っている「男女平等参画社会の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		16.0				16.0
				達成率		81%				81%
	指標 2	名称	男女平等推進センター「ハバリテ」登録団体数	目標値	23			単位	団体	
		説明	男女平等参画推進の拠点としての男女平等推進センター「ハバリテ」の登録団体数を増やします。	実績値	16	17	18	19	19	20
				達成率	70%	74%	78%	83%	83%	87%
	指標 3	名称	女性相談件数	目標値	550			単位	件	
		説明	男女平等の視点に立ち、問題解決の糸口を見出すことを支援する「女性相談」の利用件数を増やします。	実績値		493	447	469	(386)	(360)
				達成率		90%	81%	85%	(70%)	(65%)
	指標 4	名称	配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口相談した人の割合	目標値	3.0			単位	%	
		説明	身近な相談機関として市の相談窓口を利用してもらえるよう、相談した人の割合を高めず。	実績値		1.3				
				達成率		43%				
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					70%	72%	80%	84%	76%	78%

【市民意見】【11】		平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	12.5%	満足度(%)	16.0%	満足度(%)	16.0%	各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。	
満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.02		
重要度(%)	56.2%	重要度(%)	59.6%	重要度(%)	67.7%		
重要度(平均ポイント)	0.71	重要度(平均ポイント)	0.83	重要度(平均ポイント)	0.90		

【一次評価】				
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	【19】へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇「西東京市第4次男女平等参画推進計画」における事業について、担当課の評価に加え、学識経験者、関係団体代表、公募市民で構成する西東京市男女平等参画推進委員会からの実績評価を受けながら、計画の進行管理を行っています。 ◇計画の重点課題の一つである男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、ジェンダーやアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)等に関する情報発信や、各種講座の開催を行っています。 ◇男女平等推進センター「ハリテ」では、市民公募委員で構成する男女平等参画推進センター企画運営委員会での協議により、各種講座・イベントの開催や、情報誌「ハリテ」の発行を行っています。 ◇情報誌「ハリテ」については、市役所・関係機関での配布や市ホームページへの公開に加え、市立中学校の生徒全員へ配布することで、若い世代の男女平等推進センターの認知度向上と男女平等参画意識の普及・啓発に取り組みました。 ◇女性相談については、コロナ禍において、田無庁舎での女性相談出張窓口を開設したほか、相談者の希望に応じて、初回から電話で相談を実施しました。 ◇DV相談については、被害者の安全の確保を第一としながら、個々の状況に応じた支援を行うため、関係機関と連携した対応が必要です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている	【18】へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇令和6年度を初年度とした「西東京市第5次男女平等参画推進計画」の策定に向け、市民意識調査・職員意識調査を実施し、本市の現状と課題の整理を行います。 ◇男女平等推進センター「ハリテ」については、オンラインでの各種講座・イベントの開催など、コロナ禍での活動を想定した取組を検討します。 ◇女性相談については、男女平等の視点に立ち、女性が抱える自分自身のこと、家族・職場の人間関係、DVなどの多様な問題に対して、専門の相談員が一線に考え、解決の糸口を探すサポートを行います。 ◇配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し、庁内各課、警察、保健所、民生委員等と必要な情報共有を行い、被害者への適切な支援や被害の未然防止へつなげます。 ◇コロナ禍における女性への影響や、ジェンダー平等に向けた世界的な潮流の中で、引き続き、男女平等参画推進計画の推進を通じて、一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会を目指していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

【行革本部評価】			
総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	男女平等参画社会の推進では、男女平等推進センター「バリテ」を中心に、男女の固定的性別役割意識の解消などの課題に向け情報発信や講座の実施などの取組を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度には大きな変化は見られませんが、重要度はやや上昇しています。 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための制度改正として、育児・介護休業法が改正されたことを踏まえ、男女ともに働きやすい職場づくりなどを目指し、市は率先して市職員の男女平等参画への意識啓発に取り組み、事業者や市民への啓発を進めます。 また、男女平等推進センター「バリテ」を中心にDV相談や女性相談等の多様な相談への体制の充実を図り、理解促進に向けた取組を継続していきます。	
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課	男女平等参画社会の実現に向けて、情報の発信や収集、情報誌の発行、イベントの開催等を実施します。また、男女平等参画推進委員会等の各種組織を設置し、男女平等参画の取組を推進します。
女性相談・婦人相談機能の充実	協働コミュニティ課	男女平等の視点から、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの暮らしにおける様々な問題等について、女性が自ら問題解決の糸口を見出すための相談支援を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
17,602	10,356	7,246	改善・見直し(平成30年度)	男女平等参画の推進に寄与しています。	A
26,533	19,287	7,246	継続実施(平成28年度)	相談業務を通じて、女性の自立への支援につなげています。	A
44,135	29,643	14,492			

施策評価シート		作成課長【1】		広報広聴担当課長	
【施策の概要】		主管課(関係課)【2】		秘書広報課(企画政策課、情報推進課、総務課、市民課)	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】
み3-1	開かれた市政の推進		市民が満足し持続発展する まちであるために		みんなでつくるまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	多様な情報発信・交流と行政手続などの電子化の推進により、市政への市民参加を促進するとともに、行政サービスにおける市民の利便性向上を図ります。				
	施策全体の課題【8】				
	市報の政策広報としての役割の強化、ソーシャルネットワークサービス(SNS)や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの情報媒体の活用等、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるとともに、市民と行政のコミュニケーションの向上に資する情報発信・交流のしくみが求められています。また、情報リテラシー及び情報セキュリティの向上、業務継続の観点から踏まえた情報化の取組など、行政サービスの提供や業務における情報活用を支える基盤を強化し、情報化施策をさらに進めるための仕組みを構築することが重要です。				
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇急速な情報通信技術(ICT)の進展に対応しつつ、様々な媒体を活用して市政情報を発信する必要性が高まっています。 ◇「自治体DX推進計画」(令和2年12月策定)において、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が示されたことや、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月閣議決定)を踏まえ、本市においても行政サービスにおけるデジタル化を推進していきます。 ◇国は、令和4年度末までにマイナンバーカードをほぼ全国民に行き渡らせる目標を示しました。				

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	市ホームページの閲覧数	目標値	21,123,000			単位	件	
		説明	Twitter、Facebookといった手段も効果的に活用した情報発信により、ホームページの閲覧数を増やします。	実績値	16,933,000	20,117,465	24,466,074	21,846,524	(28,645,923)	(34,004,892)
				達成率	80%	95%	116%	103%	(136%)	(161%)
	指標 2	名称	電子化された行政手続の件数	目標値	34			単位	件	
		説明	西東京市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第7条による行政手続のオンライン化を推進します。	実績値		10	13	13	14	14
				達成率		29%	38%	38%	41%	41%
	指標 3	名称	マイナンバーカードの交付枚数	目標値	78,000			単位	枚	
		説明	マイナンバーカードの普及、コンビニエンスストアでの証明書取得を推進するため、交付枚数を増やします。	実績値		29,637	36,041	43,798	75,130	102,701
				達成率		38%	46%	56%	96%	132%
	指標 4	名称	市内の公衆無線LAN設置箇所数	目標値	20			単位	拠点	
		説明	行政情報を身近に取得し、防災や観光でも活用できるよう、Wi-Fiに接続できる環境を充実します。	実績値		4	4	4	5	7
				達成率		20%	20%	20%	25%	35%
	指標 5	名称	オープンデータ化した行政情報の件数	目標値	14			単位	データセット	
		説明	協働による公共サービスの提供や改善などの課題解決等に資するため、データのオープン化を進めます。	実績値			5	5	6	6
				達成率			36%	36%	43%	43%
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					80%	46%	51%	51%	68%	82%

【市民意見】【11】					
平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	39.6%	満足度(%)	42.0%	満足度(%)	44.5%
満足度 (平均ポイント)	0.31	満足度 (平均ポイント)	0.31	満足度 (平均ポイント)	0.27
重要度(%)	70.1%	重要度(%)	71.7%	重要度(%)	80.2%
重要度 (平均ポイント)	1.08	重要度 (平均ポイント)	1.14	重要度 (平均ポイント)	1.22
各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。					
【一次評価】					
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る		
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る		
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇令和3年度に、主な市の広報媒体であるホームページのリニューアルや、新たな広報媒体としてLINEを導入するなど、多様化する情報発信に対する体制の強化を図りました。 ◇基幹システムについては、国の目標時期である令和7年度の「システムの標準化・共通化」や「ガバメントクラウドへの移行」に向けて調査等を進めました。今後は、国が示すシステム標準仕様書と本市の基幹システムとのFit&Gap分析を計画的に進めていく必要があります。 ◇行政手続のオンライン化については、東京都市長会と連携し、民間ツールの検証等を進めました。オンライン手続の推進については、全庁的な申請状況等の調査を行った上で、優先順位等を整理しながら進めることが重要となります。 ◇公衆無線LANについては、コール田無、保谷こもれびホール、図書館(4館)、まちテナ西東京の計7拠点の整備を行いました。今後もインフラ整備の充実について、災害時の活用を含め、拠点の充実に向けた検討が必要です。 ◇デジタルデバйд対策については、東京都と連携して、高齢者を対象としたスマートフォン相談会を4回実施しました。今後は、これまでの取組を検証しながら、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう取り組んでいく必要があります。 ◇国は、「地域のデジタル化の財政需要を的確に反映する観点から、各自治体のマイナンバーカード普及状況などを令和5年度からの普通交付税算定に反映することを検討する。」としており、行政サービスの向上と財源確保の観点からもマイナンバーカードの普及促進が不可欠です。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている		
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る		
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇様々な媒体を駆使し、各媒体の特性を生かした情報発信を推進します。また、LINEを活用した取組の検討を進めます。 ◇「情報システムの標準化・共通化」については、国のシステム標準仕様書と本市の基幹システムとのFit&Gap分析を適切に行い、次期基幹システムのガバメントクラウドへの移行に向けた計画書の作成等を行います。 ◇行政手続のオンライン化については、窓口の申請数や導入効果などから手続を選定した上で、マイナポータルや民間ツールの活用にも積極的に取り組んでいきます。 ◇公衆無線LANについては、行政情報の発信や災害時の情報共有、市民の自主的な文化活動や社会教育分野などでの充実に向けて、拠点の整備に向けた検討を進めます。 ◇デジタルデバйд対策については、東京都との連携事業の実施回数を増やすとともに、市域のバランスなども考慮しつつ、関係部署とも連携した取組を進めます。 ◇情報セキュリティについては、総務省のセキュリティポリシーガイドラインの改定を踏まえ、西東京市情報セキュリティポリシーの見直しを行うなど、セキュリティ対策に徹底的に取り組んでいきます。 ◇マイナンバーカード交付枚数を増やすため広報を強化し、マイナンバーカードの普及に努めます。 ◇引き続き、情報技術の発展に伴う行政サービスのデジタル化に対応するため、国や東京都の動向を注視し、市民サービスの向上に努めていきます。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み			▶【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化			▶【12】【13】より
	施策実施方針【20】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域			
【一次評価後の事情変更等】					
説明【21】					
【行革本部評価】					
総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み			
	施策実施コストの方向性【23】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化			
	判断理由等【24】	開かれた市政の推進については、ホームページのリニューアルや、市公式LINEの導入など、多様化する情報発信に対する体制の強化を図るとともに、マイナポータルや民間申請ツール等を活用した行政手続のオンライン化に向けた取組を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度には大きな変化は見られませんが、非常に高く、重要度はやや上昇しています。利便性の向上や、行政運営の効率化を市民が最大限享受できるよう、デジタル化を一層進めていく必要があるため、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、施策実施コストの重点化をしつつ、施策内容の充実を図るべきと判断しました。 一方、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルデバйд対策等も併せて進めていく必要があります。			
	施策実施方針【25】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域			

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
ホームページの充実	秘書広報課	市政について、広報西東京やホームページを主な広報媒体として、SNSやパブリシティなどの新たな媒体による広報活動を連携させるなど、各媒体の特性を活かした情報発信を行います。
行政関連情報の運営管理	情報推進課	情報化を円滑に進めるため、大切な情報を守るとともに、行政事務を支える統合情報システムの安定した運用等を行います。
AIやIoTを活用した行政サービスについての調査・研究	情報推進課 企画政策課	急速に進展する情報通信技術(ICT)を行政サービスの利便性向上や業務効率化に活用するため、AIやRPAなどの新たな技術やサービスの導入について、調査・研究を行います。
公衆無線LAN環境の充実	情報推進課	急速に普及するスマートフォン等の端末を、行政情報や災害対策など、今後のまちづくりの重要なインフラとして活用できるよう、公衆無線LAN環境の充実に向けて検討を行います。
統計データの活用に向けた調査・研究	総務課	行政における情報の利活用に向けて、様々な情報分析の方法等について、既存のツールや先進事例などを対象に調査・研究を行います。
個人番号制度の運用	市民課	行政サービスの利便性向上を図るため、マイナンバーカードの活用に関する周知や、コンビニエンスストアでの証明書等の交付促進などを行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
25,557	11,065	14,492	改善・見直し(平成25年度)	ホームページの充実を図り、市政や市の魅力についての情報を身近に感じていただくことで、開かれた市政の推進に寄与します。	A
867,735	860,173	7,562	—	行政サービスの基盤となる情報システムの標準化・共通化は、行政サービスや住民の利便性向上に寄与するとともに、システム調達等に係る職員負担が軽減されることで、行政運営の効率化につながります。	A
17,283	3,106	14,177	—	AI・RPAなどの情報通信技術(ICT)を有効に活用することで、行政運営の効率化が図られるとともに、市民サービス向上に向けた業務プロセスの見直しにつながります。	A
3,618	1,727	1,891	—	公衆無線LAN環境を整備することで、行政情報の発信や災害時の情報共有、市民の自主的な文化活動や社会教育などの充実につながります。	B
72	0	72	—	統計データや業務において発生するデータを整備し、そのデータ解析を通じて多くの情報を適正かつ効果的に活用することにより、市の様々な課題解決に利用でき、市政の推進に寄与します。	B
193,517	135,803	57,714	—	マイナンバーカードを活用した転入・転出手続きのワンストップ化など、マイナンバーカードを活用した制度を実施・周知することで、行政サービスにおける市民の利便性向上が図られます。	A
1,107,782	1,011,874	95,908			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		企画政策課長	
		主管課(関係課)【2】		企画政策課(公共施設マネジメント課、総務課、職員課)	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】
み3-2	健全な自治体の経営		市民が満足し持続発展する まちであるために		みんなでつくるまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	職員一人ひとりがコスト意識・マネジメント意識を持ち、将来にわたり、社会動向等の変化に対応しながら、安定的に行政サービスを提供できる、持続可能な自治体経営をめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	将来的な人口構造の変化を適切に踏まえ、市民にとって身近な全世代型の相談機能の充実を見据えて、総合的・長期的な視点から、公共施設の適正配置・有効活用や老朽化対策を戦略的に推進するとともに、庁舎統合に取り組む必要があります。				
	将来にわたり安定的な行政サービスを維持するため、公会計制度やファンティマネジメントといった新たな手法や民間活力の導入も視野に入れた自治体経営を推進するとともに、市職員の能力向上のための研修の充実等に取り組む必要があります。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇将来にわたり安定した行政運営を行っていくためには、新型コロナウイルス感染症対策や、DXの導入など、時代の変化に対応した行政改革が求められます。 ◇公共施設等総合管理計画については、国から令和5年度までの見直しを要請されています。また、公共施設等の適正管理を推進するために、「公共施設等適正管理推進債」については、令和8年度まで事業期間が延長されました。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標 【10】※	指標 1	名称	経常収支比率	目標値	90.0			単位	%	
		説明	経常収支比率が低いほど財政の弾力性があるといわれています。財政の健全性を高めるため、経常収支比率の改善に取り組みます。	実績値	95.8	95.1	95.3	95.1	(94.0)	(89.5)
				達成率	94%	95%	94%	95%	(96%)	(101%)
	指標 2	名称	「第4次行政財政改革大綱アクションプラン」に基づく実施項目の進捗率	目標値	80.0			単位	%	
		説明	第4次行政財政改革大綱アクションプランに取り組み、「A評価（取組が順調に進んでいる）」の項目を多く達成します。	実績値		72.7	73.3	67.4	(62.8)	
				達成率		91%	92%	84%	(79%)	
	指標 3	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					94%	93%	93%	89%	87%	101%

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	17.4%	満足度(%)	20.6%	満足度(%)	19.7%
満足度(平均ポイント)	-0.07	満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	-0.07
重要度(%)	72.0%	重要度(%)	73.3%	重要度(%)	79.8%
重要度(平均ポイント)	1.25	重要度(平均ポイント)	1.32	重要度(平均ポイント)	1.33

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る □平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	【19】→
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇行政財政改革の取組では、主要実施項目を「アクションプラン」として毎年度策定し、取組の見える化を図っています。また、行政評価では、施策評価や事務事業評価を実施し、事務事業の見直しに取り組んでいます。より効果的、効率的な評価制度を構築していく必要があります。 ◇公共施設の適正配置等では、中原小学校やひばりが丘中学校の建替えなどの老朽化対策のほか、しもほうや保育園の民営化や市民会館跡地活用事業など、公民連携の推進にも取り組んでいます。 ◇地方公会計の活用では、固定資産台帳の整備のほか、試行的に施設別行政コスト計算書の作成に取り組みました。職員一人ひとりがコスト意識・マネジメント意識を持ち、将来にわたり持続可能な行政サービスが提供できるよう、自治体経営の視点をもって、公共施設のマネジメントを推進していくことが必要です。 ◇職員の育成については、人材育成基本方針、実施計画や研修計画に基づき、政策立案・遂行能力の向上に向けた立法業務、執行法務などの研修を計画的に実施し、職員の能力開発に努めました。一方、本来、実務を確実に遂行するため、職員として身に付けておくべき基礎的な知識、技術の習得などに課題が見られました。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている □平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	【18】→
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇行政財政改革の取組では第5次行政財政改革大綱の策定を行い、引き続き、持続可能で自立的な自治体経営に努めます。行政評価では、施策評価を第3次総合計画の策定に生かすとともに、事務事業評価については評価後のフォローアップにおいて適切に進行管理することで、事業の改善・見直しに努めます。また、施設別行政コスト計算書の活用を含めて、より効果的・効率的な評価制度の構築を検証していきます。 ◇庁舎統合を含めた公共施設の適正配置等については、厳しい財政状況が見込まれる中、老朽化が進む公共施設の更新需要に対応するため、より一層の公共施設のマネジメントを推進する必要があります。令和5年度に公共施設等総合管理計画を改定するとともに、地方公会計で得られた情報を活用し、持続可能な公共施設の確保と適正な市民サービスの提供との両立を図ります。 ◇地域のつながりの中から展開することが望ましい、行政サービスにおける最適なエリア(圏域)を整理し、今後の行政サービスの展開を検討します。 ◇職員の育成については、現行の取組内容の検証をするとともに、令和4年度と令和5年度の2か年かけて見直す予定の人材育成基本方針において改めて整理し位置づけていきます。 ◇引き続き、持続可能で自立的な自治体経営の確立のため、次世代への責任ある選択の考えに基づき、行政財政改革大綱等に基づいた取組を着実に推進していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	■拡充 □現状維持 □絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	□重点化 □現状維持 ■効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	Ⅲ	成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域	

説明【21】	
--------	--

総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	健全な自治体の経営については、第4次行政改革大綱に基づく取組、しもほうや保育園の民営化や市民会館跡地活用事業などの公民連携事業の推進、地方公会計の活用などに取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。 引き続き、持続可能で自立的な自治体経営のため、これまで取り組んできた施策実施コストの「効率化」を維持しつつ、第5次行政改革大綱の策定に向けて、より効果的・効率的な評価制度の構築や、職員一人ひとりのコスト意識の醸成、マネジメント能力の向上などの人材育成が必要です。
	施策実施方針【25】	Ⅱ 成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
行財政改革大綱の推進	企画政策課	平成26年度から令和5年度までの10年間を実施期間とする「第4次行財政改革大綱」を策定し、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、行財政改革の取組を推進します。
行政評価制度の実施	企画政策課	業務プロセスの改善及び業務の効率化を目的とした事務事業評価を実施します。また、市民意識調査などに基づく総合計画の施策や主要事務事業の進捗状況等についての施策評価を実施します。
庁舎統合に向けた取組	企画政策課 総務課	統合庁舎の位置や規模、機能等について、市民参加を踏まえた検討と、庁舎整備基金への積立を行います。また、令和5年度までに統合庁舎の位置を決定するとともに、令和15年度を目途として庁舎統合の実現を図ります。
公共施設の適正配置・有効活用	公共施設マネジメント課	公共施設等の適正配置・有効活用を進めるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、令和15年度までに施設保有量の10%削減に向けた取組を行います。
公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用	公共施設マネジメント課	公共施設の老朽化対策等を推進するため、公共施設ファシリティマネジメントの仕組みを導入し、施設の利用実態や建物の状態、ライフサイクルコスト等を踏まえた総合的かつ計画的な維持管理を行います。
田無庁舎の改修	総務課	庁舎統合に向けた移転等のスケジュールを考慮しつつ、田無庁舎の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。
防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	総務課	庁舎統合に向けた移転等のスケジュールを考慮しつつ、防災・保谷保健福祉総合センター等の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。
職員育成に向けた取組の充実	総務課 職員課	行政職員の政策立案・遂行能力の向上に向けて、計画的な研修等の実施及び自己啓発を支援するための環境づくりを進めます。
事業の合計		

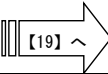
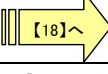
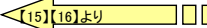
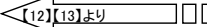
総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
7,694	448	7,246	—	行財政改革の取組により、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営を確立することができます。	A
7,477	231	7,246	—	事務事業の見直しや事務改善、総合計画事業等の的確な進行管理、限られた行政資源の適正配分・有効活用に取り組むことで、健全な自治体経営を進めることができます。	A
267,562	257,418	10,144	—	庁舎維持に係る財政負担の軽減を図ることで、健全な自治体経営を推進することができます。また、市民サービスの面から庁舎統合に向けて検討を行うことで、市民の利便性の向上に資することができます。	B
21,744	6	21,738	—	公共施設の適正配置・有効活用、公民連携の推進など、公共施設のマネジメントに取り組むことで、公共施設に係る更新費用等を縮減し、持続可能な公共施設を確保するとともに、市民サービスの維持・向上を図り、総合的・長期的な視点に立った健全な自治体経営を推進することができます。	A
「公共施設の適正配置・有効活用」で実施			—	効率的・効果的な仕組みを検討・導入することにより、公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進を図ります。	A
153,349	151,900	1,449	事業化 (平成21年度)	設備更新及び改修工事等を計画的に行うことで、市庁舎機能を維持します。	B
43,903	43,251	652	事業化 (平成21年度)	設備更新及び改修工事等を計画的に行うことで、市庁舎機能を維持します。	B
31,593	17,101	14,492	—	研修を通じて、多様化する市民ニーズを的確に把握し、様々な分野の課題に向き合い、市民とともに解決につなげられる職員の育成に努めています。	A
533,322	470,355	62,967			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		子育て支援課長			
		主管課(関係課)【2】		子育て支援課(児童青少年課、子ども家庭支援センター、教育指導課、社会教育課、公民館、図書館、健康課)			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
創1-1		子どもの参画の推進		創造性豊かな子どもたちが育つために		創造性の育つまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えます。						
	施策全体の課題【8】						
	子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、多様な体験・活動を行うことができ、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるためのしくみづくりを進める必要があります。 また、これから社会で活躍していく若者世代への支援として、子ども・若者の社会参加の促進や、貧困の連鎖を防止するため、発達段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子どもや若者の育ち、自立を地域社会全体で見守り支える体制の一層の強化が必要です。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「こども基本法」(令和5年4月施行予定)では、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども政策を総合的に推進することが示されています。 ◇国では、令和5年度に「こども家庭庁」の創設が予定されており、子どもを管轄する様々な部署の統合が予定されています。それに伴い、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が一本化された「こども家庭センター」の創設も検討されています。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	青少年育成会における地域活動への小中学生参加人数	目標値	22,075			単位	人	
		説明	世代間を越えた交流の場である青少年育成会における地域活動への参加人数を高めます。	実績値		20,826	19,027	15,032	(3,468)	(3,978)
				達成率		94%	86%	68%	(16%)	(18%)
	指標 2	名称	「地域における子どもの居場所づくり」に対する満足度(子どもがいる市民)	目標値	47.2			単位	%	
		説明	市が行っている「地域における子どもの居場所づくり」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度向上を目指します。	実績値		35.0				31.8
				達成率		74%				67%
	指標 3	名称	子どもの権利擁護委員への相談件数	目標値	70			単位	件	
		説明	子どもの悩みごと・困りごとが気軽に相談できる仕組みを作り、相談回数を増やします。	実績値				34	51	77
				達成率				49%	73%	110%
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値						84%	86%	58%	44%	65%

【市民意見】【11】		平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	14.4%	満足度(%)	23.0%	満足度(%)	21.0%	各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。	
満足度(平均ポイント)	-0.10	満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.01		
重要度(%)	71.4%	重要度(%)	73.8%	重要度(%)	77.6%		
重要度(平均ポイント)	1.17	重要度(平均ポイント)	1.25	重要度(平均ポイント)	1.21		

【一次評価】						
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☒ まだ未達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る			 【19】へ
		意識調査での満足度【13】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る			
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇子どもの参画の推進については、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」を着実に実施するとともに、後期計画は、平成30年10月に施行した子ども条例推進計画としての側面も備えた形で令和2年に策定し、計画に基づき取り組んできました。 ◇子どもの人権に関する取組では、普及啓発のため、機関紙「ほっとルーム通信」等印刷物の定期的な作成・配布や市立学校での出張授業等、更なる認知度向上のための取組を継続しています。 ◇子どもの居場所の充実では、「サマー子ども教室」「児童館ランチタイム」のほか、日曜開館・夜間開館等の実施に取り組まれました。放課後子供教室事業の充実では、学童クラブとの連携として令和3年度までに10校で実施しました。公民館では、学校の長期休業期間中に各種子ども向けの講座などを実施し、友だちや地域の大人等、様々な人と関わる機会ができ、主体性やコミュニケーション力の向上に寄与しています。また、田無公民館のロビーに学習コーナーを設置しWi-Fi環境も整備したことで、子どもの居場所づくりに取り組みました。子ども食堂(市民団体)の助成制度を開始し、子ども食堂との連携を図っています。 ◇子ども家庭支援センターの運営では各関係機関と連携しつつ、子どもと家庭に関する総合相談、育児訪問支援事業等に取り組んでいます。要保護児童対策地域協議会による強固なネットワーク構築により、継続的な支援を行っています。 ◇児童発達支援センターの開設に当たり、西東京市児童発達支援センター整備基本計画を策定し、東京都等、関係機関との調整を行いました。児童発達支援の必要な児童が増加しており、未就学から就学後も含めた切れ目のない支援のニーズへの対応に取り組んでいます。 ◇いじめ防止に向けた取組の推進では、子どもと教員双方に対して必要な教育機会を提供し、相談できる窓口を設置することにより、いじめの早期発見・解決につなげています。 ◇子育て支援部では、待機児童対策及び市民サービスの向上を目的とした組織改正を令和4年7月に実施しました。教育・保育の内容を相談できる窓口を一つに再構築し、課名も保育課から幼児教育・保育課に改めました。				
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている			 【18】へ
		意識調査での重要度【16】	☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る			
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇家庭や学校以外の場として、多様な体験・活動を行うことができ、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保するため、「サマー子ども教室」「児童館ランチタイム」「児童館の日曜開館・夜間開館」等の実施による子どもの居場所づくりのほか、放課後子供教室事業と学童クラブとの連携に努めます。公民館や図書館においても、放課後の子どもたちの多様な居場所の充実、環境づくりに努めます。 ◇学校、子ども家庭支援センター、子ども相談室等、各関係機関の連携を更に強化し、いじめ防止の早期発見・解決、虐待防止の啓発活動の充実にも努め、子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、引き続き、様々な子どもの相談等に対応していきます。子ども相談室では、引き続き、子どもが相談しやすい環境づくりに努めています。 ◇子ども家庭支援センターでは、育児支援訪問事業等を通じて、子育て家庭の育児の負担を軽減し、育児不安を和らげる取組を進めます。児童発達支援センターひらぎでは、発達に心配のある子どもやその保護者の相談を受け止め、一緒に子どもの発達を考え、地域の中で育むなど、発達段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに子どもや若者の育ち・自立を地域社会全体で見守り支える体制の一層の強化に努めます。 ◇引き続き、子どもの居場所の充実、子どもが相談しやすい環境づくり、地域との連携等を通して、子どもたちが主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えています。				
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞り込み			 【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化			 【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	I	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域			

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

【行革本部評価】		
総合評価	施策内容の方向性【22】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	子どもの参画の推進については、子どもの人権に関する普及啓発や、児童館の夜間・日曜開館、公民館での子ども向け講座の実施などの子どもの居場所の充実等に取り組みました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。 「子どもが真ん中のまちづくり」の実現のため、子どもが相談しやすい環境づくりに向けた部署横断的な相談体制の整備の検討や、家庭や学校以外の場での多様な居場所の充実などが必要です。 学校、子ども家庭支援センター、子ども相談室等、各関係機関が強固に連携した取組を通じて子どもが主体的に社会に参画できるよう、施策内容の方向性は「拡充」とした上で、施策実施コストを「重点化」しつつ、新たに整備した子ども家庭総合支援拠点を活用した取組などを進める必要があります。
	施策実施方針【25】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
子どもの人権に関する取組	子育て支援課	「西東京市子ども条例」及び子どもの権利擁護委員制度の普及啓発等に努めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口を開設・運営します。
家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課 児童青少年課	遊びや親子の触れ合いを通じて、親が家庭でのしつけについて学べるよう、地域子育て支援センター・児童館・子育て広場等と連携し、家庭における教育力の向上に取り組みます。
青少年育成地域活動への支援	児童青少年課	青少年の健全育成のため、市内各小学校区の育成会の活動や、育成会間での情報交換等を支援します。
児童館施設の改修	児童青少年課	児童館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。
青少年センター機能の充実	児童青少年課	児童館における夜間開館事業や日曜開館事業を充実させ、地域の中高生の居場所づくりを進めます。
子どもの居場所の充実	児童青少年課 社会教育課 公民館、図書館 子ども家庭支援センター	「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりを検討するとともに、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動するための多様な居場所の充実について検討します。
子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター	子どもや子育て家庭からの相談に応じるとともに、関係機関と連携して、子ども・子育て家庭を支援するためのネットワークを構築します。
虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター	児童虐待の防止や早期発見・通告・対応についての理解を深め、連携強化を図ることを目的に関係機関への研修等を行います。また、市民への啓発活動を行い、子ども家庭支援センター「のどか」の認知度の向上や児童虐待防止に取り組みます。
児童発達支援センターひいらぎの運営	健康課	心身の発達の遅れ又はその疑いのある乳幼児の早期発見、早期療育に努め、障害の軽減と心身の発達促進を図ります。また、保護者の相談に応じた適切な子育て支援、関係機関等との連携による効果的な発達支援を行います。
いじめ防止に向けた取組の推進	教育指導課	いじめが発生した場合の早期発見・解決ができるよう、いじめ防止教育、いじめ相談窓口「ゆうやけ電話相談」の設置、いじめに関する教員研修等を実施します。
学校施設開放事業の充実	社会教育課	学校施設を活用し、地域住民等の参画を得て、子どもの居場所づくりを進め、放課後等における安全・安心で、多様な体験・交流のできる機会を提供します。また、学童クラブと連携し、全ての就学児童が参加できる環境づくりを進めます。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】	事務事業 の評価 (直近) 【30】		施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費		
46,837	15,383	31,454	—	A
140	140	0	—	B
4,465	4,465	0	—	B
0	0	0	—	B
12,330	12,330	0	—	B
50,239	15,220	35,019	—	B
141,559	43,732	97,827	—	A
9,766	1,499	8,267	—	B
190,537	71,409	119,128	抜本的見直し(平成25年度)	A
9,231	6,276	2,955	—	B
64,043	40,989	23,054	—	B
529,147	211,443	317,704		

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		子育て支援課長			
		主管課(関係課)【2】		子育て支援課(幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、健康課)			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
創1-2		子育て支援の拡充		創造性豊かな子どもたちが育つために		創造性の育つまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。						
	施策全体の課題【8】						
	子育て支援機能を充実するとともに、子どもの成長過程や各家庭のニーズに応じて適切にサービス等を利用できるよう、子どもの居場所の確保や包括的な支援体制の構築に向けた検討が必要です。 子育てグループや地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めるとともに、住環境や公園等の整備、市のプロモーション等の取組と連携しながら、全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開する必要があります。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「こども基本法」(令和5年4月施行予定)では、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども政策を総合的に推進することが示されています。 ◇国では、令和5年度に「こども家庭庁」の創設が予定されており、子どもを管轄する様々な部署の統合が予定されています。それに伴い、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が一本化された「こども家庭センター」の創設も検討されています。						

【施策の成果】 ※() 付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度(子どもがいる市民)	目標値	45.6			単位	%	
		説明	市が行っている「出産・育児などの子育て支援環境の充実」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度の向上を目指します。	実績値	38.5					35.3
				達成率	84%					77%
	指標 2	名称	保育施設の特機児童数	目標値	0			単位	人	
		説明	認可保育施設及び認可外保育施設等を確保し、特機児童の解消を目指します。	実績値	154	146	129	108	97	36
				達成率			12%	26%	34%	75%
	指標 3	名称	学童クラブの定員超過率	目標値	下げる(122.5%から)			単位	%	
		説明	学童クラブ施設を確保し、定員超過率を下げることを目指します。	実績値		122.5	124.0	122.8	128.2	128.5
				達成率			99%	100%	96%	95%
	指標 4	名称	合計特殊出生率	目標値	上げる(1.28から)			単位	—	
		説明	その年の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその生涯に生むことが見込まれる子どもの数	実績値	1.28	1.21	1.24	1.23	1.19	
				達成率		95%	97%	96%	93%	
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					90%	69%	74%	74%	83%	

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	14.6%	満足度(%)	21.3%	満足度(%)	21.6%
満足度(平均ポイント)	-0.10	満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.01
重要度(%)	73.6%	重要度(%)	76.5%	重要度(%)	81.2%
重要度(平均ポイント)	1.31	重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.40

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の計値として算出しています。

【一次評価】				
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る □平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇子育て支援の拡充については、「西東京市子育て・子育てでワイワイプラン」を着実に実施するとともに、後期計画は、平成30年10月に施行した子ども条例推進計画としての側面も備えた形で令和2年に策定し、計画に基づき取り組んできました。 ◇病児・病後児保育事業の実施により、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境の推進に寄与しています。令和元年度の新規開設により、合計3か所で定員20人分を確保しました。 ◇保育所等入所待機児童については、子ども子育て支援事業計画に基づいた施設整備を進め、待機児童も減少傾向にありますが、解消には至っていません。 ◇一時保育、ファミリー・サポート・センターの運営については、コロナ禍においても、地域での子育て家庭への事業を継続して実施するとともに、1歳児1年保育を実施することで待機児童対策にも効果をあげました。 ◇子育て相談、交流広場については、電話相談・動画配信・予約制を導入するなど、コロナ禍に対応しながら、在宅子育て家庭の支援に努めました。 ◇妊娠前からの切れ目のない支援事業の推進については、安心・安全で健やかな妊娠・出産・産後をサポートする必要性が高まっており、子育て世代包括支援センターを設置・開設し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制を確保し、関係部署・機関との連携調整を図っています。 ◇子ども家庭支援センターにおいて令和2年度から、子ども総合相談システムを導入しました。健康課との情報連携を通して、養育困難家庭への支援や、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組んでいます。 ◇子育て支援部では、待機児童対策及び市民サービスの向上を目的とした組織改正を令和4年7月に実施しました。教育・保育についての相談窓口を一つに統合し、課名も保育課から幼児教育・保育課に改めました。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている □平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇妊産婦等の支援に必要なニーズを把握し、妊娠・出産・育児に関する相談を通じて、必要な情報提供・助言・保健指導を行うとともに、待機児童の解消をはじめ、子どもの成長過程や子育て家庭のニーズに応じた適切なサービスの提供や、子どもの居場所の確保など、関係部署・機関が連携を図り、切れ目のない包括的な支援に努めます。 ◇子どもと子育て家庭への居場所の提供や、乳幼児の親子に対する事業の実施、保護者からの相談対応、小学生・中学生・高校生年代向け事業、地域と連携したイベントの実施など、楽しみながら子育てができる環境づくりに努めるとともに、全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援に取り組めます。 ◇相談システムを連携することで、各部署で実施している支援事業の情報を子どもの成長に応じて切れ目なく提供できる体制づくりを進めます。教育委員会と子ども総合相談システムの連携を開始し、要保護児童等への支援を迅速に行うため、情報の共有と早期対応の取組を行います。 ◇引き続き、子どもや各家庭のニーズの把握に努め、関係部署・機関、地域との連携を図り、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域		

説明【21】	
--------	--

総合評価	施策内容の方向性【22】	■拡充 □現状維持 □絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□重点化 ■現状維持 □効率化
	判断理由等【24】	子育て支援の拡充については、保育所、学童クラブ施設、病後・病児保育室等の改修や新規開設等の施設整備を進め、待機児童数が減少するなど、一定の成果が見られました。また、子育て世代包括支援センターの開設や子ども総合相談システムの導入などによる関係機関との連携強化に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。 全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開し、「子どもがど真ん中のまちづくり」を実現する必要があります。これまで、施策実施コストを「重点化」し、施設整備やシステム構築等、一定の環境整備を実施してきました。今後は施策実施コストを維持しつつ、整備した環境を最大限活用し、子育て支援の拡充に向け、関係部署・機関、地域が連携した取組を一層進めるなど、施策内容の充実を図る必要があります。
	施策実施方針【25】	II
		成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
病児・病後児保育室の運営	幼児教育・保育課	病気の最中又は病気の回復期にある子どもの保育需要に対応するため、病院等の病児保育室・病後児保育室において、一時的に保育し、安心して子育てができる環境の充実を進めます。
認定こども園への支援	幼児教育・保育課	国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園の普及を図るため、幼稚園の意向を踏まえつつ、認定こども園への移行に向けた支援を行います。
待機児童対策の推進	幼児教育・保育課	0歳から5歳までに係かる保育について認可保育所の新設等による対策を進めます。また、教育希望が多い3歳から5歳については、幼稚園の預かり保育事業を充実させるなど、待機児童の解消に向けた対応を図ります。
保育園施設の改修	幼児教育・保育課	保育園施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的に改修・建替え等を行います。
学童クラブ施設の改修	児童青少年課	学童クラブ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。また、小学校内の余裕教室等の有効活用、放課後子供教室との連携を進めるための検討を行います。
ファミリー・サポート・センターの運営	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センターを運営し、子どもの預かり等の子育て支援をしたい人（サポート会員）と支援を受けたい人（ファミリー会員）による地域の相互援助活動（有償ボランティア活動）を推進します。
子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	幼児教育・保育課	市内5箇所の地域子育て支援センターを中心に子育てに関する講座や交流事業を実施し、相談等に対応しています。また、保護者の様々な事情により家庭の保育が困難な時に利用できる一時保育等を実施します。
妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進	健康課 子ども家庭支援センター 子育て支援課 幼児教育・保育課 児童青少年課	概ね32週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、行政や関係機関等が連携し、安心して育児ができるための支援を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) : 評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
68,818	67,593	1,225	—	病児・病後児保育事業の実施により、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境の推進に寄与します。	A
0	0	0	—	認定こども園への支援により、就労等により保育を必要とする家庭の支援が充実し、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりの推進に寄与します。	B
2174	0	2,174	—	保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う、家庭で保育ができない様々な事情に応じ、保育所等で子どもたちを適切に保育し、健全育成を図ります。	A
12,823	7,026	5,797	事業化 (平成21年度)	老朽化した保育園施設を改修することにより、保育環境の向上に寄与します。	B
0	0	0	—	学童クラブ施設の修繕・改修等を通じて、利用児童の安全確保、良好な利用環境の維持に寄与します。	B
21,354	10,422	10,932	—	地域住民の相互援助による活動で、子育て家庭のニーズに対応したサービスを提供し、子育てを支援するための環境の整備に寄与しています。	A
77,416	65,717	11,699	改善・見直し (平成21年度)	身近な子育て相談の場や、ニーズに応じた子育て環境を確保することで地域での子育て支援の充実につながります。	A
85,993	45,228	40,765	—	在宅で子育てをしている家庭に対する支援の充実や、0歳から18歳までの居場所を確保することで地域における切れ目のない支援に寄与します。	A
268,578	195,986	72,592			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		教育企画課長			
		主管課(関係課)【2】		教育企画課(学務課、教育指導課、教育支援課)			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
創1-3		学校教育の充実		創造性豊かな子どもたちが育つために		創造性の育つまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	市立小・中学校の多くは、昭和30年代から40年代に建てられており、老朽化が進んでいることから、計画的な建替・改修等を進めるとともに、これに合わせて児童・生徒数の地域間の偏り等を踏まえた適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。 また、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、学校を核とした地域のコミュニティづくり等を見据える必要があります。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、小学校における35人学級編成に伴う学級数の増加、GIGAスクール構想の進展に伴う学びのあり方の変容、学校の持つ多面的な機能の再認識などにより、これからの教育を取り巻く環境が大きく変化しています。 ◇地域とともにある学校づくりとして、コミュニティ・スクール及び学校応援団(地域学校協働活動)を効果的に運用していくことが求められています。 ◇中央教育審議会は、令和3年1月に答申をとりまとめ、「令和の日本型学校教育の姿」として、急激に変化する時代の中で、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現に繋げることが示されました。						

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	地域教育協力者活用事業数	目標値	268			単位	事業	
		説明	学校・家庭・地域の連携において重要な役割を果たす地域教育協力者を活用した事業を増やします。	実績値	245	244	250	281	(240)	(200)
				達成率	91%	91%	93%	105%	(90%)	(75%)
	指標 2	名称	都の学力調査において下位層(C・D層)となった西東京市の児童・生徒の割合	目標値	小学校:41.9 中学校:35.0			単位	%	
		説明	受検者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25%刻みでA、B、C、Dの4層に分けたもので、C層及びD層を減らします。	実績値		46.6 38.9	42.8 40.7	43.9 40.4		
				達成率		90%	92%	91%		
	指標 3	名称	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(小学校)	目標値	男子57.2 女子58.7			単位	点	
		説明	調査で実施する8種目の数値を得点化(1種目当たり10点)した合計点(80点満点)の向上を目指します。	実績値		54.2 55.7	55.2 56.7	54.3 56.8		(44.5) (45.5)
				達成率		95%	97%	96%		(78%)
	指標 4	名称	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(中学校)	目標値	男子45.1 女子53.0			単位	点	
		説明	調査で実施する8種目の数値を得点化(1種目当たり10点)した合計点(80点満点)の向上を目指します。	実績値		42.1 50.0	42.2 50.8	41.3 50.4		(39.6) (46.5)
				達成率		94%	95%	93%		(88%)
	指標 5	名称	スクールソーシャルワーカーの活動実績	目標値	1,250			単位	回	
		説明	子どもが直面する学校内だけでは解決困難な課題に、関係機関と連携して、課題の背景に働きかけ、解決への支援を図ります。	実績値		1,201	1,203	1,380	(3,261)	(3,058)
				達成率		96%	96%	110%	(261%)	(245%)
	指標 6	名称	学校施設更新の実施件数	目標値	6			単位	件	
		説明	学校施設の老朽化対策、教育環境の質的向上と安全・安心の確保のため策定した「建替・長寿命化及び大規模改造等計画」に取り組みます。	実績値		3	3	5	6	7
				達成率			50%	83%	100%	117%
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					91%	93%	87%	96%	150%	120%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	14.2%	満足度(%)	20.3%	満足度(%)	21.5%
満足度(平均ポイント)	-0.09	満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	0.01
重要度(%)	73.7%	重要度(%)	76.4%	重要度(%)	80.6%
重要度(平均ポイント)	1.30	重要度(平均ポイント)	1.37	重要度(平均ポイント)	1.35

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	【19】へ
		意識調査での満足度【13】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇学校施設については、中原小学校及びひばりが丘中学校の建替え、また田無小学校及び上向台小学校の大規模改造を行い、教育環境の充実や中学校近接化の解消を図りました。なお、ひばりが丘中学校の新校舎を中原小学校の仮校舎として使用することにより、効果的に事業を実施しました。適正規模・適正配置については、令和2年度に基本方針を策定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設等総合管理計画の改定時期の延期に合わせ学校施設個別設計計画の策定も令和5年度に延期としました。 ◇一人ひとりを大切にする教育の推進としては、小・中学校全校での特別支援教室の導入、特別支援学級の増設、各種相談体制の充実、医療的ケア児への支援などの取組を行っていますが、対象者数は増加傾向にあることから、これまでの成果を踏まえつつ、更なる充実に向けた取組が求められています。 ◇安全・安心な教育環境の推進については、交通擁護員配置や地域の方々の協力、スクールガードリーダーによる支援、通学路防犯カメラの増設などにより、交通安全や防犯対策を図っています。地域安全マップの有効活用や関係機関との連携を図りつつ、より効果的な事業運営が必要となっています。 ◇コミュニティ・スクール及び学校応援団(地域学校協働活動)については、令和3年度からモデル校(けやき小学校と明保中学校)での導入を開始し、令和4年度には7校で運用しています。全校での実施及び内容の充実に向けて、更なる取組が必要となっています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている	【18】へ
		意識調査での重要度【16】	☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇学校施設については、市長部局の公共施設再編等の取組と連携しつつ、令和5年度中に「学校施設個別設計計画」を策定して各学校の施設更新の時期を示し、計画的な施設整備を行います。また、教育環境の向上や学校に求められる多面的な機能への対応を図るため、計画的な施設改修等を行います。 ◇一人ひとりを大切にする教育では、法改正による医療的ケア児への支援などをはじめとして、複雑化・多様化しながら高まるニーズに対応していくため、これまでの取組の検証を行い、相談・支援体制や指導内容・方法の充実、学習上・生活上の困難・負担の軽減に向けた検討を行います。 ◇安全・安心な教育環境の推進については、学校応援団(地域学校協働活動)の取組を全校に拡大することなどにより、地域の方々をはじめとした様々な主体による事業展開を図り、地域力の向上とともに安全なまちづくりを進めていきます。 ◇コミュニティ・スクール及び学校応援団(地域学校協働活動)については、これまでの成果や課題を検証し、より効果的な内容となるよう地域・学校への情報提供、教職員向けの研修、地域コーディネーター連絡会などを行い、全校での実施に向けた取組を進めています。また、子どもたちがスポーツに親しむ機会の確保、学校の働き方改革の推進などのため、部活動における地域教育協力者の活用の充実などを、市長部局と連携しながら検討していきます。 ◇引き続き、教育の質の向上とともに、地域と一体となって子どもたちを育む環境や学校施設を整備し、活力ある学校づくりを進めています。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞り込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	学校教育の充実については、学校施設の建替えや大規模改造などの学習環境の整備、小・中学校全校での特別支援教室の導入、特別支援学級の増設、コミュニティ・スクール及び学校応援団(地域学校協働活動)の導入などに取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。 一人ひとりを大切にする教育の実現を目指し、医療的ケア児への支援など、共生社会の実現に向けた支援の拡充や、子どもが相談しやすい環境をつくるため、部署横断的な相談体制の整備などの取組が必要です。 また、「子どもがど真ん中のまちづくり」の実現のため、多様な人々と協働しながら、地域全体で子どもの育ちを支える必要があります。コミュニティ・スクール及び学校応援団(地域学校協働活動)の全校での実施や、部活動における地域教育協力者の活用など、施策内容の拡充を図りつつ、市全体で未来を担う子どもたちを育む取組を進める必要があります。
	施策実施方針【25】	II 成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
学校施設の適正規模・適正配置及び学区区域見直しの検討	教育企画課 学務課	学校施設の状況及び児童・生徒の将来推計等を踏まえ、適正規模・適正配置等の方向性を検証します。また、安全性の確保や維持管理等にかかるコストの縮減及び予算の平準化等を図りつつ、必要な機能・性能を確保するための計画策定を行い、計画的かつ効率的な整備を進めます。
小中一貫教育の推進	教育企画課 学務課 教育指導課 教育支援課	小・中学校が、児童・生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有し、発達段階に即した系統的・継続的な学習指導及び生活指導を行えるよう、小中一貫教育の推進を図ります。
小学校校舎等建替事業の実施(中原小)	教育企画課	小学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替・長寿命化等を実施します。
中学校校舎等建替事業の実施(ひばりが丘中・田無第三中)	教育企画課	中学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替・長寿命化等を実施します。
小学校校舎等大規模改造事業等の実施	教育企画課	小学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。
中学校校舎等大規模改造事業等の実施	教育企画課	中学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。
外国人英語指導助手による指導の実施	教育指導課	児童・生徒がより正確な発音やリスニング技能を習得し、将来使える英語を身につけられるよう支援するとともに、ネイティブスピーカーによる英語指導を行います。
特別支援学級の運営	教育企画課 学務課 教育指導課	特別支援学級(固定制)への介助員の配置や送迎バスによる登下校の支援を行います。
通級学級の運営	教育企画課 学務課 教育指導課	発達障害など特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とした特別支援教室の設置について、小学校では、平成30年度に全校実施しました。中学校については、令和3年度の全校実施に向けて取組を進めます。

総コスト(千円) : 評価年度【29】	事務事業 の評価 (直近) 【30】		施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費		
9,233	3,435	5,798	— 今後一斉に更新時期を迎える学校施設について、これからの人口減少や教育内容の変化、学校に求められる多面的な機能などを踏まえ、子どもたちの学習環境の向上を図ります。	A
0	0	0	— 小・中学校の9年間を見通して育ちと学びの連続性を重視し、入学・進学時等の接続期の心理的不安を和らげるとともに、学ぶ意欲や自尊感情の向上に貢献します。	B
0	0	0	— ひばりが丘中学校新校舎を仮校舎として使用し、建設中の教育環境の維持・経費削減を図りつつ実施しました。老朽化した教育施設の計画的な整備を進め、教育環境の向上に貢献します。	A
254,272	254,272	0	— 新校舎を中原小学校の仮校舎として使用し、建設中の教育環境の維持・経費削減を図りつつ実施しました。また、ひばりが丘中学校の移転により、田無第二中学校との近接課題の解消に寄与しています。老朽化した教育施設の計画的な整備を進め、教育環境の向上に貢献します。	A
260,876	260,876	0	事業化 (平成21年度) 老朽化した教育施設の改修等を計画的に進めるとともに、トイレ改修や体育館空調整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策としての水飲み場の水栓の取替えなどを進めることにより、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりに寄与します。	A
135,976	135,976	0	事業化 (平成21年度) 老朽化した教育施設の改修等を計画的に進めるとともに、トイレ改修や体育館空調整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策として水飲み場の水栓の取替えなどを進めることにより、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりに寄与します。	A
30,871	28,697	2,174	継続実施 (平成28年度) 外国語による言語活動の充実により、コミュニケーションを図る素地又は基礎となる資質・能力を育成し、グローバル化が一層進展していくこれからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力の向上を図ります。	A
71,543	67,920	3,623	継続実施 (平成25年度) 介助員の配置や送迎バスの運行等による通学手段の確保をすることにより、安定的な学級運営を図ります。	A
6,641	6,641	0	継続実施 (平成25年度) 平成30年度に小学校で、令和3年度から中学校で特別支援教室が全校での実施となっており、児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導の実現につながります。	A

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
個に応じた教育支援の充実	教育指導課 学務課	小・中学校において、教育支援システムを活用した個別的教育支援計画・個別指導計画の作成を促進し、学期ごとの評価や進級・進学時の引継ぎを行い、個に応じた教育支援の充実を図ります。また、特別支援学校の児童・生徒が地域とのつながりを維持・継続し、日常的な関わりが持てるよう、副籍制度による交流を推進します。
教育相談機能の充実	教育支援課	不登校や発達的課題、親子関係等の不安・悩みを抱える子ども・保護者等に、臨床心理士等がカウンセリングや心理療法を行います。また、スクールソーシャルワーカーが教職員へ助言し関係機関との連携を支援します。さらに、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室では、不登校児童・生徒に社会的自立に向けた支援をします。
地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課 学務課	児童の防犯に対する意識の向上を図るとともに、学校や通学路における児童の安全確保に向けた防犯パトロールを支援するなど、犯罪被害を未然に防ぐための環境づくりを進めます。
交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	学務課 教育指導課	各小学校の安全体制の評価・指導・助言を行うため、専門知識を有したスクールガードリーダーを派遣します。登下校時の安全対策については、関係機関、保護者、地域等と連携・協力を図りながら、見守り体制の整備に取り組みます。
地域教育協力者活用事業の実施	教育指導課	特色ある教育の推進及び教育活動の充実のため、地域の人材を部活動指導やゲストティーチャーとして活用するための支援を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) : 評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
105,466	52,534	52,932	継続実施 (平成25年度)	就学前機関との連携、就学支援委員会、教育支援システムを活用した個別の支援計画等、教育支援アドバイザー等専門職の派遣などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の支援・推進に寄与します。	A
134,482	117,968	16,514	継続実施 (平成25年度)	子どもの発達や学校生活・学習、親子関係や子育て等に関する相談に対し、臨床心理士等の相談員が、子どもの状態や状況に応じた心理教育的ガイダンス等の支援を行うことにより、子どもたちの心身の成長・心の健康の育成に寄与します。	A
6,401	4,952	1,449	—	通学路防犯カメラの設置及び管理を行い、犯罪の未然防止につなげるとともに、保護者や地域の方の協力を得ながら、児童・生徒の安全を確保しています。	B
45,915	43,017	2,898	抜本的見直し(平成30年度)	交通擁護員による登下校時の声掛けや見守り、スクールガードリーダーによる安全対策の向上により、学校の安全管理や登下校時の安全対策が図られています。	B
19,908	12,662	7,246	継続実施 (平成23年度)	積極的に地域の人材を学校教育に活用することで、地域社会の教育力を高めるとともに、家庭・地域と学校のつながりを深めることができます。	A
1,081,584	988,950	92,634			

施策評価シート		作成課長【1】		社会教育課長			
		主管課(関係課)【2】		社会教育課(公民館、図書館)			
【施策の概要】							
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
創2-1		生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進		多様な学びと文化・スポーツが息づくために		創造性の育つまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会をめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	学習情報提供に対する市民の高い関心に応えられるよう、今後はより一層効果的な情報提供を展開する体制を整えるとともに、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるためのしくみづくりを進める必要があります。 公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。今後、公民館ではあらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。また、図書館では、市内各図書館の機能を踏まえ、一層利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「社会教育法」の改正(平成29年3月)では、子どもの成長を支えるという同じ目的のために、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、「社会総がかりでの教育」の実現の必要性が示されました。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	公民館事業への参加者数	目標値	25,000			単位	人	
		説明	市民の学習活動へのニーズも多様化しており、公民館事業への参加者数を維持します。	実績値		24,785	22,292	19,560	(4,803)	(7,675)
				達成率		99%	89%	78%	(19%)	(31%)
	指標2	名称	図書館資料の貸出者数	目標値	938,700			単位	人	
		説明	図書館の利用は、閲覧や貸出に代表されます。図書館資料の貸出者数を増やします。	実績値		910,255	914,749	834,030	(710,777)	(705,824)
				達成率		97%	97%	89%	(76%)	(75%)
	指標3	名称	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	目標値	65.0			単位	%	
		説明	日常的に、何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合を増やします。	実績値		62.8				
				達成率		97%				
	指標4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					98%	93%	84%	47%	53%	

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	20.6%	満足度(%)	26.0%	満足度(%)	32.9%
満足度 (平均ポイント)	0.06	満足度 (平均ポイント)	0.07	満足度 (平均ポイント)	0.15
重要度(%)	66.5%	重要度(%)	69.1%	重要度(%)	73.7%
重要度 (平均ポイント)	0.88	重要度 (平均ポイント)	0.98	重要度 (平均ポイント)	0.96

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る □平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	【19】へ	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】	◇社会に開かれた教育課程の実現のため、コミュニティ・スクールと学校応援団(地域学校協働活動)の一体的推進を進めています。 ◇令和3年度は、モデル校として小学校1校・中学校1校にコミュニティ・スクール及び地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)を設置し、それぞれ特色ある活動を展開しています。今後は、未設置校に順次設置していきますが、人材の確保が課題です。 ◇まちなか先生については、身近な学習拠点である公民館、図書館と連携し、学校出前講座として、市の専門職員(学芸員、司書)や地域で活動している個人や団体が学校に出向いて授業を行っています。 ◇学校出前講座を通じ、子どもたちと地域で活動している個人や団体の交流、地域で活動している個人や団体の学習成果の還元、技能及び知識の活用機会の充実を図ります。 ◇絵本と子育て事業(ブックスタート)では、絵本のプレゼントを継続し、コロナ禍でも、子どもと本との出会いの機会を創出しました。 ◇学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実については、長期連続講座である「地域づくり未来大学」の実施により、地域づくりを担う市民が地域課題の解決を目指し、互いに交流しながら主体的に学びあう機会の充実を図りました。 ◇子育て世代の学びの支援については、保育付きの連続講座を実施することにより、親も子も他者との関係の中でともに学び合い育ち合える機会を提供しました。勤労者層も利用しやすいよう、土日や夜間などに実施できないか検討する必要があります。				
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている ■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	【18】へ	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】	◇放課後子供教室や地域生涯学習、まちなか先生等の講師の登録が少しずつ増加しています。社会教育課だけでなく、学習機会等を提供する部署をネットワーク化し、生涯学習の推進を図ります。 ◇コミュニティ・スクール及び地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)については、令和4年度に小学校3校、中学校4校に設置し、令和5年度には17校、令和6年度には全校で展開できるよう進めます。 ◇令和4年度は、コミュニティ・スクール及び地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)を対象に、設置校のコーディネーター向けの会議及び研修を実施し、活動についての理解を深めていきます。また、学校側には設置の有無に限らず、校長会や副校長会を通じコミュニティ・スクール及び学校応援団(地域学校協働活動)についての理解を深めるための研修を随時実施します。 ◇まちなか先生については、令和3年度末に小・中学校向けに実施した希望調査をもとに事業を実施しました。また、次年度に向けた意向調査を行い、実施講座の有効活用に努めます。 ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応等に配慮しつつ、図書館計画や子ども読書推進計画に沿った、絵本と子育て事業、お話し会、講演会などのイベントを実施します。各種イベントの実施に当たっては、図書館ホームページだけでなく、SNS等のメディアの活用を視野に入れ、より幅広い年齢層に周知する工夫等に努めます。 ◇引き続き公民館、図書館と連携し、市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会を目指します。				
総合評価	施策内容の方向性【18】	□拡充 ■現状維持 □絞込み			【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	■重点化 □現状維持 □効率化			【12】【13】より
施策実施方針【20】	Ⅳ	成果を維持するため、コストの重点化を行う施策領域			

【一次評価後の事情変更等】
説明【21】

【行革本部評価】			
総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	生涯学習環境の充実については、地域づくり未来大学など、市民が地域課題の解決を目指し、互いに交流しながら主体的に学びあう機会の充実を図りました。また、まちなか先生や学校出前講座など、地域と学校が連携・協働した取組を実施しています。市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度とも上昇しており、特に満足度は大きく上昇しています。公民館や図書館を中心とした生きがいや交流につながる多様な生涯学習の機会や、学び直しの機会の提供を進めつつ、「子どもがど真ん中のまちづくり」の実現のため、地域全体で子どもたちを支える視点がこれまで以上に重要となることから、地域の教育力の向上のため、担い手である市民への支援を引き続き実施していく必要があります。	
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
生涯学習情報の整備・活用	社会教育課	団体、人材、施設等における生涯学習に関する情報を市民が収集及び活用しやすいよう、庁内での情報共有を図るとともに、市民への情報提供の仕組みを検討します。
地域学校協働活動の推進	社会教育課	幅広い市民参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、地域と学校との連携・協働による様々な活動の促進及び活動を通じた地域人材の活用・育成に関する検討を行います。
公民館施設の改修	公民館	公民館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。
学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実	公民館	地域づくりを担う市民に主体的な学びの機会を継続的に提供するとともに、地域課題に取り組む学習活動を支援します。地域づくりを担う市民が、地域課題の解決を目指して、互いに交流しながら主体的に学びあう機会の充実を図ります。
子育て世代の学びの支援	公民館	子育て世代の学びや地域とのつながりを支えるため、保育付き講座の開催や継続的な学習活動を行う市民グループの支援を行います。
図書館施設の改修	図書館	図書館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。
図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実	図書館	図書館における利便性の向上に向けて、資料の情報をリアルタイムに公開するための情報サービスの充実を図ります。また、利用者及び資料の情報管理を強化し、システムの安全性の向上に努めます。
子ども読書活動の推進	図書館	子どもの読書活動の推進のため、子どもと本との出会いの場づくり、学校図書館の利用促進、子どもの読書に関わる関係機関や市民団体・ボランティア等との連携の強化、大人への啓発と支援を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
0	0	0	改善・見直し(令和元年度)	市民が手軽に多様な学習情報を手に入れられるようになり、自分にあった生涯学習活動に参加することができるようになります。	A
5,827	2,944	2,883	—	地域と学校が連携・協働することで、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を進めます。これにより、多世代の参加による交流が生まれ、地域全体で子どもたちの成長を見守ることが可能となります。	A
13,450	13,450	0	—	市民の主体的な学びの場であり、その支援や学習機会を提供する場所である公民館を安心安全に利用していただくための事業です。	B
1,995	240	1,755	—	長期間の連続講座「地域づくり未来大学」の実施により、市民が地域課題への理解を深め学び合い、講座で出会った参加者がつながりを持ち地域に戻っていくことで地域社会の主体形成に寄与しています。	A
19,596	7,455	12,141	—	地域でのつながりや学習機会を失いがちな育児期の保護者を対象とした保育付きの連続講座を実施することにより、親も子も他者との関係の中でともに学び合い育ち合える機会を提供し、地域とのつながりを支えています。	A
0	0	0	—	様々な年齢層の地域の方々が安心して利用できる施設として、老朽化した図書館の耐震補強等改修工事を実施するなど、施設の適正な管理・修繕を図ります。	B
36,288	32,013	4,275	継続実施(平成28年度)	図書館利用における利便性の向上とシステムの安全性向上に努め、利用しやすい環境の充実を図ります。	A
4,754	1,638	3,116	継続実施(平成18年度)	子どもと本との出会いの機会の創出や、保護者への啓発、支援など子どもの読書活動の推進に貢献します。	A
81,910	57,740	24,170			

施策評価シート		作成課長【1】		スポーツ振興課長			
		主管課(関係課)【2】		スポーツ振興課			
【施策の概要】							
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
創2-2		生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進		多様な学びと文化・スポーツが息づくために		創造性の育つまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションによって、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組むことができるとともに、人と人とのつながりが生まれる環境づくりをめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中で気軽にスポーツを楽しめるよう、多分野が横断・連携してスポーツ振興に取り組むことが重要です。 また、市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくりに向け、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツ施設を確保していくことが必要です。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「第3期スポーツ基本計画」(スポーツ庁、令和4年3月策定)では、社会状況の変化として新型コロナウイルス感染症、東京2020大会の開催、その他の状況(少子高齢化、DX技術革新、ライフスタイルの変化、持続可能な社会や共生社会への移行など)が取り上げられており、学校部活動の改革などをはじめ12の施策が示されています。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	スポーツ施設利用者数	目標値	799,651			単位	人	
		説明	より多くの市民がスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設利用者数を増やします。	実績値		756,695	776,313	715,934	(379,525)	(488,522)
				達成率		95%	97%	90%	(47%)	(61%)
	指標2	名称	スポーツ施設利用団体数	目標値	3,017			単位	団体	
		説明	より多くの市民がスポーツをする機会が増えるように、スポーツ施設利用団体数を増やします。	実績値		1,953	1,782	2,210	(945)	(593)
				達成率		65%	59%	73%	(31%)	(20%)
	指標3	名称	総合型地域スポーツクラブの会員数	目標値	1,699			単位	人	
		説明	総合型地域スポーツクラブの定着を図り、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図るため、会員数を増やします。	実績値		1,416	1,336	1,360	(1,198)	(1,248)
				達成率		83%	79%	80%	(71%)	(73%)
	指標4	名称	「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する市民満足度	目標値	38.3			単位	%	
		説明	市が行っている「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		33.5				(27.8)
				達成率		87%				(73%)
	指標5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値						83%	78%	81%	50%	57%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	28.7%	満足度(%)	33.5%	満足度(%)	27.8%
満足度(平均ポイント)	0.11	満足度(平均ポイント)	0.12	満足度(平均ポイント)	0.02
重要度(%)	63.7%	重要度(%)	69.3%	重要度(%)	72.3%
重要度(平均ポイント)	0.78	重要度(平均ポイント)	0.96	重要度(平均ポイント)	0.91

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	[19]へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇総合型地域スポーツクラブは、地域に根ざした各種スポーツ教室の実施により、スポーツコミュニティの普及に尽力し、コロナ禍においてもオンライン散歩などの工夫を凝らした事業を行っています。安定した活動場所の確保と安定した団体の財政運用を目指しています。 ◇スポーツ振興事業・東京2020大会レガシー活用事業では、スポーツへの参加意識を高め、バラスポーツの普及に繋がる取組を実施しています。スポーツ相談窓口の設置やポッチャ大会の開催など、スポーツ参加普及事業やバラスポーツの促進に努めています。 ◇スポーツ施設の改修では、建設後20年以上経過する施設の空調設備や防水機能の更新を実施するなど、施設利用者が安全に快適に利用できるための工事を計画的に実施しています。 ◇スポーツ推進委員の活用では、バラスポーツ等の普及としてENJOYニュースポーツの実施やポッチャ大会の運営のほか、ウォーキング事業などの市民の健康増進に貢献しており、本市のスポーツ振興事業への下支えとなっている一方で、事業費の増加に対する財源確保が求められています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている	[18]へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇総合型地域スポーツクラブでは、会員登録及び教室参加による自主財源確保への支援として、利用者の拡充に努めるほか、活動場所の確保における支援を実施していきます。 ◇スポーツ振興事業・東京2020大会レガシー活用事業では、スポーツの裾野を拡げ、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがスポーツに関われる機会を創出するためのスポーツ相談窓口の周知や、バラスポーツに関するイベントの開催を実施します。 ◇スポーツ施設の改修では、経年劣化によるスポーツ施設設備の改修を計画的に実施します。指定管理者及び庁内関係部署との協議により効率的で効果的な施設改修を計画的に実施します。 ◇スポーツ推進委員の活用では、市民の誰もがスポーツに参加できる機会として、ENJOYニュースポーツをはじめ運動機会の提供を行います。 ◇スポーツが市民の皆様的人生に深く関わり、子どもから高齢者のほか、障害のある方も、健やかな心と体づくりができる環境を提供するとともに、スポーツを通じて人と人のつながりが生まれる共生社会を創出していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞り込み	[15][16]より	
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	[12][13]より	
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進については、スポーツを通じて人と人とのつながりが生まれる環境づくりを目指すため、総合型地域スポーツクラブへの支援や、スポーツ推進委員を活用したENJOYニュースポーツなどの運動機会の提供に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度、重要度ともに下降しています。特に満足度が大きく変化していますが、コロナ禍においてスポーツに親しむ機会が減少したことが一つの要因と考えられます。 この間、東京2020大会に向けて、機運醸成やバラスポーツの普及啓発など、市を挙げてスポーツへの参加意識の向上に取り組んできましたが、今後は、大会で培ったレガシーを生かしつつ、着実に受け継いでいく必要があります。	
	施策実施方針【25】	Ⅶ	内容の見直しを図りつつ、コストは現状維持すべき施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
総合型地域スポーツクラブの定着・推進	スポーツ振興課	市民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの地域への定着に向けた支援を行います。
スポーツ振興事業・東京2020大会レガシー活用事業の実施	スポーツ振興課	スポーツ・運動施設利用者のニーズに沿ったプログラムの提供や専門的な人材の活用により、市民スポーツの振興を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るとともに、パラスポーツを通じた社会課題の解決等に向けて、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業等を実施します。
スポーツ施設の改修	スポーツ振興課	スポーツ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行います。
スポーツ推進委員の活用	スポーツ振興課	すべての市民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の増進につなげられるよう、スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動への関わりを推進するとともに、スポーツ施策の充実を図ります。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
3,560	2,115	1,445	改善・見直し(平成25年度)	子どもや高齢者、障害がある方も気軽に通うことが出来る、地域に根付いた身近なスポーツクラブの存在は、子どもにとって健全な心身の成長に寄与するほか、大人や障害者にとつての生きがいの創出や交流を通じた地域の活性化にも貢献します。	A
10,945	2,249	8,696	—	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて多様性との調和や共生社会の実現に向けたメッセージを世界に発信したことで、スポーツへの関心を高め、スポーツに参加する機運の醸成を図ることが出来たほか、障害者スポーツの理解を高めることで共生社会の実現に貢献します。	A
92,472	89,573	2,899	事業化(平成21年度)	スポーツを安全に快適に実施できる環境として施設や設備を改善していくことで、利用者の安全確保に寄与します。	B
9,085	4,737	4,348	継続実施(平成23年度)	スポーツを始めるきっかけ作りや新たなスポーツの体験機会を提供するなど、市民の皆様が楽しめて、健康増進につながる機会を提供することで、「健康」応援都市の実現に貢献します。	B
116,062	98,674	17,388			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		文化振興課長			
		主管課(関係課)【2】		文化振興課(社会教育課)			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
創2-3		文化芸術活動の振興		多様な学びと文化・スポーツが息づくために		創造性の育つまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保存・活用し、地域の文化を大切にするまちをめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ文化財の魅力を広く市内外に発信するとともに、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくりが課題となっています。また、文化芸術や、下野谷遺跡などの文化財の活用を、まちの魅力・にぎわい創出につなげるため、多分野が横断・連携して取組を推進する必要があります。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇新型コロナウイルス感染症の影響等による「新しい生活様式」の実践に伴い、文化施設等における催物の開催に当たっては、収容人数に制限が必要となる場合や、観客を伴う催物の開催自体が困難となる場合が生じました。特に、文化施設等における催物については、観客の有無は重要な要素の一つであるため、収容人数を制限又は無観客で行うことは、文化芸術活動やその鑑賞のあり方にも大きな影響を与えています。						

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	文化ボランティアの人数	目標値	518			単位	人	
		説明	市民の文化芸術活動の充実を図るため、文化ボランティア活動への参加者数や活動延べ回数を増やします。	実績値		256	605	630	(128)	(259)
				達成率		49%	117%	122%	(25%)	(50%)
	指標 2	名称	文化ボランティアの活動延べ回数	目標値	62			単位	回	
		説明	市民の文化芸術活動の充実を図るため、文化ボランティア活動への参加者数や活動延べ回数を増やします。	実績値		45	53	61	(12)	(41)
				達成率		73%	85%	98%	(19%)	(66%)
	指標 3	名称	郷土資料室への年間入場者数	目標値	3,000			単位	人	
		説明	郷土資料への理解や文化財保護意識の醸成に向け、郷土資料室への年間入場者数を増やします。	実績値		2,472	1,714	2,269	(2,044)	(2,236)
				達成率		82%	57%	76%	(68%)	(75%)
	指標 4	名称	市民文化祭の来場者数	目標値	13,000			単位	人	
		説明	市民文化祭は、市民の文化芸術活動の向上並びに市民相互の交流を目的としており、活動団体及び来場者を増やします。	実績値		11,414	12,995	11,203		(2,730)
				達成率		88%	100%	86%		(21%)
	指標 5	名称	市民文化祭の参加者数	目標値	3,500			単位	人	
		説明	市民文化祭は、市民の文化芸術活動の向上並びに市民相互の交流を目的としており、活動団体及び来場者を増やします。	実績値		3,470	3,189	2,943		(1,263)
				達成率		99%	91%	84%		(36%)
	指標 6	名称	文化財の指定等に向けた調査・検討件数	目標値	5			単位	件	
		説明	市域に存在する文化財を調査し、そのうち重要なものを指定するなど、計画的な文化財の指定等に向けた検討を進めます。	実績値		3	4	4	4	4
				達成率		60%	80%	80%	80%	80%
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値						75%	88%	91%	48%	55%

【市民意見】【11】					
平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	29.8%	満足度(%)	35.6%	満足度(%)	29.0%
満足度 (平均ポイント)	0.20	満足度 (平均ポイント)	0.23	満足度 (平均ポイント)	0.11
重要度(%)	59.0%	重要度(%)	64.6%	重要度(%)	67.5%
重要度 (平均ポイント)	0.65	重要度 (平均ポイント)	0.81	重要度 (平均ポイント)	0.75

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】					
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る		
		意識調査での満足度【13】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		

【19】へ

施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】	◇平成31年3月に策定した「西東京市第2期文化芸術振興計画」の基本方針に基づき、より多くの市民の文化芸術に対する関心や興味を深めるため、多彩な文化芸術に触れる機会として、保谷こもれびホールなどを活用した鑑賞機会や情報の充実を図りました。文化芸術活動を支える市民ボランティアの発展・育成と協働の促進が課題です。また、市民の文化芸術活動の充実を図るため、ボランティアが参加しやすい仕組みづくりやボランティアの活用場の充実を検討していきます。 ◇多摩北部都市広域行政協議会と実施した多摩六都フェア（パラアート制作ワークショップ及び展覧会・表彰式）において、障害者週間に合わせて展覧会を実施するなど、福祉分野と連携して事業を実施することで、文化芸術以外に関心のある層を呼び込むなど相乗効果をもたらし、文化芸術を通じた交流の促進につなげることができました。他分野と連携した文化芸術活動・交流の更なる推進が必要です。 ◇「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念に基づき、国史跡下野谷遺跡について、史跡を将来にわたり確実に保存するための整備を行いました。下野谷遺跡の価値や魅力を十分に伝え、生かすために、郷土資料室の更なる機能の充実や、史跡に近接した地域博物館等の設置を含めた検討が必要です。 ◇東京都文化財ウィークにおいて、下野谷遺跡での「縄文の森の秋まつり」、屋敷林の景観を活用した「保谷のアイ」、郷土資料室での特別展などを行うことで、広く市内外に西東京市の歴史文化の魅力をPRすることができています。また、これらの事業を市民や学校、商店会など地域の関係団体と協働で行うことで、子どもたちを含む市民の学びや連携の場ともなっており、人づくり・まちづくりにつながっています。今後はより多様な機関と連携することで、更に教育、地域資源として文化財の価値を高めていくことが望まれます。				
	検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	
		意識調査での重要度【16】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		

【18】へ

今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】	◇西東京市民文化祭や保谷こもれびホールで実施される事業等において、オンライン配信等を活用し、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供します。 ◇文化芸術を活動を支える市民ボランティアのスキルアップや技量維持のため、より参加しやすい研修等の仕組みづくりを進め、文化芸術を支える人材の育成・活用につなげます。 ◇西東京市文化財・保存活用計画に基づき、文化財や伝統的な文化について、その周辺環境を含め的確に把握し、文化財をまちづくりに生かす取組を進めます。 ◇郷土資料室を中心に、文化財資料の収集・整理・公開に努めるとともに、文化財に関する講座やイベントを開催し、文化財に親しむ事業を実施していきます。 ◇引き続き各資料のデジタル化を行うとともに、下野谷遺跡出土品の一部についてはデジタルアーカイブに掲載することで、学校教育等に活用していきます。 ◇福祉・教育・生涯学習・国際交流・産業・まちの活性化等、他分野と連携した文化芸術に関する取組を推進することで、文化芸術活動を広く発信し、更なる振興を図ります。				
	総合評価	施策内容の方向性【18】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化			
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域			

【15】【16】より

【12】【13】より

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

【行革本部評価】		
総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	文化芸術活動の振興については、保谷こもれびホールなどを活用した鑑賞機会や情報の充実、多摩六都フェアでの福祉分野と連携した事業の実施、下野谷遺跡での「縄文の森の秋まつり」の開催など、歴史文化の魅力発信に取り組んできました。市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度、重要度ともに下降しており、特に満足度は大きく変化しています。コロナ禍において文化芸術活動に触れる機会が減少したことがひとつの要因と考えられます。今後も文化芸術活動や文化財の活用を、まちの魅力やにぎわいの創出に繋げるため、市民ボランティアの育成や活用にも努めるとともに、他分野と連携した取組を推進していく必要があります。また、ウィズコロナにおける新しい生活様式では、感染症対策などが必要となることから、これまでと同様の機会の提供を行うためには、文化芸術や文化財の新たな鑑賞や体験の仕組みが求められています。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
文化芸術振興事業の実施	文化振興課	市民の文化芸術活動の推進・振興に向けて、参加機会の充実や活動しやすい環境づくり、文化芸術活動の担い手の育成、伝統文化等の継承に関する取組、市民活動団体や個人による文化芸術活動の連携や交流の促進に取り組めます。
市民文化祭の充実	文化振興課	市民の文化芸術活動の成果発表の場として、市民文化祭の運営を支援するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や共生社会の実現に向けて、市民文化祭会場において日本の伝統芸能等を体験する「日本の文化体験フェス」を開催します。
こもれびホール施設の改修	文化振興課	こもれびホール施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行います。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	社会教育課	下野谷遺跡等の文化財を将来にわたり確実に保護するため、文化財の本質的価値を構成する要素を保存するとともに、文化財を核とした地域活性化や地域連携の取組を推進するなど、保存、活用及び整備を一体的に行います。
郷土資料室の運営	社会教育課	文化財を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存・活用の拠点である郷土資料室の機能の充実・向上を進めます。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
14,420	7,609	6,811	抜本的見直し(平成30年度)	各事業に市民がボランティアとして参加することで、文化芸術を支える人材の育成と活用につながり、文化芸術の裾野を広げることができます。伝統文化等の継承においては、各団体へ補助金を交付することによって市民の郷土に対する認識と愛着の向上、担い手となる後継者の育成及び地域の連携を図ります。	A
8,857	4,131	4,726	改善・見直し(平成23年度)	市民主体の実行委員会と市の共催で、日頃の文化活動の成果を発表することで、市民の文化活動の向上につながります。また、日本の伝統芸能等を体験する「日本の文化体験フェス」を同時開催することで、日本文化の魅力を発信します。	B
440,140	436,780	3,360	継続実施(平成25年度)	こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全の確保と利便性の向上を図ります。	A
181,018	174,927	6,091	—	西東京市文化財保存・活用計画に基づき、文化財を保護するとともに、イベント実施や教育分野・まちづくり等において文化財を活用することで市民の文化財保護に対する意識啓発を図ります。	A
6,365	3,731	2,634	抜本的見直し(平成25年度)	資料室の展示や、各種イベントを通じて市民の西東京市に対する理解が深まり、郷土意識の向上につながります。	B
650,800	627,178	23,622			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		地域共生課長			
		主管課(関係課)【2】		地域共生課(高齢者支援課、障害福祉課、健康課)			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
笑1-1		地域福祉の推進		だれもが地域で安心して暮らすために		笑顔で暮らすまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう地域共生社会の実現をめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	独居高齢者や困難を抱えた方を含め、あらゆる人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域、暮らし、生きがいを皆でつくり、共生できる包括的な地域福祉の支援体制づくりが必要となっています。一方、これまで地域を支えてきたコミュニティなどでは、担い手不足が問題となっており、福祉人材の育成や、地域コミュニティやネットワークの再構築があらゆる福祉分野やまちづくりの課題となっています。今後は、既存の地域コミュニティ等を踏まえ、拠点施設をはじめとする公共施設の再配置を見据えつつ、市民にとって身近な全世代型の相談機能や居場所機能の充実に向けた検討を進めます。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和3年4月施行)において、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備のために、重層的支援体制整備事業を行うことができる旨が定められました。この事業は、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援と、地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備していくものです。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標 【10】※	指標 1	名称	地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	目標値	520			単位	人	
		説明	地域の力で地域の課題を解決する、ほっとするまちネットワークシステム活動を更に発展させるため、推進員の登録者数を増やします。	実績値	358		378	388	(374)	(413)
				達成率	69%		73%	75%	(72%)	(79%)
	指標 2	名称	福祉サービス第三者評価の受審事業所数	目標値	90			単位	事業所	
		説明	福祉サービスの質がより向上するよう、第三者評価の受審事業所数を増やします。	実績値	65		69	75	(73)	(55)
				達成率	72%		77%	83%	(81%)	(61%)
	指標 3	名称	地域福祉コーディネーター相談件数	目標値	1,749			単位	件	
		説明	地域課題についての、地域福祉コーディネーターの相談対応件数を増やします。	実績値	1,059		789	888	(1,979)	(1,402)
				達成率	61%		45%	51%	(113%)	(80%)
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値						67%	65%	70%	89%	74%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	18.6%	満足度(%)	23.3%	満足度(%)	20.4%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	0.04	満足度(平均ポイント)	0.04
重要度(%)	74.3%	重要度(%)	72.9%	重要度(%)	74.5%
重要度(平均ポイント)	1.12	重要度(平均ポイント)	1.14	重要度(平均ポイント)	0.99

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る		【19】へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る		
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇平成22年度から実施している「ほっとするまちネットワークシステム」は、平成25年度から地域福祉コーディネーターを4圏域全てに1名ずつ、令和2年度から2名ずつ配置しており、本格的に事業を展開しています。令和3年度には、総相談件数1,402件、地域で活動するボランティアである「ほっとネット推進員」は413人の登録を得ています。相談件数の増加、また相談内容の複合化に伴い、制度や既存のサービスだけでは解決しない課題があります。地域福祉コーディネーター8人での相談対応力には限界があるため、推進員の発掘、育成、連携の強化だけでなく、地域住民の参加・協力(地域力の向上)や様々な地域活動団体との連携の強化などの、地域福祉コーディネーターの活動に対する補助的な方策が必要となります。 ◇「小地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」では、隣近所がちょっとしたお困りごとをお互いに助け合う活動「ふれまち助け合い活動」を実施しています。コロナ禍により、活動依頼数・活動回数が減少していたものの、活動依頼数122件、活動回数150回と徐々に回復傾向にあります。今後更に、地域における認知度を向上させ、活動を活発にする必要があります。 ◇令和2年に「福祉丸ごと相談窓口」を開設したことにより、福祉に関する相談を丸ごと受け付け、相談者が抱える様々な課題の解決に向けて、各相談機関と連携し、相談支援を行えるようになりました。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている		【18】へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る		
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇「ほっとするまちネットワークシステム」については、市の地域福祉施策の中心として据えており、発展的に継続させていきます。スーパーバイザーによる事例検討の場など地域福祉コーディネーターの課題解決能力の向上のための支援を進めるとともに、ほっとネット推進員の登録研修や推進員向けの各種研修の実施など、ほっとネット推進員の発掘・育成に引き続き努めます。 ◇また、西東京市社会福祉協議会が取り組む「小地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」との連携や支援など、住民に身近な圏域での活動にも取り組むことで、より地域に根ざした事業展開に取り組めます。 ◇「ふれまち助け合い活動」については、今後は様々な広報手段を通じて、市民の認知度の向上を図ります。 ◇「ほっとするまちネットワークシステム」、「小地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」、「福祉丸ごと相談窓口」等の取組を活用しながら、課題を整理し、更に発展させていくことで、地域共生社会の実現を目指します。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み	【15】【16】より		
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	【12】【13】より		
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域			

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	地域福祉の推進については、これまで実施してきた「ほっとするまちネットワークシステム」や「ふれまち助け合い活動」の充実に加え、令和2年に「福祉丸ごと相談窓口」を開設し、福祉に関する相談を丸ごと受け付け、相談者が抱える様々な課題の解決に向けて、各相談機関と連携し、相談支援を行えるようになりました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は大きな変化は見られませんが、重要度は低くなっています。 引き続き、ほっとネット推進員等の地域人材の発掘・育成に努めるとともに、地域住民や様々な地域活動団体との連携を強化することでほっとネット推進員等への補助的な方策を進めつつ、市民の認知度の向上を図り、地域で支え合う仕組みを充実させることが重要です。 また、地域共生社会の実現に向けては、「福祉丸ごと相談窓口」等の取組を更に充実させ、市民にとって身近な全世代型の相談体制や居場所づくりの強化を進める必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
地域共生社会の実現に向けた検討	地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課	既存の行政サービスや地域のネットワークを整理し、地域の連携強化を図るとともに、地域性に応じた支援体制の構築に向けて、地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりを検討します。併せて、全世代型の相談体制や居場所づくりにについても調査・研究します。
ふれあいのまちづくり事業への支援	地域共生課	地域福祉の推進を図るため、その担い手である西東京市社会福祉協議会に対する支援を行い、小地域における住民主体の福祉活動を促進し、住民相互で助け合う地域づくりを進めます。
こころの健康・自殺予防の推進	健康課	生きることの包括的な支援として、必要に応じて誰もが自殺対策に関する支援を受けられるよう「市町村自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的・効果的に推進します。
福祉人材の育成・支援事業の実施	地域共生課	地域において活躍する福祉に関する人材を養成し、もって市の福祉の推進に寄与するため、福祉分野における実習生等の受入れを積極的に行います。
地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	地域共生課	日常生活圏域ごとに地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉に係る実態やニーズの把握に努めるとともに、コーディネーターを核とした関係者間の連携による課題解決に取り組みます。また、地域活動のリーダー人材の発掘や活動組織づくり等の支援を行い、担い手の充実を図ります。
地域福祉権利擁護事業への支援	地域共生課	認知症高齢者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の相談や制度の普及広報等を行うとともに、保健福祉サービスに関する問い合わせ等に対する相談及び解決に向けた調整を行います。
地域福祉を支える人材の育成	地域共生課	ほっとするまちネットワーク事業における「ほっとネット推進員」など、地域を支える人材の発掘に取り組むとともに、地域福祉に関する普及啓発を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
81,717	77,558	4,159	—	市と西東京市社会福祉協議会をはじめとした、あらゆる分野・機関が連携し、包括的に支援を行うことで地域の活動を支える仕組みの形成を図ります。	A
26,020	25,138	882	改善・見直し(平成28年度)	市と西東京市社会福祉協議会が連携し、活動しやすい環境整備に努め、お互いに支え合う仕組みの形成を図ります。	A
10,388	10,308	80	—	意識啓発やゲートキーパー研修などの実施とともに、LINE相談を開始し、社会的に影響を受けやすい世代が相談しやすい環境を整備し、精神的な負荷の低減を図ります。	A
「西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援」で実施			—	大学などの連携による福祉実習生の受入れにより、福祉の専門的な人材の資質向上に向けた支援を行います。	A
「地域共生社会の実現に向けた検討」で実施			改善・見直し(平成31年度)	市と西東京市社会福祉協議会が連携し、地域で問題を解決できるような環境整備に努め、支え合う仕組みの形成を図ります。	A
31,994	30,293	1,701	改善・見直し(平成31年度)	市と西東京市社会福祉協議会が連携し、いつまでも安心して暮らせる環境整備に努めます。	A
963	81	882	—	市と西東京市社会福祉協議会が連携し、地域の課題に地域で気付き、1人ひとりが主体的に考え、行動するきっかけづくりの形成を図ります。	B
151,082	143,378	7,704			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】	高齢者支援課長	
		主管課(関係課)【2】	高齢者支援課(健康課)	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】
笑1-2	高齢者福祉の充実		だれもが地域で安心して暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり
施策	施策の目標【7】			
	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域の力を活かして高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。			
	施策全体の課題【8】			
	重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するために地域包括ケアシステムの構築が大きな課題となっています。そのため、高齢者が自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、健康づくり・介護予防に対する高齢者自身の意識向上を図るとともに、在宅療養者の環境整備を推進する必要があります。また、介護・福祉人材の確保・育成を進めるとともに、地域包括ケアの実現に向け、高齢者支援を担う様々な団体・人材のネットワークの強化や、効率的な連携体制に向けたコーディネート人材を育成することが重要です。また、企業などとの協働や、ICTや様々な技術の活用も推進する必要があります。さらに、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応、地域で助けあい支えあう意識の醸成、増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化・充実が課題となっており、地域の力を活かした支え合いにも取り組む必要があります。			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】			
	◇西東京市の総人口は今後減少していく見込みの中、高齢者人口は、令和7年に49,716人、令和22年に、61,309人になると見込まれています。団塊世代が75歳以上となる令和7年を見据え、更には、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えたサービス基盤整備や地域共生社会の実現、介護予防・フレイル予防や地域づくりの推進、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の充実、地域包括ケアシステムを支える人材確保、災害や感染症対策などが必要となっています。			

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員の登録者数	目標値	2,300			単位	人	
		説明	市民、事業所、民生委員、地域包括支援センター、市が連携する、ささえあいネットワークの充実に向け、協力員、訪問協力員を増やします。	実績値	1,642	1,680	1,695	1,735	(1,796)	(1,812)
				達成率	71%	73%	74%	75%	(78%)	(79%)
	指標2	名称	地域包括支援センターの認知度	目標値	58.4			単位	%	
		説明	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえで、気軽に相談できる場がわかるよう、地域包括支援センターの認知度を向上させます。	実績値		48.4		50.7		
				達成率		83%		87%		
	指標3	名称	在宅療養連携支援センター延べ相談件数	目標値	269			単位	件	
		説明	医療と介護を必要とする高齢者が、安心して最期まで在宅療養を続けられるよう、在宅療養推進センターの相談件数を増やします。	実績値		152	202	199	(210)	(162)
				達成率		57%	75%	74%	(78%)	(60%)
	指標4	名称	要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	目標値	81.2			単位	%	
		説明	在宅介護を推進し、要介護認定された保険者数のうち、施設介護を利用しない要介護認定被保険者の割合を増やします。	実績値		78.0	78.1	78.0	(77.9)	(78.3)
				達成率		96%	96%	96%	(96%)	(96%)
	指標5	名称	自立している高齢者の割合	目標値	75.3			単位	%	
		説明	65歳以上の高齢者が自立して暮らせるよう努めます。	実績値		79.2	79.0	79.1	(78.7)	(78.4)
				達成率		105%	105%	105%	(105%)	(104%)
	指標6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					71%	83%	87%	87%	89%	85%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	19.7%	満足度(%)	23.6%	満足度(%)	21.8%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0.05
重要度(%)	80.3%	重要度(%)	78.2%	重要度(%)	83.1%
重要度(平均ポイント)	1.35	重要度(平均ポイント)	1.35	重要度(平均ポイント)	1.32

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る		【19】へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る		
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇ささえあい協力員等の登録数は、年々増加しています。一方、ささえあい訪問協力員の高齢化に伴う担い手不足が見られます。 ◇福祉会館は、高齢者大学等の生きがい推進事業の実施場所であり、高齢者が自主的に活動する場、高齢者同士の社会性・励まし合い・見守りの視点から重要な役割を担っていますが、老朽化が著しい施設の更新が必要です。 ◇地域包括支援センターの相談・対応件数は増加傾向にあり、平成30年度から令和3年度までにかけて、新型コロナウイルス感染症に伴う対応等もあり、「状況確認」の件数が1.8倍と大幅に増加しています。今後、現人員体制では対応が難しくなると想定されます。 ◇地域密着型サービス等重点施設の整備は、第8期計画で位置づけた圏域での整備が進んでおらず、特別養護老人ホーム等の施設整備を予定する事業者に対し、地域密着型サービスの整備を積極的に提案することが必要です。 ◇西東京市版地域包括ケアシステムは、地域包括ケアシステム推進協議会・部会、在宅療養連携支援センターにのしわ等により取り組んできており、多職種連携を軸とした基盤整備については一定程度進んでいます。また、在宅医療の利用者は、年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。 ◇認知症施策として、認知症支援コーディネーターを1名、認知症地域支援推進員を8名配置し、毎月連絡会で施策の検討や実施状況の確認等を行っています。また、毎年9月に認知症月間として認知症や、認知症ボランティアの周知・理解促進・参加募集等を行ってきました。令和3年度には、もの忘れ予防検診を開始しました。地域で認知症の方やその家族の方を支援する仕組みであるチームオレンジの立上げに向けた環境整備が必要です。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている		【18】へ
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る		
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇ささえあいネットワーク事業については、登録のための研修等を定期的に開催し、担い手の確保に努め、見守りネットワークのより効果的な運用を目指します。 ◇福祉会館は、高齢者の活動拠点、社会参加・居場所として、高齢者が通える距離に市内複数必要な資源であることから、老朽化の進んだ耐用年数の短い福祉会館については、他施設との複合化等も視野に入れ、建替えにより確保していきます。 ◇地域包括支援センターが担う相談支援・認知症施策等の推進・充実のため、配置人数の増員を検討します。また、各種専門職の研修にセンター職員が参加し、知識や情報を身につけるほか、相談窓口として、重層的体制整備事業の役割も担っていきます。 ◇地域密着型サービス等重点施設の整備については、地域包括ケアシステムの推進・深化のため、医療や介護が必要な中重度の高齢者のためのサービスとして、民間事業者による地域密着型サービス事業所の整備を推進します。 ◇在宅療養を進める上で必要となるACPを普及啓発し、本人と家族が希望する在宅療養や看取りを支える体制整備に取り組めます。 ◇認知症施策は、地域の住民や事業者等が共に、理解を深め、地域の中で認知症の方を支える地域づくりを進めることが重要であり、令和4年度は市内1か所にチームオレンジの立ち上げを目標としています。また、認知症施策をより一層推進・充実させるため、各地域包括支援センターの職員を増員するとともに、認知症地域支援推進員の専任化を検討します。 ◇「市民を主役とした地域づくり・仲間づくり」及び「多職種協働による地域ケアの基盤整備」を更に進めながら、西東京市版地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域の力を生かした高齢者の生活を支える仕組みづくりを進めます。そのため、令和7年、令和22年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な取組をより一層推進します。また、フレイルチェックの事業検証の結果を踏まえ、高齢者の社会性を高めていく取組を進めます。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み		【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化		【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	1	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域		

【行革本部評価】 ※【一次評価後の事情変更等】【21】:なし

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	高齢者福祉の充実については、フレイル予防・介護予防等の西東京市版地域包括ケアシステムの構築を推進してきた一方で、高齢者人口の更なる増加を見据えたサービス基盤整備や人材確保、認知症施策の充実等の課題があります。市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。「健康」応援都市の実現に向けては、これまで積極的に推進してきたフレイル予防・介護予防等について、より効果的な事業として統合整理を進めつつ、継続して取り組むことが必要です。また、高齢化の更なる進展に備え、チームオレンジの立上げなど、地域の力を生かした支え合いについてより一層推進・充実していくとともに、フレイルチェックの事業検証の結果を踏まえ、高齢者の社会性を高めていく取組を進める必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
ささえあいネットワーク事業の充実	高齢者支援課	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、見守りを必要とする高齢者の実態を把握し、ささえあい協力員をはじめとする市民や事業所等の理解、協力を得ながら、地域での見守りネットワークの充実を図ります。
福祉会館施設の改修	高齢者支援課	福祉会館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。
富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	高齢者支援課	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備に向けた調査・検討を行います。
地域包括支援センター等事業の実施	高齢者支援課	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターにおいて様々な相談・支援行うとともに、地域のネットワークづくりや市民への意識啓発等を行います。
地域密着型サービス等重点施設の整備	高齢者支援課	要支援者及び要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進め、介護と医療の連携、施設入所待機者の解消を図ります。
地域包括ケアシステムの構築に向けた検討	高齢者支援課 健康課	保健・福祉・医療の連携体制の充実を図るとともに、在宅療養を支援するための後方支援病床の確保など、住みなれた地域で最期まで自分らしく暮らしを継続するための在宅療養環境の整備を行います。
認知症の方への支援	高齢者支援課	できる限り早い段階から適切な対応を行うことで、認知症の方やその家族が、地域で生活し続けるための支援体制を充実していきます。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
3,874	1,700	2,174	改善・見直し(平成28年度)	高齢者の見守りネットワークの拡大・深化が図られ、高齢者が地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりに貢献します。	B
5,797	0	5,797	—	市民及び地域社会の福祉の増進と生活の向上に寄与するため、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域の力を生かして高齢者の生活を支える仕組みづくりに貢献します。	B
「地域包括ケアシステムの構築に向けた検討」で実施			—	福祉会館は、高齢者大学等の生きがい推進事業の実施場所であり、高齢者が自主的に活動する場、高齢者同士の社会性・励まし合い・見守りの視点から重要な役割を担っています。富士町福祉会館は、老朽化が著しく、建替えが必要なため、他施設との合築によって地域包括ケアシステムを構成する資源として確保することができます。	B
316,012	300,795	15,217	継続実施(平成23年度)	高齢者の身近な総合相談窓口として、専門職が介護保険の相談のほか、高齢者の気になることやお困りのことなどの相談に対応します。その方にあったサービスや介護予防講座、サロン等を紹介するなど、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を行い、地域包括ケアシステムの重要な構成資源です。	A
372,200	372,200	0	継続実施(平成23年度)	地域包括ケアシステムの推進に向け、医療や介護が必要な中重度の高齢者のためのサービスとして、地域密着型サービス事業所の整備を進めることで、高齢者がいつまでも安心して暮らせる地域づくりに貢献します。	B
10,145	5,386	4,759	—	医療・介護の連携の充実を図り、高齢者が最期まで住みなれた地域で自分らしく暮らしていけるよう在宅療養環境の整備を進めます。また、地域リハビリテーションに関する関係者の連携を構築し、住み慣れた地域において自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者の自立生活の支援を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築に貢献します。	A
12,755	10,235	2,520	—	多くの人が認知症を身近に感じ、正しい知識と対処方法を身に付けることで、認知症の方や家族が周囲の理解と協力のもとで、住み慣れた地域、なじみの環境の中で生活が続けられる仕組みづくりを進めます。また、予防や早期発見・早期対応により、適切な支援に結びつけ、できるだけ自分らしく暮らせる時間が確保できることによって、いきいきと安心できる暮らしに貢献します。	B
720,783	690,316	30,467			

施策評価シート		作成課長【1】		障害福祉課長			
		主管課(関係課)【2】		障害福祉課			
【施策の概要】							
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
笑1-3		障害者福祉の充実		だれもが地域で安心して暮らすために		笑顔で暮らすまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共にいきいきと過ごせるまちをめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	日常生活や社会生活をおくる中で支援が必要な人は年々増加しており、子どもの障害の早期発見・早期療育のさらなる充実や、高齢化への対応が課題となっています。さらに、発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の態様が多様化していることから、本人や家族のニーズやライフステージに応じた支援や施設・環境整備を、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。引き続き、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動に取り組むとともに、障害者支援に対する民間事業者の参入を促進するなど、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で障害者を支え、共にいきいきと過ごせるまちづくりに取り組む必要があります。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和3年4月施行)において、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備のために、重層的支援体制整備事業を行うことができる旨が定められました。 ◇医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月施行）、障害者総合支援法改正施行後3年の見直し(令和3年12月) ◇東京都にて、障害者を取り巻く環境変化に対応し、障害者施策の一層の充実に取り組むため、東京都障害者・障害児施策推進計画(令和3年度～令和5年度)が策定されました。 ◇障害のある方(障害者手帳所持者、難病医療助成対象者等)の数が、年々増加しています。特に、令和3年度は精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)等精神障害に関する申請が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標【10】※	指標1	名称	グループホーム等の利用者人数	目標値	316			単位	人		
		説明	自立をめざす障害者が住み慣れた地域に移行して暮らしていくためのグループホームの利用者人数を増やします。	実績値	176	200	215	234	242	294	
				達成率	56%	63%	68%	74%	77%	93%	
	指標2	名称	地域活動支援センターの登録者数	目標値	310			単位	人		
		説明	自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。	実績値		302	314	313	(315)	(297)	
				達成率		97%	101%	101%	(102%)	(96%)	
	指標3	名称	地域活動支援センターの利用延べ人数	目標値	13,300			単位	人		
		説明	自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。	実績値		12,990	12,628	13,070	(6,524)	(7,686)	
				達成率		98%	95%	98%	(49%)	(58%)	
	指標4	名称	地域活動支援センターの相談延べ件数	目標値	10,400			単位	件		
		説明	自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。	実績値		10,163	12,268	12,004	(9,244)	(11,990)	
				達成率		98%	118%	115%	(89%)	(115%)	
	指標5	名称	放課後等デイサービスの利用者数	目標値	664			単位	人		
		説明	放課後や休日等に自立した日常生活を営むことができるよう訓練を受けることは重要であり、放課後等デイサービスの利用者数を増やします。	実績値		301	317	313	(280)	(330)	
				達成率		45%	48%	47%	(42%)	(50%)	
	指標6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
達成率の平均値					56%	80%	86%	87%	72%	82%	

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	14.7%	満足度(%)	18.6%	満足度(%)	16.7%
満足度(平均ポイント)	-0.01	満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.03
重要度(%)	73.8%	重要度(%)	74.8%	重要度(%)	79.6%
重要度(平均ポイント)	1.16	重要度(平均ポイント)	1.25	重要度(平均ポイント)	1.20

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】					
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		【19】へ
		意識調査での満足度【13】			
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇グループホーム等の利用者数は、事業所の増加に伴い増加しています。 ◇地域活動支援センターの登録者数・利用延べ人数・相談延べ回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。 ◇放課後等デイサービスの利用者数は、目標値を達成できていないものの、事業所数は増加しています。 ◇障害者グループホームについては、バリアフリー化に対応するスペースや設備が必要となることもあることから、身体障害者対象のグループホームの整備が進まない状況にあります。 ◇知的障害の方を対象とする地域活動支援センターブルームについては、事業所での活動を終えて立ち寄られる方や、日中これまで事業所等の利用につながっていなかった方など、様々な利用者からの居場所としての機能に対するニーズが高まっており、スペースが狭小になっています。 ◇身体障害の方を主な対象とする保谷障害者福祉センターについては、高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の状態像も多様化しており、引き続き利用者の増加傾向は続くと思込まれます。 ◇放課後等デイサービスについては、事業所の増加に伴い空き状況に差が出ている現状があります。 ◇施設整備状況においては、重度の方の生活介護事業所について、泉小跡地活用障害福祉施設を整備したものの、既に定員を超過し、事業所に対する介護給付費が減算となっている状況にあります。一方、障害児通所事業所については急増し、利用者数の増加に伴い介護給付費が激増するなど課題が浮き彫りとなっています。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		【18】へ
		意識調査での重要度【16】			
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇障害者グループホームにおいて、身体障害の方については、改修等によりバリアフリー化することで、民間の入居施設への入居も可能となることから、グループホームの整備に向けた民間事業者の誘致とともに、関係部署と連携し、新たな住宅セーフティネット制度等居住支援の周知等も行います。 ◇地域活動支援センターについては、重層的支援体制整備における地域づくり事業を担うことで、相談支援と同様に各分野の地域づくり支援事業を一体的に行うことが可能になります。また、地域生活支援拠点等整備等において、困難事例への対応、専門的人材の育成、情報共有、相談支援の効果検証等相談機能の強化に向けた連携を図ります。 ◇地域活動支援センターブルームについては、令和4年度に移転し拡張を図った後、居場所としての機能の充実や、拡張に伴う事業の拡大等による効果について検証します。 ◇保谷障害者福祉センターについては、今後利用者アンケートを踏まえ、あり方を検討するとともに、公共施設の再編の検討においても、移転もしくは富士町福祉会館との複合化、また、更なる効果的なサービス機能の組合せなど、様々な視点から検討を行い、「相談支援」、「地域活動支援」に資する施設整備の可能性について検討を進めていきます。 ◇子どもたちを含む多くの市民や交通事業者等に、障害のある方が安心して地域で生活するために必要な普及啓発の促進を強化し、地域における理解促進のための情報共有や研修等を実施するなど、引き続き取組を拡充します。 ◇児童発達支援センターと連携し、市全体としての療育体制の充実を目指すとともに、事業所の質の向上を図ります。 ◇引き続き、障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし、障害のある方もない方も共にいきいきと過ごせるまちづくりを目指します。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞り込み		【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化		【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	Ⅱ 成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域			

【一次評価後の事情変更等】
説明【21】

【行革本部評価】		
総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	障害者福祉の充実については、グループホームや地域活動支援センター、放課後等デイサービスの充実と併せて、子どもたちを含む市民の方々に向けた普及啓発等に取り組んできました。一方で、障害のある方の数は年々増加し、新たに整備した泉小跡地活用障害福祉施設等でも既に定員を超過しているといった課題があります。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は大きな変化は見られませんが、重要度は低くなっています。一方で、関係法令の改正等、施策の重要性は強くなっています。 今後は、保谷障害者福祉センターの移転や富士町福祉会館との複合化等、更なる効果的なサービス機能の検討等を行い、引き続き「相談支援」「地域活動支援」に資する施設整備を進める必要があります。また、障害についての普及啓発の促進を強化し、地域における理解促進すること等の取組を継続することも必要です。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
障害者グループホーム等の整備	障害福祉課	自立を目指す障害者が住み慣れた地域での生活に移行できるよう、少人数で共同生活を行うグループホームについて、民間法人による新規参入を誘致するための情報提供等を行います。
富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討【笑1-2再掲】	障害福祉課	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備に向けた、調査・検討を行います。
障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課	障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行うとともに、日中活動の場として創作的活動等の機会の提供及び社会との交流の促進等を行います。
普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課	障害や障害者に対する市民の理解醸成に向けて、講演会やイベント等における普及啓発活動、障害者総合支援センターでの地域交流イベント等を行います。また、障害のある方が利用する店舗に対し、「サポーター店」となっていただけるよう、普及啓発を図ります。
放課後等デイサービスの充実	障害福祉課	障害のある児童が放課後・休日等に療育を行う放課後等デイサービスの事業所を確保するとともに、提供されるサービスの質の向上を図ります。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費				
315	0	315	—	泉小学校跡地施設整備における日中サービス支援型指定共同生活援助等、多様な体制を構築し、包括的な支援の場の確保することで、住み慣れた地域における生活を希望する利用者の方が、住み慣れたまちに住み続けていけるよう、包括的な支援の場の確保に寄与します。	A
「地域包括ケアシステムの構築に向けた検討」で実施			—	保谷障害者福祉センターと富士町福祉会館の複合化については、双方がリハビリテーションや機能訓練、軽運動等を行うという点で機能連携を図ることは、総量抑制の観点から効果的です。公共施設の再編の検討においても、移転もしくは富士町福祉会館との複合化、更なる効果的なサービス機能の組合せなど、様々な視点から検討を行い、共生型サービスを含め一人ひとりの実情に合わせ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことに寄与します。	A
163,952	160,802	3,150	改善・見直し(平成28年度)	地域活動支援センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、各相談支援事業所の後方支援を行い、地域活動支援センターの設置目的である「居場所」としての機能も踏まえ、地域において果たすべき役割やあり方を検討することで、障害のある方への適切な支援に寄与します。	A
5,698	3,493	2,205	—	障害のある方が安心して地域で生活するために、子どもたちを含む多くの市民の方々にに対し、障害や障害のある方に対する偏見や差別を生まないための知識や理解の促進に寄与します。	A
472,417	471,787	630	—	既存の事業所間における情報共有や課題解決のための連携体制を強化し、障害のあるお子さんや保護者が利用しやすい施設づくりや質の向上を図ることで、市全体としての療育体制の充実に寄与します。	B
642,382	636,082	6,300			

施策評価シート		作成課長【1】		保険年金課長	
		主管課(関係課)【2】		保険年金課(地域共生課、生活福祉課、高齢者支援課)	
【施策の概要】					
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
				まちづくりの方向性【6】	
笑1-4		社会保障制度の運営		だれもが地域で安心して暮らすために	
				笑顔で暮らすまちづくり	
施策	施策の目標【7】				
	市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。				
	施策全体の課題【8】				
	社会経済情勢に対応した、持続可能な制度運営が求められています。また、生活保護制度における自立支援の強化や生活困窮者の自立支援の強化等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却をめざした支援に取り組む必要があります。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「生活困窮者自立支援法」(平成27年4月施行)に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等の社会情勢を踏まえて、適切な支援を行います。令和5年以降、国が生活困窮者自立支援法等の見直しを行う予定です。 ◇現行の国民健康保険制度には、被保険者の年齢が高く医療費水準が高い、低所得者が多く保険料の確保が困難である等の構造的問題があります。引き続き、国民健康保険財政の健全化に努めるとともに医師会、委託事業者等関係機関との連携を図りながら医療費の適正化に向けた取組を進める必要があります。 ◇生活保護費の支給額を決める基準となる「級地区分」が、令和5年度に見直される予定があり、支給額が変更になる可能性があります。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標 【10】※	指標 1	名称	「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	目標値	21.5			単位	%	
		説明	市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		18.6				17.8
				達成率		87%				83%
	指標 2	名称	生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数	目標値	48			単位	人	
		説明	生活サポート相談窓口での相談者が一般就労することに取り組みます。	実績値		46	50	43	(53)	(57)
				達成率		96%	104%	90%	(110%)	(119%)
	指標 3	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値						91%	104%	90%	110%	101%

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	15.7%	満足度(%)	18.6%	満足度(%)	17.8%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	0.01
重要度(%)	73.4%	重要度(%)	74.0%	重要度(%)	79.0%
重要度(平均ポイント)	1.13	重要度(平均ポイント)	1.21	重要度(平均ポイント)	1.19

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】				
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇生活困窮者自立支援制度は任意事業である就労準備支援事業を平成30年度から、家計改善支援事業を令和4年度から開始して支援の充実を図っています。自立相談支援事業は令和2年2月から相談員を増員し、相談体制を強化して生活保護に至る前の生活困窮者に対して支援を行っています。 ◇ひきこもり・ニート対策は生活困窮者自立支援法が施行され、被保護者だけでなく、生活困窮者まで対象が拡大したことや事業の周知が促進され、相談者が増加傾向にあります。居場所の運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、利用者と接点が途切れないよう継続しています。 ◇国民健康保険財政においては、保険料の不足を補填するために一般会計から多額の法定外繰入を行っています。西東京市国民健康保険財政健全化計画に基づき、収納率の向上等による歳入確保や、医療費適正化の取組の推進による歳出の適正化により、法定外繰入の削減に取り組んでいます。 ◇後期高齢者医療については、団塊の世代の後期高齢者医療への移行を踏まえ、徴収率や一般健康診査の受診率の向上等を図ることにより、制度の健全な運営に努めています。 ◇介護保険については、介護サービス費の増加が進んでいます。介護保険財政の持続的な運営に向けて、一般会計からの繰入や介護給付費準備基金の取り崩しを一定程度抑制する必要があります。 ◇生活保護制度については、ケースワーカーが様々な自立支援プログラムにおける支援員と連携を図りながら、被保護者の生活と自立を支援しています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇生活困窮者が生活保護制度を利用することなく、生活の安定を図るため、関係機関とも連携しながら、自立に向けた継続的な支援を行います。 ◇ひきこもり・ニート対策は若者の自立に向けた支援だけでなく、世帯全体が課題を抱えている場合もあるため、必要に応じ関係機関等と連携し、包括的な支援を行います。 ◇国民健康保険については、引き続き、西東京市国民健康保険財政健全化計画に基づき、保険料率の改定や健全化の取組を行いながら法定外繰入の削減に努めます。また、医療費適正化に向けた取組については、周知の工夫や指導内容の充実による参加率及び受診率の向上を図ります。 ◇後期高齢者医療については、東京都後期高齢者医療広域連合と連携の上、引き続き財政の健全化に努めます。また、今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組により、KDBシステムを活用し、国保部門及び介護部門と連携の上、医療費の適正化を図ります。 ◇介護保険については、介護保険事業計画に基づき、持続可能な財政運営を図るため、引き続き介護給付の適正化と保険料の収納確保に取り組めます。 ◇生活保護制度については、要保護者や被保護者に対する適正な生活保護の実施に努めます。 ◇今後も、福祉や医療を取り巻く社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症のリスクに配慮しながら、持続可能な社会保障制度の運営を図ります。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☐ 現状維持 ☒ 効率化
	判断理由等【24】	社会保障制度の運営については、生活保護制度の適正な実施、生活困窮者自立支援制度の充実、ひきこもり・ニート対策の推進、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営や保険料の徴収率向上等に努めました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんでした。 社会保障制度の運営は、市民生活を支えるセーフティネットとして重要である一方で、過度の財政負担とならないよう、国民健康保険料率の改定や医療費適正化、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等の取組を進め、引き続き財政の健全化に努めるべきと判断しました。 また、生活困窮者が生活保護制度を利用することなく生活の安定を図るための自立に向けた支援やひきこもり・ニート対策を継続して進める必要があります。
	施策実施方針【25】	VI 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
ひきこもり・ニート対策の推進	地域共生課	ひきこもりやニート状態にある若者の地域社会への参加や社会的自立、就労等を支援するため、社会的接点としての居場所づくりや他者との関係づくりに向けた活動の支援を行います。
生活困窮者自立支援制度の取組	地域共生課	生活困窮者の早期の自立を促すため、就労やその他自立に関する相談及び自立に向けたプランの作成等を行い、必要な支援を実施します。
医療費等適正化に向けた取組	保険年金課	健康増進や医療費の適正化に向け、国民健康保険被保険者の生活習慣の改善及び必要に応じた医療機関への受診を促します。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
「生活困窮者自立支援制度 の取組」で実施			継続実施 (平成28 年度)	学校・家庭以外の活動を通じて、生活習慣の形成や社会性の育成等の支援を行い、将来の自立に向けた準備を行います。	B
118,515	91,705	26,810	継続実施 (平成28 年度)	多様化しつつある生活困窮者の課題を整理し、関係機関と連携しながら、安定した自立生活に必要な支援を行います。	A
20,873	20,873	0	—	医療費適正化の取組により、国民健康保険財政の健全化を進め、社会保障制度の適正で健全な運営に貢献します。	B
139,388	112,578	26,810			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		広報広聴担当課長	
		主管課(関係課)【2】		秘書広報課(協働コミュニティ課)	
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
笑1-5		暮らしの相談機能の充実		だれもが地域で安心して暮らすために	
				笑顔で暮らすまちづくり	
施策	施策の目標【7】				
	相談機能を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	さらなる多様化・複雑化が予測される市民の相談ニーズに対応するとともに、問題の深刻化を防止するため、より相談しやすい窓口づくりに向けた相談機能の再構築を進める必要があります。また、引き続き市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築や、迅速でわかりやすい情報提供に取り組むことも重要です。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「第4次消費者基本計画」(令和3年6月改定)では、コロナ禍における社会情勢の変化を踏まえ、「新しい生活様式」の実践、災害時に係る消費者問題への対応等、多様な課題への機動的・集中的な対応が重点施策として新たに位置づけられました。 ◇「民法の一部を改正する法律」(令和4年4月施行)により、成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられました。				

【施策の成果】
※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標 【10】※	指標 1	名称	「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度	目標値	23.0			単位	%	
		説明	市が行っている「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		20.0				19.4
				達成率		87%				84%
	指標 2	名称	消費生活相談件数	目標値	1,100			単位	件	
		説明	消費に関する情報提供や相談事業を充実させ、トラブル未然防止に努め、消費生活相談件数を減少させます。	実績値	1,170	1,161	1,494	1,405	1,496	1,230
				達成率	94%	95%	74%	78%	74%	89%
	指標 3	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					94%	91%	74%	78%	74%	87%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	17.0%	満足度(%)	20.0%	満足度(%)	19.4%
満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0.05	満足度(平均ポイント)	0.06
重要度(%)	71.5%	重要度(%)	70.3%	重要度(%)	77.6%
重要度(平均ポイント)	1.03	重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.10

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	[19]へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇消費生活相談については、消費者センターにおける窓口、電話相談に加え、市報・ホームページ、SNSを活用した注意喚起や周知啓発に取り組んでいます。 ◇消費生活相談件数は、年間約1,100件から約1,500件で推移しており、主な相談として、商品の定期購入に関するトラブルやスマートフォンの機種変更に関する相談などがありました。 ◇インターネット上の様々な契約や、キャッシュレス決済等、生活様式のデジタル化に伴う相談が増えています。 ◇市の相談窓口のうち、人権擁護委員が対応している「人権・身の上相談」については、令和3年度から協働コミュニティ課が所管し、人権施策と一体的な運営体制としました。 ◇市民相談室については、令和2年4月に田無庁舎へ統合するとともに、相談体制の見直しを図りました。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている	[18]へ
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇消費生活相談については、引き続き専門の相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。 ◇東京都消費生活総合センター等による研修会に参加し、相談事例の共有や情報交換を通じて、相談員の資質向上に努めます。 ◇福祉、教育等の庁内部署や、地域包括支援センター、消費者庁等の関係機関と連携しながら、様々な相談への対応やトラブルの未然防止に取り組みます。 ◇お困りごとに応じて必要な相談窓口につなぐことができるよう、市民への周知等について検討していきます。 ◇市民ニーズに応じた相談体制について調査・研究に努めます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□拡充 ■現状維持 □絞り込み		[15][16]より
	施策実施コストの方向性【19】	□重点化 ■現状維持 □効率化		[12][13]より
	施策実施方針【20】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞り込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	暮らしの相談機能の充実については、消費者センターにおける窓口、電話相談に加え、市報・ホームページ、SNSを活用した注意喚起や周知啓発を実施し、トラブルの未然防止に努めてきました。また、市民相談室について、田無庁舎へ統合するとともに、相談体制の見直しを図り、コストの効率化に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られません。 引き続き、専門相談員の配置等、相談体制の充実を図るとともに、庁内部署や関係機関と連携しながら様々な相談への対応やトラブルの未然防止に取り組むことが必要です。 また、デジタル化の進展に伴う相談内容の変化等、市民ニーズに応じた相談体制の構築について、調査・研究等を進める必要があります。	
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
市民相談の充実	秘書広報課	市民が日常生活における悩みや困りごとについて、解決への糸口を見つけられるよう、相談窓口を設置し、法律や税等に関する専門相談のほか、簡易な一般市民相談を実施します。
消費者相談事業の充実	協働コミュニティ課	消費者被害の未然・拡大防止を図るため、消費生活相談窓口を設置し、専門資格を有する相談員による相談対応を行うとともに、消費生活に関する啓発活動に取り組みます。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
17,810	17,810	0	改善・見直し (平成28年度)	市民が身近に相談することができる場所として機能しています。	A
18,379	11,133	7,246	改善・見直し (平成25年度)	消費生活に係る相談の解決を図る暮らしの相談機能の一つとなっています。	A
36,189	28,943	7,246			

施策評価シート		作成課長【1】		健康課長	
【施策の概要】		主管課(関係課)【2】		健康課	
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
笑2-1		健康づくりの推進		いつまでも健康で元気に暮らすために	
				笑顔で暮らすまちづくり	
施策	施策の目標【7】				
	市民一人ひとりのライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりを地域で共に支えあい、だれもが健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	市民一人ひとりが健康なからだづくりに取り組むことができるよう、身体の不調や病気を早期に発見するための健康診断・がん検診の受診率向上を図るとともに、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育・健康づくりに関する情報提供等により、健康に対する意識を醸成することが重要です。合わせて、健康相談や各種スポーツ教室の開催等により、市民の健康づくりに向けた活動を支援していく必要があります。また、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域医療体制の整備・充実を推進するとともに、健康づくり活動を行う団体との連携を強化するなど、地域で健康を支え合い、地域のつながりをもちながら暮らしていくことが大切です。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇高齢化が進んでおり、生涯にわたり健康に暮らしていくため、市民一人ひとりが若年から主体的に取り組む健康づくりへの支援が求められている。 ◇令和2年1月に初めて都内で確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、健康に対する意識・関心が高まっている。 ◇令和2年4月1日に、受動喫煙による健康への影響の未然防止などを目的とし、東京都受動喫煙防止条例及び改正健康増進法が全面施行された。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	がん検診の受診率	目標値	各検診受診率の増減の合計が10%			単位	%	
		説明	がんで死亡する日本人は多く、がんの早期発見を推進するため、がん検診の受診率を高めます。	実績値		胃がん 5.5 乳がん 25.6 子宮頸がん 18.0 肺がん 6.7 大腸がん 31.0	胃がん 5.8 乳がん 25.0 子宮頸がん 18.3 肺がん 6.4 大腸がん 30.0	胃がん 4.7 乳がん 24.7 子宮頸がん 18.4 肺がん 5.9 大腸がん 28.6	(胃がん 5.0) (乳がん 23.9) (子宮頸がん 18.6) (肺がん 6.8) (大腸がん 28.7)	
				達成率		—	0%	0%	(0%)	
	指標2	名称	健康教育(講座)の参加者数	目標値	1,550			単位	人	
		説明	成人(18歳以上)を対象とした生活習慣病予防や健康づくり教室の回数、参加者数を増やします。	実績値		1,416	1,019	807	(472)	(1,008)
				達成率		91%	66%	52%	(30%)	(65%)
	指標3	名称	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	目標値	下げる			単位	%	
		説明	特定健診受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者と予備群の割合を下げます。	実績値		該当者 17.5 予備群 11.1	該当者 18.2 予備群 10.9	該当者 18.0 予備群 11.0	(該当者 19.8) (予備群 11.0)	
				達成率		—	96%	97%	(88%)	(101%)
	指標4	名称	適正体重を維持している人の割合	目標値	上げる			単位	%	
		説明	一般健診、特定健診受診者のうち、BMIが18.5以上25未満の割合を上げます。	実績値		一般健診 68.6 特定健診 68.3	一般健診 68.2 特定健診 68.0	一般健診 67.6 特定健診 67.5	(一般健診 65.7) (特定健診 65.2)	(一般健診 65.3) (特定健診 65.9)
				達成率		—	97%	99%	(96%)	(95%)
	指標6	名称	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合	目標値	下げる			単位	%	
		説明	特定健康診査受診者のうち、飲酒頻度が毎日と回答した人の割合を下げます。	実績値		25.2	25.2	24.9	(25.3)	
				達成率		—	100%	101%	(100%)	
	指標6	名称	喫煙をする人の割合	目標値	下げる			単位	%	
		説明	特定健診受診者のうち、喫煙者の割合を下げます。	実績値		13.6	13.0	12.9	(12.1)	
				達成率		—	105%	105%	(112%)	
	指標7	名称	睡眠で十分に休養が取れている人の割合	目標値	上げる			単位	%	
		説明	特定健診受診者のうち、睡眠で十分休養が取れていると回答した割合を上げます。	実績値		74.3	74.5	74.5	(76.4)	
				達成率		—	100%	100%	(103%)	
	達成率の平均値					91%	85%	84%	81%	85%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	23.6%	満足度(%)	27.0%	満足度(%)	26.7%
満足度 (平均ポイント)	0.03	満足度 (平均ポイント)	0.07	満足度 (平均ポイント)	0.08
重要度(%)	77.0%	重要度(%)	75.8%	重要度(%)	80.7%
重要度 (平均ポイント)	1.23	重要度 (平均ポイント)	1.26	重要度 (平均ポイント)	1.23

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	【19】へ	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇「健康」応援都市の実現を目指して、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるまちを基本理念とし、健康都市プログラムを策定の上、①庁内部門の連携、②医療機関・専門家・民間事業者との連携、③国・東京都、保健所等との連携の3つの視点から、「からだづくり・自分チェック・地域のつながり」を重点テーマとし、ひとまちの健康づくりを推進しました。 ◇生活習慣病の発症や重症化の予防、生活習慣の改善などに向けて、医療機関等と連携し、健康診査・がん検診の実施や普及啓発を行いました。一方、コロナ禍により受診控えの傾向が生じています。 ◇健康教育・健康相談事業等に加えて、「歩く」ことを中心に日常の中で健康づくりを支援する「健康増進ポイントアプリあるこ」を令和2年11月にリリースしました。健康教育・相談事業、健康増進ポイントアプリ、健康チャレンジ、健康事業ガイドの発行等により、市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを支援しました。 ◇妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するため、子育て世代包括支援センターを設置するとともに、関係部署と一体となって、要支援家庭の早期発見と支援を行いました。予防接種スケジュールの自動作成機能とともに、妊娠・出産に関する情報提供並びに子どもの成長記録の確認や子育て支援施設・医療機関等の情報を提供する機能を持った子育て応援アプリ「いこいこ」を令和2年11月から開始しました。 ◇厚生労働大臣指示に基づき、新型コロナワクチン接種の実施主体として、個別接種を行う医療機関を下支えるため市集団接種会場を設置し、接種を行いました。 ◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たり、西東京市医師会の協力を受け、発熱外来、PCR検査センターを設置したほか、自宅療養サポート受付を開設し、東京都の支援までのつなぎとして食料品、パルスオキシメーターの貸与など、自宅療養の支援を行いました。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	【18】へ	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇健康増進法に基づく特定健診の対象とならない方の健康診査を実施し、生活習慣病の発症予防、重症化予防を図り、市民の健康づくりを推進します。 ◇がんは市民の生命・健康にとって重要な問題となっており、がん健康教育による正しい知識の普及啓発を図るとともに、国が定める推奨年齢等の市民を対象としてがん検診を実施することにより、がんの予防・早期発見を図ります。 ◇生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、健康教育・相談事業、健康増進ポイントアプリ(令和3年度未登録者3,611人)、健康チャレンジ、健康事業ガイドの発行等により、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、生活習慣行動の改善を支援する。健康増進ポイントアプリでは、地域の事業者の方々との連携を図り、地域ぐるみで市民の健康づくりを支援します。 ◇地域のつながりの希薄化や新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、妊娠期・子育て期の集団での相談や教育機会が控えられたこと等により、これまで以上に妊産婦等の孤立感や不安感が高まっており、妊娠期からの切れ目のない支援を行うためには、より丁寧な支援を行う必要があります。子育て世代が日常的に活用しているスマートフォンやタブレット等を用いて利用できる子育て応援アプリ(令和3年度未登録者9,943人)などにより、妊産婦が必要とする乳幼児のワクチン接種の情報や市の各種事業等についての情報提供を行います。 ◇新型コロナウイルス感染症に対して、基本的な感染防止対策や相談窓口等についての周知を図るとともに、地域の医療機関と連携し、発熱外来などの医療体制を整え、また、自宅療養支援を行います。 ◇厚生労働大臣指示に基づき、希望する市民に新型コロナワクチン接種を行います。 ◇新型コロナウイルス感染症により、市民の健康意識、日常生活のあらゆる場面等に変化が生じています。コロナ禍で定着した新たな生活様式や働き方などを踏まえ、ウィズコロナにおいて、一人ひとりの行動変容につながるよう、ICTなどを活用し、市民の健康づくりを進めます。			
総合評価	施策内容の方向性【18】 施策実施コストの方向性【19】 施策実施方針【20】	■ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み ☐ 重点化 ■ 現状維持 ☐ 効率化 Ⅱ 成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域			【15】【16】より 【12】【13】より

【行革本部評価】 ※【一次評価後の事情変更等】【21】:なし

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	健康づくりの推進については、「健康」応援都市の実現を目指して、健康都市プログラムを策定し、ひとまちの健康づくりを推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たり、基本的な感染防止対策や相談窓口等についての周知を図るとともに、地域の医療機関と連携した医療体制の整備や自宅療養支援を実施しました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度とも大きな変化は見られませんが、引き続き重要度は高くなっています。引き続き、検診事業等については、効果的な実施方法や受診率向上のため取組について検討するとともに、継続的に事業を実施することが必要です。 また、ウィズコロナでの健康づくりに当たっては、新型コロナワクチン接種なども含めた感染症対策を講じううえで、コロナ禍において構築したアプリなどを活用し、ライフステージに応じた健康づくり事業や健診・検診等様々な事業により、市民一人ひとりが生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう取り組むことが必要です。
	施策実施方針【25】	V
		成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
健康診査事業の推進	健康課	健康に対する意識付けや病気の早期発見・治療に向けて、各種健康診査を実施するとともに、受診率向上を図るための取組を行います。
がん検診事業の推進	健康課	がんの早期発見・早期治療を目的に、国の指針に基づき、対策型検診のほか、市独自の検診を含む7つの検診を実施しています。また、精密検査を含めた受診率の向上を図るため、情報提供等による啓発に努めます。
健康教育相談事業の推進	健康課	市民の身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する正しい知識や生活上の留意事項について普及啓発するための各種講座を開催します。
食育の推進に向けた取組	健康課	「第2次西東京市健康づくり推進プラン後期計画」に基づき、健康づくりに向けた市民の自発的な取組を支援します。また、健康づくりのための栄養・食生活に関する普及啓発に取り組みます。
母子予防接種事業の実施	健康課	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき乳幼児等に対する各種予防接種を実施するとともに、適切な受診に向けた保護者への周知等を行います。
成人予防接種事業の実施	健康課	予防接種法により、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図ります。
健康情報普及サイト事業の実施	健康課	子どもに必要な予防接種を適切かつ計画的に受けられるよう、予防接種の実施スケジュールや接種履歴を管理するとともに、子育てに必要な情報を一括で確認できる専用サイトを運営します。
健康づくりの推進	健康課	主体的な市民の健康づくりを支援するための健康チャレンジ事業を実施するとともに、健康づくりに取り組む市内団体・事業者等による健康応援団を創設し、市民の主体的な健康づくりを支援します。
地域医療福祉拠点モデル事業の検討	健康課	地域における医療・介護・福祉の連携拠点モデルについて検討を行い、将来を見据えたまちづくりを進めます。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【30】			事務事業 の評価 (直近) 【31】	施策における位置付け【32】	貢献度 【33】
	事業費	人件費			
17,318	5,316	12,002	—	効果的な受診勧奨等により、受診率の向上を図ることで、多くの市民が病気の早期発見、早期治療、及び予防に取り組み、健康を保持・増進する事業であり、市民の健やかな生活に寄与します。	A
230,098	204,484	25,614	—	がんは死因の第一位であり、早期発見・早期治療のため、受診しやすい環境整備やがん検診の必要性を周知し、検診の受診率向上を図ることで健康寿命の延伸に寄与します。	A
700	555	145	—	正しい運動方法や生活上の留意点を学び、生活の中で実践できるようにする事業であり、市民の健やかな生活に寄与します。	B
1,191	249	942	—	食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践する事業であり、生涯にわたり心身ともに健康的に過ごすことに寄与します。	B
551,344	543,768	7,576	改善・見直し(平成30年度)	子どもは成長とともに外出の機会や他の人との接触の機会が多くなり、感染症に罹患する可能性が高くなります。予防接種は、子どもの感染症への罹患や重症化を予防するとともに、感染拡大を防止する事業であり、子どもの健やかな成長に寄与します。	A
109,811	105,378	4,433	改善・見直し(平成30年度)	成人の予防接種の接種機会を確保することにより、高齢者等にとって重症化しやすい感染症及び風しん等のまん延を予防し、免疫水準を確保する。このことにより、感染症の拡大を防止し、患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすものであり、本事業の実施により、市民の健康に寄与するものである。	A
6,987	918	6,069	—	子育て応援アプリ「いこいこ」により、予防接種のスケジュール管理を提供するとともに、妊娠・出産・子どもの成長記録、医療機関等の検索や子育て情報の掲載、随時のお知らせなど、妊娠期から子育て期の段階に応じた支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与します。	A
12,669	6,727	5,942	—	健康増進ポイントアプリや健康チャレンジ、健康事業ガイドの発行等により、保健事業を効果的に進め、市民一人ひとりの生活習慣の改善、健康寿命の延伸に寄与します。	A
968	0	968	—	地域における医療・介護・福祉の連携体制を整備することにより、市民が安心して相談や診療が受けることができます。また、市民に健康寿命や健康づくりの重要性についての意識啓発及び関係部署との連携を図ることで、各種事業との連携による相乗効果及び健康寿命の延伸に寄与します。	B
931,086	867,395	63,691			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		高齢者支援課長	
		主管課(関係課)【2】		高齢者支援課(地域共生課、社会教育課)	
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】
笑-2		高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実		いつまでも健康で元気に暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	高齢者が生きがいをもち、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちをめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	高齢者の社会活動を促進するため、フレイル予防活動や学習・発表、他世代との交流、スポーツ・レクリエーション、社会貢献などの多様な活動機会の創出、就労や起業のための支援など、地域における高齢者の活躍を促す活動内容や活動の場の充実が必要です。また、ボランティア人材の育成や、企業・NPO・大学等との連携促進により、高齢者の生きがいづくりの担い手拡大を図る必要があります。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇西東京市の総人口は今後減少していく見込みの中、高齢者人口は、令和7年に49,716人、令和22年に61,309人になると見込まれており、高齢化率は、令和9年に24.5%、令和24年には、31.3%と増加する見込みです。令和7年以降は、「高齢者の急増」から「現役世代(担い手)の急減」に局面が変化することが見込まれ、高齢者の活動・活躍、シニア人材が重要となってきます。また、国は令和元年に「健康寿命延伸プラン」を策定し、令和22年までに男女とも健康寿命の3年以上延伸を掲げました。そのなかで具体的な取組の柱の1つとして、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」が位置付けられています。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	高齢者生きがい推進事業への参加者数(延べ)	目標値	11,000			単位	人	
		説明	高齢期の生活を健全で明るく豊かなものとするため、高齢者生きがい推進事業への参加者数を増やします。	実績値	10,964	10,737	10,556	(4,252)	(5,104)	
				達成率						100%
	指標 2	名称	介護支援ボランティアのポイント付与延べ人数	目標値	490			単位	人	
		説明	高齢者の社会参加による介護予防と地域交流のしくみづくりのため、ボランティア活動でポイントを付与された介護支援ボランティアを増やします。	実績値	231	413	406	(207)	(226)	
				達成率						47%
	指標 3	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	達成率の平均値					73%	91%	89%	40%	46%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	13.9%	満足度(%)	18.1%	満足度(%)	15.6%
満足度(平均ポイント)	-0.08	満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	-0.01
重要度(%)	68.4%	重要度(%)	70.5%	重要度(%)	74.1%
重要度(平均ポイント)	0.92	重要度(平均ポイント)	1.08	重要度(平均ポイント)	0.98

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	【19】へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇西東京市シルバー人材センターへの財政支援を通して、高齢者が組織的に働くことを通じて収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を広め、意識の向上を図ることができています。主な課題としては、シルバー人材センターの会員数の確保が挙げられます。 ◇高齢者大学や各種教室のニーズは高く、高齢者の生きがいづくりに貢献した事業となっています。一方で、定員を上回る応募があり、参加できない応募者もいることから、事業の拡充が求められています。また、高齢者のスマホ教室等のデジタルに関する講座等、高齢者のニーズを的確に捉えニーズに沿った内容となるよう、毎年内容を見直す必要があります。 ◇介護支援ボランティアポイント制度により、活動への動機付け及び役割創出等の社会参加による介護予防に資することができています。一方で、コロナ禍によりボランティア活動に制限があり、活動が減少していること、また登録者の伸び悩みもあります。高齢者が年齢層や性別、健康状態、関心などに応じて参加できる介護予防の取組となる対象活動の検討が必要です。 ◇市内在住の75歳以上の方(要支援・要介護の認定を受けている方を除く。)のうち、「フレイル」という言葉を知っている人は、平成30年度から令和3年度までの3年間で、2倍に増加しています。「聞いたことはある。」と答えた人を含めた割合は、令和3年度には、59.2%となっていることから、フレイルチェックを含んだフレイル予防事業の成果が認知度に表示されています。 ◇小学校で実施された放課後子供教室及び地域生涯学習において、サポーターやアドバイザーに対し、多様な活躍の場を提供しました。学校によって活動内容に差があるため、より多くの活躍の場を提供することが課題と考えています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている	【18】へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇引き続き、西東京市シルバー人材センターへの財政支援を通して、高齢者が組織的に働くことを通じて収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を広め、意識の向上を図っていきます。また、シルバー人材センターの会員数確保等の課題に対し、シルバー人材センターの取組を注視していきます。 ◇特に人気のある運動系の講座等は充実を図りつつ、高齢者の生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、引き続き介護予防に資する講座を実施するとともに、他の事業との効果的な連携を進めるよう見直しを行います。 ◇介護支援ボランティアポイント制度の実施については、現在の活動者や登録のみで実際に活動を行っていない方に対し、現状の活動状況等についてアンケートを実施します。また、各施策の地域課題等も共有し、新たなメニューの検討により、参加者・活動者の増加につながる事業へ見直しを図ります。 ◇これまで行ってきた介護予防事業・フレイル予防事業・フレイルチェック等を関連付け又は統合整理等を行い、より介護予防・フレイル予防に効果的な事業として見直しを行います。また、フレイルチェックは、高齢者が主となった市民ボランティアである「フレイルサポーター」と連携して行っており、フレイルサポーターの生きがい活動の場、また、フレイルチェックやミニ講座での「気づき」と「行動変容」につなげる場として、今後も継続して実施していくための体制整備を図ります。フレイルチェックの事業検証の結果を踏まえ、高齢者の社会性を高めていく取組を進めます。 ◇放課後子供教室や地域生涯学習については、校庭開放の見守りや工作教室などの体験活動の講師役を通じ、学校を中心とした地域の居場所の醸成に努めます。 ◇令和7年、令和22年に向けてより一層、地域の担い手として、いきいきと活躍する元気高齢者を増やす取組を推進します。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	■拡充 □現状維持 □絞込み	【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	■重点化 □現状維持 □効率化	【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	1 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域		

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実については、シルバー人材センター等との連携や、介護支援ボランティアポイント制度によって就労・社会参加の支援を実施してきましたが、会員数等の伸び悩みが課題になっています。また、高齢者大学や各種教室実施による生きがいと健康づくりに取り組んでいます。また、定員を上回る応募があり、参加できない応募者もいることが課題になっています。市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は大きな変化は見られませんが、重要度は下降しています。今後、高齢化がますます進む中、各種活動等の担い手を増やしていくこと、また、各種教室の講座充実を図り、生きがい・健康づくりを促進していく必要があります。また、介護予防事業・フレイル予防事業・フレイルチェック等を関連付け、より効果的な事業として取り組んでいくとともに、フレイルチェックの事業検証の結果を踏まえ、高齢者の社会性を高めていく取組を進める必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
シルバー人材センターへの支援	地域共生課	高齢者の生きがいづくりを推進するため、就労を通じた社会参加の機会を提供できるよう、西東京市シルバー人材センターの運営を支援します。
高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者支援課	高齢者が高齢期の生活を健全で明るく豊かなものにしていくため、知識や経験を生かし、多様な社会活動に取り組めるよう、高齢者大学や各種教室等を開催します。
介護支援ボランティアポイント制度の実施	高齢者支援課	市にボランティア登録をした60歳以上の市民が介護支援に関わるボランティア活動を行い、ポイントが付与される仕組みを実施することで、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進します。
フレイル予防事業の推進	高齢者支援課	健康寿命の延伸に向けて、市民のフレイル(虚弱状態)に対する早期の気づきと生活の行動変容を促し、市民同士で支えあいながらフレイル状態を確認するプログラム「フレイルチェック」を実施するとともに、フレイル予防にかかる取組の担い手の育成を行います。
シニア人材が活躍できるまちの検討	高齢者支援課 地域共生課 社会教育課	放課後子ども教室や地域の生涯学習の取組等における、シニア人材の活用を進めます。また、「シニア向けお仕事説明会」の開催など、官民連携による就労を通じた高齢者の社会参画機会の充実を図ります。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
43,137	42,255	882	抜本的見直し(平成25年度)	豊かな経験を生かして働くことにより、地域社会の一員として、健康や趣味を生かすため等、生きがいを見いだす新しい生活環境を高年齢者と作り上げていくことに貢献します。	A
71,866	68,243	3,623	抜本的見直し(平成30年度)	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に貢献します。	A
4,490	867	3,623	—	高齢者が対象のボランティア活動を通じて社会参加を行うとともに、ポイント付与の支援により、地域でいきいきと活動する中で、介護予防に貢献します。	B
21,966	3,851	18,115	—	高齢者の健康寿命を延伸できるとともに、元気な高齢者に対してフレイルサポーターという活躍の場を提供することにより、活力ある地域づくりに貢献します。	A
23,054	0	23,054	—	厚生労働省からの委託契約により西東京市生涯現役応援協議会を立ち上げ、高年齢者の就労や社会参加に係る様々な事業を実施することにより地域における労働力を補完するとともに、高年齢者が生涯現役で活躍し続けられるまちづくりに貢献します。本事業を実施することにより、「健康」応援都市、「地域共生社会」の実現に資することに貢献します。また、放課後子供教室事業や地域生涯学習事業を通じて、子どもたちに関わる取組への参加を促進します。学校を核として多世代の交流が深まることで、地域全体で子どもの育成に貢献します。	A
164,513	115,216	49,297			

【施策の概要】		作成課長【1】	障害福祉課長	
		主管課(関係課)【2】	障害福祉課	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】
笑2-3	障害者の社会参加の拡大		いつまでも健康で元気に暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり
施策	施策の目標【7】			
	障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かして地域の中で活躍できるまちをめざします。			
	施策全体の課題【8】			
	障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、障害者就労支援センター「一歩」を拠点とし、障害者雇用に取り組む意欲ある民間企業と連携し、能力を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めるとともに、社会参加のために必要となる地域生活支援事業の充実を図る必要があります。また、就労に限らず、障害者スポーツ事業の充実など、地域で障害者が活躍できる多様な機会・場づくりを推進することが重要です。			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】			
	◇「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和3年4月施行)において、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備のために、重層的支援体制整備事業を行うことができる旨が定められました。 ◇医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月施行）、障害者総合支援法改正施行後3年の見直し(令和3年12月) ◇東京都にて、障害者を取り巻く環境変化に対応し、障害者施策の一層の充実に取り組むため、東京都障害者・障害児施策推進計画(令和3年度～令和5年度)が策定されました。 ◇障害のある方(障害者手帳所持者、難病医療助成対象者等)の数が、年々増加しています。特に、令和3年度は精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)等精神障害に関する申請が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。			

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

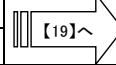
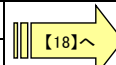
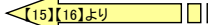
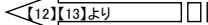
				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	就労援助事業に登録して一般就労した人数	目標値	247			単位	人	
		説明	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現するため、就労援助事業に登録して一般就労した人数を増やします。	実績値		195	225	259	294	333
				達成率		79%	91%	105%	119%	135%
	指標 2	名称	障害者(児)スポーツ事業への参加者延べ数	目標値	508			単位	人	
		説明	障害者(児)が地域でいきいきと暮らし、スポーツ活動を楽しむことができる事業の参加者数を増やします。	実績値	289	459	484	406	(64)	(125)
				達成率	57%	90%	95%	80%	(13%)	(25%)
	指標 3	名称	就労定着支援の利用者数	目標値	80			単位	人	
		説明	一般就労した障害のある人の就労の定着を図るため、就労定着支援の利用者を増やします。	実績値			9	19	39	65
				達成率			11%	24%	49%	81%
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					57%	85%	66%	70%	60%	80%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	11.0%	満足度(%)	13.8%	満足度(%)	11.9%
満足度(平均ポイント)	-0.07	満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	-0.02
重要度(%)	69.3%	重要度(%)	71.8%	重要度(%)	76.5%
重要度(平均ポイント)	1.03	重要度(平均ポイント)	1.14	重要度(平均ポイント)	1.09

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	 【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇就労援助事業に登録して一般就労した人数は、目標値を大きく上回っています。多様な障害に対応できる就労支援体制の構築に向けて、就労支援体制の強化を図り、より多くの方が、希望する就労環境で働くことができるよう、事業所と連携し支援体制の強化に取り組んでいます。また、障害者就労支援センター「一歩」等関係機関と連携しながら、就労訓練の場及び就労体験の場として、今年度より庁内において障害のある方の職場実習を実施しております。 ◇障害者(児)スポーツ事業への参加者延べ数は、新型コロナウイルス感染症による事業の休止等の影響により、目標値を大きく下回りましたが、休止前については95パーセントとなっています。 ◇就労定着支援の利用者数は、目標値を下回ったものの年々ほぼ倍増しており、一般就労の定着に効果が出ています。 ◇就労援助事業の充実については、障害の多様化・複雑化を踏まえ、短時間雇用等雇用形態の検討が必要です。 また、庁内における障害のある方の就労機会の創出や会計年度任用職員としての雇用については、人事採用部門と調整していますが、法定雇用率との関連など課題があります。 ◇障害者(児)スポーツ等支援事業の充実については、新規参加者の獲得が課題となっています。 ◇施設整備状況においては、重度の方の生活介護事業所について、泉小跡地活用障害福祉施設を整備したものの、すでに定員を超過し、事業所に対する介護給付費が減算となっている状況にあります。一方、障害児通所事業所については急増し、利用者数の増加に伴い介護給付費が増増するなど課題が浮き彫りとなってきています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	 【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇就労援助事業の充実については、障害の多様化・複雑化を踏まえ、短時間雇用等雇用形態の検討について、民間事業者へ働きかけます。また、庁内における障害のある方の就労機会の創出や会計年度任用職員としての雇用については、国が超短時間雇用を法定雇用率にカウントする議論を行うなど、新たな動きも出てきているため、定期的に人事採用部門と情報共有や意見交換を行い、引き続き検討を進めていきます。 ◇障害者(児)スポーツ等支援事業の充実については、事業者とも連携し、事業の更なる周知とともに新たな参加者の獲得に向けて取り組んでいます。 ◇障害者(児)移送サービス事業の充実については、円滑な業務運営やわかりやすい制度周知に努めるとともに、利用者アンケートなどを実施しよりよい制度となるよう検討します。 ◇引き続き、障害のある方が、それぞれの知識・スキルを生かした就労を実現する等、地域の中で活躍できるまちを目指します。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞り込み	 【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	 【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	Ⅱ	成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	障害者の社会参加の拡大については、就労支援体制の強化や、就労定着支援などに取り組んできました。障害者(児)スポーツ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で休止等になったものもありました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られません。 引き続き、短時間雇用等雇用形態の検討についての民間事業者への働きかけなどによる就労援助の充実や、庁内における障害のある方の就労機会の創出などに取り組み、障害者の雇用拡大・社会参加の推進に努める必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
障害者就労支援援助事業の充実	障害福祉課	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、一般就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けるための就労・生活の一体的な支援を行います。
障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課	障害のある方のスポーツの機会を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動や水泳教室等を開催します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成を図るとともに、大会後の継続的な取組につなげます。
障害者（児）移送サービス事業の充実	障害福祉課	障害のある方の日常生活における移動を支援することにより、社会参加を促し、活動圏域の拡大を図ります。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
41,398	41,083	315	—	就労支援体制の強化による障害者雇用者数の着実な増加とともに、就労に関する希望や障害特性についても多様化が進み、障害のある方にとって自らに適した働き方を選択し、安心して安定的に長く働き続けられる環境整備に寄与します。	A
3,057	2,742	315	改善・見直し(平成21年度)	既存の地域生活支援事業の充実とともに、障害のある方がスポーツレクリエーション活動を行うことにより、地域でのスポーツレクリエーションの振興及び健康増進を図り、障害のある方の多様な社会参加の場づくりに寄与します。	A
25,339	24,394	945	改善・見直し(平成18年度)	障害のある方の日常生活における移動を支援し、一人でも多くの方に利用いただくことで、社会参加を促し活動圏域の拡大につなげます。	A
69,794	68,219	1,575			

施策評価シート			
【施策の概要】			
施策No【3】	施策名【4】	分野【5】	まちづくりの方向性【6】
環1-1	みどりの保全・活用	みどりの保全と創出を進めるために	環境にやさしいまちづくり
施策	施策の目標【7】		
	市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。		
	施策全体の課題【8】		
	次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置や整備を視野に入れつつ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用に努めることで、有効活用する必要があります。また、都市緑地法の活用等を視野に入れ、農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】		
	◇「都市緑地法」(平成29年改正)により、民間活力を最大限活かし、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進するため、みどり法人制度(緑の担い手として民間主体を指定する制度)の拡充や市民緑地認定制度の創設などが位置づけられました。 ◇生産緑地の指定期限が令和4年に到来し、特定生産緑地として延長がされない生産緑地については、宅地化等が進むことが予想されます。 ◇施設の老朽化や樹木の老朽化、ボランティア団体などの高齢化が進んでいます。		

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	公園ボランティア登録会員数	目標値	890			単位	人	
		説明	公園のみどりを保全する上で重要な担い手となる公園ボランティア登録会員数を増やします。	実績値	960	742	774	827	845	926
				達成率	108%	83%	87%	93%	95%	104%
	指標 2	名称	「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	目標値	34			単位	箇所	
		説明	身近なみどりを創出するため、公園や広場の花壇への花いっぱい運動で植え付けした花壇数を増やします。	実績値		32	34	37	36	32
				達成率		94%	100%	109%	106%	94%
	指標 3	名称	コミュニティガーデン及びオープンガーデンの登録数	目標値	42			単位	箇所	
		説明	コミュニティガーデンとオープンガーデンの箇所数を増やします。	実績値		40	40	40	36	35
				達成率		95%	95%	95%	86%	83%
	指標 4	名称	市民主体による小規模公園や緑地の活用事業の件数	目標値	5			単位	件	
		説明	面積300㎡未満の小規模公園や、面積100㎡未満の緑地について、市民の様々なアイデアを、市民自ら実施する活用事業を増やします。	実績値	0	0	2	0	0	0
				達成率	0%	0%	40%	0%	(0%)	(0%)
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					54%	68%	81%	74%	72%	70%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	35.5%	満足度(%)	43.4%	満足度(%)	46.3%
満足度(平均ポイント)	0.09	満足度(平均ポイント)	0.27	満足度(平均ポイント)	0.32
重要度(%)	76.2%	重要度(%)	76.6%	重要度(%)	81.7%
重要度(平均ポイント)	1.14	重要度(平均ポイント)	1.23	重要度(平均ポイント)	1.21

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 ■まだ未達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る 意識調査での満足度【13】 ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】	◇西原自然公園の植生・管理では、市民協働で計画に基づく植生管理に取り組んでいます。今後は、ナラ枯れや老朽化への対応が必要です。 ◇小規模公園・緑地の活用では、小規模公園・緑地の活用のアイデアとしての提案はあったものの、試験的な実施にとどまり、新たな公園利用の定着とはなりませんでした。 ◇公園ボランティアとの協働では、これまでに4団体が国の表彰を受賞しています。ボランティア団体の高齢化により今後の活動継続が難しくなっています。 ◇下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施では、特別緑地保全地区に指定したことによりみどりの保全が実現しました。また、計画を策定したことにより、保全活用の方向性が見えたこと、令和4年度より一般開放の増加など市民が活用できる機会が増加したことなど成果がありました。一方、樹木等の維持管理や建物の改修について多額の費用が必要であることが課題です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 ☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている 意識調査での重要度【16】 ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	【18】へ
今後の方針(具体的な事務事業を示しながら)【17】	◇「西原自然公園の植生・管理」や「下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施」については、大きな面積を有するみどりの施設として、ボランティア団体との協働事業として成果があり、事業として継続していく必要があります。また、「公園ボランティアとの協働」についても今後継続していきます。 ◇一方、上記事業については、市域全体からみると一公園の事業に過ぎず、また、これまでの事務事業の評価においては、予算の効率化などが指摘されていますが、農地をはじめとしたみどりの減少が続く現状の中で施策内容を実現するためには、庁内での施策の重要度を上げる必要があります。 ◇具体的な取組としては、公園改修等計画を策定し、公園内に老朽化した施設がないように徹底した施設管理と、公園リニューアルを行います。次に活用においては、ソフトに特化した担当係を設置することにより、市民が公園でしたいことが実現する可能性が高まります。また、生産緑地を買取り、公園を新設することにより、みどりの保全につながります。みどりの施策分野は、子どもがど真ん中の政策、及びゼロカーボンシティを実現するためには、非常に魅力的な分野であるとともにタイミング的にもみどりが減少傾向にある今がベストタイミングであります。 ◇西原自然公園や下保谷四丁目特別緑地保全地区のような特色あるみどりの施設を中心に、引き続き、市民ボランティアと協働で保全活用に努めていくとともに、その他の公園でも活動が広がるように促進していきます。一方、減少傾向にある農地などのみどりの保全については、公園空白地区の解消に取り組んでいきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み	【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化	【12】【13】より
	施策実施方針【20】	I	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	みどりの保全・活用については、西原自然公園の植生管理や公園ボランティアとの協働などを進めてきました。また、下保谷四丁目特別緑地保全地区については、一般開放の増加など、市民が活用できる機会が増加しています。一方で、ボランティア団体の高齢化や、老木の維持管理、建物の改修が課題となっています。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は大きな変化はありませんが、引き続き高くなっています。重要度は上昇しています。 引き続き、西原自然公園や下保谷四丁目特別緑地保全地区等を中心として、公園ボランティアと協働で保全活用に努めるとともに、その他の公園においても活動が広がるように促進していきます。特に、下保谷四丁目特別緑地保全地区では、計画に基づき着実に実施を進めています。一方、減少傾向にあるみどりの保全のためには、公園空白地区の解消に取り組む必要があります。 また、高齢化の進む公園ボランティアのサポートや、施設の老朽化や樹木の老朽化が進行するなかで、安全を第一とする維持管理を行うための対策も必要です。	
	施策実施方針【25】	Ⅱ	成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
西原自然公園の植生・管理	みどり公園課	西原自然公園の貴重な樹木の再生に向けて、市民団体との協働により、計画的な植生管理を行うとともに、公園での活動を通じた市民のつながり及び健康づくりの機会の創出を図ります。
小規模公園・緑地の活用	みどり公園課	小規模公園・緑地は、身近な屋外空間であることから、地域の庭として生活の中にささやかな豊かさや楽しみを生み出すための活動を実現できる空間として、市民のアイデア等をもとにした事業の実施を支援します。
公園ボランティアとの協働	みどり公園課	みどりあふれる快適な公園づくりに向けて、市民との協働による「花いっぱい運動」の実施や、自然観察会の開催等を通じて、緑化の推進を図るとともに公園ボランティアの活動を促進します。
都市と農業が共生するまちづくりの推進【活1-1再掲】	産業振興課	農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全を図るため、市民・農業者・行政が連携して、農業体験や交流機会の創出に取り組めます。
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	みどり公園課	豊かなみどりが実感できるまちの実現を目指し、屋敷林の役割や文化的な価値等を調査するとともに、美しいまち並みづくりや屋敷林の有効活用を図るための保全・活用のあり方等を検討します。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【30】			事務事業 の評価 (直近) 【31】	施策における位置付け【32】	貢献度 【33】
	事業費	人件費			
4,835	2,662	2,173	改善・見直し(平成25年度)	市民団体との協働により、西原自然公園植生管理計画に基づいた萌芽更新などの植生管理を行うことで、樹林地としての再生を図るとともに、市民のつながりや健康づくりの機会にもなっています。また、山仕事体験会や隣接する高等学校のボランティア活動などにより、若い世代のみどりに親しんでいただく機会にもなっています。	B
1,019	1,019	0	—	市民のアイデアを募集した事業を実施することにより、身近なみどりである小規模公園や緑地が地域の庭として魅力的に活用されます。	A
2,680	502	2,178	改善・見直し(平成25年度)	市民協働による花いっぱい運動の実施などにより、公園等の公共用地のみどりを保全活用するとともに、公園等を安全かつ快適に利用できる場とすることを目的として公園ボランティアの人数を増やすことにより、みどりの保全意識を高めていくことにつなげていきます。	A
9,333	2,812	6,521	—	農業を通じた交流として、親子で野菜づくりにチャレンジ、めぐみちゃんマルシェ、緑のアカデミー事業等を実施することにより、市民と農業者との交流が図られ、地産地消の周知と都市農業への理解促進につながります。	B
18,949	8,080	10,869	—	屋敷林の役割や文化的な価値を調査して策定した下保谷特別緑地保全地区保全活用計画に基づき、市民の貴重な財産としての屋敷林を保全と活用を一体のものとして取り組むことにより、みどりの保全と活用を行います。	B
36,816	15,075	21,741			

【施策の評価シート】		作成課長【1】		みどり公園課長			
		主管課(関係課)【2】		みどり公園課			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
環1-2		みどりの空間の創出		みどりの保全と創出を進めるために		環境にやさしいまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	本市は、近隣他市と比べると一人当たりの公園面積が少なく、また、小さな公園の分散や配置の地域格差が課題となっています。公園等のみどりの空間を市民のコミュニティや「健康」づくりに役立てるとともに、魅力的なライフスタイルの創出やまちを楽しむ場として生かしていくためには、地域における配置の不均衡を是正するとともに、公共施設の緑化や民有地の緑化支援、市民協働や民間活力の導入などによる公園の活用及び新たなみどりの創出などの取組が必要です。また、計画的な大規模公園のリニューアルによる、特色ある公園づくりの推進に取り組む必要があります。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇「都市緑地法」(平成29年6月改正)により、民間活力を最大限生かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進するため、みどり法人制度(緑の担い手として民間主体を指定する制度)の拡充や市民緑地認定制度の創設などが位置づけられました。 ◇生産緑地の指定期限が令和4年に到来するため、特定生産緑地として延長がされない生産緑地については、宅地化等が進むことが予想されます。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標 【10】※	指標1	名称	市内の公園利用に対する満足度	目標値	49.5			単位	%		
		説明	市が行っている公園行政の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		45.2					48.9
			達成率		91%						99%
	指標2	名称	補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ(累計)	目標値	2,279			単位	m		
		説明	みどりを創出するため、生垣造成の補助制度により、民有地の緑化を推進します。	実績値	1,986.1	2,028.6	2,093.4	2,163.9	2,211.0	2,243.3	
			達成率	87%	89%	92%	95%	97%	98%		
	指標3	名称	市民一人当たりの公園面積	目標値	1.9(1.87)			単位	㎡		
		説明	市立公園・緑地と都立公園をあわせた、市民一人当たりの公園面積を増やします。	実績値	1.82	1.83	1.83	1.82	1.88	1.88	
			達成率	97%	98%	98%	97%	101%	101%		
	指標4	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
	指標8	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
			達成率								
達成率の平均値					92%	93%	95%	96%	99%	99%	

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	40.9%	満足度(%)	45.2%	満足度(%)	48.9%
満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0.17	満足度(平均ポイント)	0.25
重要度(%)	83.4%	重要度(%)	80.1%	重要度(%)	85.6%
重要度(平均ポイント)	1.31	重要度(平均ポイント)	1.33	重要度(平均ポイント)	1.33

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】	◇東伏見公園は、公園の敷地全域が市内にある唯一の都立公園として整備が進められ、開園面積が増加しています。東京都公園審議会の答申を経て整備計画が決まっているため、設計の段階での細かい要望は実現の可能性があります、大きな方向性は基本的には変わらないため、現在の要望が反映されにくくなっています。 ◇樹木等保存事業では、令和4年度に生垣造成補助金を見直し、花壇やフェンス緑化を補助対象とし、補助金の利用しやすさを図りました。保存樹が年々減少傾向にあることが課題です。 ◇特色ある公園づくりの推進では、泉小わくわく公園の新設において特色ある公園づくりの実現を図りました。また、設備のみではなくソフト面においても新しい公園利用により特色づくりを図っています。一方で、大規模リニューアルが実現しておらず、既存の大きな公園での特色づくりが実現していない現状があります。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】	◇生垣等の緑化推進は引き続き実施しながら、民有地の緑化を進めます。しかしながら、生産緑地の2022年問題など、既存のみどりは年々減少し、今後は減少速度が加速していくことが予測されるため、みどりの空間を創出するための施策が必要です。 ◇みどり基金を活用した公園空白地区の解消のため、生産緑地等の買収を積極的に行うことはもちろんのこと、市民一人当たりの公園面積も26市平均は7.03㎡、23区平均4.87㎡となっており、段階的にはなりますが、これらの数字に近づけるよう取り組みます。また、みどりの絶対量を確保することが困難な場合は、みどりの質を高めるような施策を行うこともひとつの選択肢です。 ◇ゼロカーボンシティを掲げているため、二酸化炭素のカーボンオフセットにも注力していく必要があることから、伐根を含めて老木等の更新を積極的に行うことも必要であると考えます。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	I	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域	

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	
	判断理由等【24】	みどりの空間の創出については、泉小わくわく公園を新設し、設備のみではなくソフト面においても、新しい公園利用による特色づくりに図りました。また、令和4年度から生垣造成補助金を見直し、補助金の利用しやすさを図りました。一方で、公園の大規模リニューアルが実現しておらず、既存の大きな公園での特色づくりが実現していない現状があります。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化はありませんが、依然として高くなっています。 引き続き、生垣等の緑化推進や生産緑地の積極的な買取等のみどりの空間の創出を進めるとともに、みどりの質の向上に取り組み、施策内容の「拡充」に努めるべきと判断しました。	
	施策実施方針【25】	II	成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
東伏見公園の機能の充実に向けた対応	みどり公園課	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、都立東伏見公園のスポーツフィールド機能の充実に向け、東京都への働きかけを行います。
樹木等保存事業の実施	みどり公園課	市内に現存する民有地の樹林・樹木・生垣の保存のための助成を行い、身近なみどりの保護・保全に取り組みます。
特色ある公園づくりの推進	みどり公園課	多様化する市民ニーズを踏まえ、公園配置計画に基づき、大規模公園の計画的なリニューアル等を行い、特色ある公園づくりを推進します。まちづくり若者サミットからは、公園を身近なみどりを満喫でき、多様な世代が楽しく交流できる拠点とすることで、非日常を感じられるまちにするという提案がありました。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
362	0	362	—	市民等からの要望があった際には、東伏見公園の機能の充実に図るため東京都へ伝えることによりみどりの空間の創出を図ります。	C
22,583	8,091	14,492	抜本的見直し(平成25年度)	助成を行うことにより、保存のための負担を少しでも軽減し、民有地の緑化を進めることにより、身近なみどりの空間の創出を図ります。	B
2,172	0	2,172	—	市民要望が細分化するなかで、公園を新設・リニューアルする際には、市民意見を聞きながら特色ある公園作りを進めることによりみどりの空間の創出を図ります。	B
25,117	8,091	17,026			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】	環境保全課長				
		主管課(関係課)【2】	環境保全課				
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
環2-1		地球温暖化対策の推進		持続可能な環境に配慮した社会を確立するために		環境にやさしいまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	環境を大切にするとしくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識を高めるとともに、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用を進め、低炭素型のまちをめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図るとともに、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策や持続可能なまちづくりに取り組むことも必要です。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇令和3年10月、国は「2050年カーボンニュートラル」宣言を行い、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指し、「地球温暖化対策計画」を改定(環境省)しました。 ◇令和4年2月に西東京市ゼロカーボンシティ宣言をしました。本市を含む804の自治体が、ゼロカーボンシティを宣言しています。(令和4年11月30日時点)。 ◇時代は、低炭素化から脱炭素化へと変化しています。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	環境学習講座への参加者	目標値	1,500			単位	人	
		説明	市民の環境意識の啓発を図るために、子どもから大人までが参加できる環境学習講座を実施し、参加者の維持に努めます。	実績値		1,501	1,623	1,512	(437)	(350)
				達成率		100%	108%	101%	(29%)	(23%)
	指標2	名称	市内のエネルギー消費量	目標値	4,327			単位	TJ	
		説明	地球温暖化を防止するため、市内から発生するエネルギー消費量を削減します。	実績値	5,324	5,514	5,382	5,361		
				達成率	81%	78%	80%	81%		
	指標3	名称	市の事務事業からの温室効果ガス排出量	目標値	9,505			単位	t-CO2	
		説明	事業所としての西東京市の公共施設や公用車から排出される温室効果ガスの排出量を削減します。	実績値	10,990	11,200	11,661	11,045	10,430	
				達成率	86%	85%	82%	86%	91%	
	指標4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					84%	88%	90%	89%	60%	23%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	15.5%	満足度(%)	23.5%	満足度(%)	18.8%
満足度(平均ポイント)	-0.10	満足度(平均ポイント)	0.07	満足度(平均ポイント)	0.00
重要度(%)	69.8%	重要度(%)	72.0%	重要度(%)	74.9%
重要度(平均ポイント)	1.00	重要度(平均ポイント)	1.13	重要度(平均ポイント)	1.04

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	[19]へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇環境意識の啓発を図るための環境学習講座については、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施制限や主要開催場所であるエコプラザ西東京のワクチン接種会場化により指標1(環境学習講座への参加者)の達成には届きませんでした。引き続き、環境施設としての認知度の向上が必要です。また、環境学習講座の事業費に充てられる国都の補助金獲得が難しくなっていることから、いかに市財を投入して魅力ある環境講座を展開・拡大していけるかが課題です。 ◇市域での部門別二酸化炭素排出量の約5割が家庭で消費されたエネルギーに伴う排出量であることを踏まえると、家庭でのエネルギー消費量の削減が重要です。このため、家庭への省エネルギー誘導施策(助成制度の構築など)の充実が課題となります。 ◇事業所としての西東京市役所から排出される二酸化炭素の排出量削減のためには、電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることが必須であり、更に、その安定的な供給を受けることできるシステムを構築することが課題です。 ◇改定された国の地球温暖化対策計画を参考とし、令和4年2月に「西東京市ゼロカーボンシティガイドライン」において、西東京市域及び市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標を設定しました。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている	[18]へ
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇環境意識の啓発を図るため、自治体間連携による森林学習をはじめとした地球温暖化防止に関連した環境学習講座を中心に実施していきます。また、特に自治体間連携事業に結び付けたエコプラザ西東京の環境学習講座を展開します。 ◇更なる環境意識の啓発を図るために「環境フェスティバル」の中で令和4年度から「にしとうきょう環境アワード」を実施するなど、内容の見直しを行っていきます。 ◇市域での二酸化炭素排出量(エネルギー消費量)の削減を目指すため、市民に対する現行のLED助成を拡充し、新たな市民及び事業者向けの補助金制度(仮称:西東京市地球温暖化対策助成事業)を構築していきます。 ◇事業所としての西東京市役所から排出される二酸化炭素の排出量削減のため、必須となる再生可能エネルギー由来の電力を安定的に受給できる方法(新電力会社からの調達、姉妹・友好都市からの調達、PPA)に取り組んでいます。 ◇今後、西東京市域及び市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の目標達成を目指し、上記を始めとする施策を展開していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	[15][16]より	
	施策実施コストの方向性【19】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化	[12][13]より	
	施策実施方針【20】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	■ 重点化 □ 現状維持 □ 効率化	
	判断理由等【24】	地球温暖化対策の推進については、令和4年2月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しており、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進しています。また、環境意識の啓発や環境課題の解決に向けて、省エネルギー設備等設置助成事業を実施してきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は大きな変化はありませんが、重要度は上昇しています。 ゼロカーボンシティの実現のためには、助成事業を充実させる方向で再構築することにより、環境意識の醸成を進めるなど、市域での二酸化炭素排出量の削減を進めることが必要であり、施策内容の拡充に努め、実施コストの重点化を図るべきと判断しました。 引き続き、公共施設をはじめとして、市域において再生可能エネルギー由来の電力の導入を推進する必要があります。	
	施策実施方針【25】	I	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
環境マネジメントの推進	環境保全課	市が行う事務事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全を目指し、各課における省エネルギー、省資源の取組により、環境マネジメントを推進します。
環境保全の推進	環境保全課	環境基本計画における基本方針に基づき、温室効果ガスの排出削減など、環境保全に関する取組を進めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成を図ります。
環境情報の提供及び環境学習の実施	環境保全課	エコプラザ西東京を拠点として、市民講師による環境講座の開催や環境情報の提供等により、市民等への環境意識の啓発を行います。
地球温暖化対策事業の実施	環境保全課	温室効果ガスの排出抑制に向けた取組として、省エネルギー機器の設置や取替え等に対する助成を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
0	0	0	—	各課における省エネルギー等の取組をマネジメントすることで、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減につながります。	A
12,313	5,067	7,246	改善・見直し(平成28年度)	環境基本計画等温室効果ガス排出量の将来推計と関連付けて施策・取組を示すことで、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成と実効的な環境施策の推進を図ります。	A
13,785	5,814	7,971	—	エネルギー削減(温室効果ガスの削減)には、エネルギーを使用する市民等が地球温暖化を始めとする環境への意識を持つことが重要であり、本事業は、その意識啓発に貢献します。	A
34,706	24,562	10,144	—	エネルギー削減(温室効果ガスの削減)には、エネルギーを使用する市民等の環境に意識した日常行動のみならず、省エネルギー機器への切替等の設備投資も必要であり、その誘引には助成制度が必要です。	A
60,804	35,443	25,361			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】	ごみ減量推進課長		
		主管課(関係課)【2】	ごみ減量推進課		
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】	
環2-2	循環型社会の構築		持続可能な環境に配慮した社会を確立するために		環境にやさしいまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用の取組をさらに推進することにより、循環型社会の構築を一層進めることが求められています。このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していくことが必要です。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和4年4月施行)では、事業者、自治体、消費者が連携しながら、プラスチックのライフサイクル全般における資源循環の取組が位置付けられました。				

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	一人当たりのごみ収集量(ごみ原単位)	目標値	528.1			単位	g	
		説明	ごみの発生抑制や減量化を推進するうえで、1人1日当たりのごみ収集量を把握することで、減量対策の目標とします。	実績値	549.7	544.4	539.9	538.9	(568.9)	(552.5)
				達成率	96%	97%	98%	98%	(93%)	(96%)
	指標 2	名称	資源化率	目標値	37.1			単位	%	
		説明	一般廃棄物処理基本計画の長期目標である資源化率37.1%を達成できるよう、資源化に取り組めます。	実績値	33.6	33.3	32.8	32.2	32.6	32.5
				達成率	91%	90%	88%	87%	88%	88%
	指標 3	名称	ごみ排出総量	目標値	31,444			単位	g	
		説明	一般家庭から排出されるごみの減量とともに、事業系可燃ごみの減量にも取り組みます。	実績値		33,453	33,845	34,047	(34,877)	(34,121)
				達成率		94%	93%	92%	(90%)	(92%)
	指標 4	名称	ごみ収集品目数	目標値	18			単位	品目	
		説明	現在の収集品目数の維持に努めます。	実績値		18	18	18	18	18
				達成率		100%	100%	100%	100%	100%
	指標 5	名称	食品ロスに係る出前講座の実施回数	目標値	20			単位	回	
		説明	「もったいない」の気持ちを養うため、出前講座等の実施に取り組めます。	実績値		15	10	8	(0)	(0)
				達成率		75%	50%	40%	(0%)	(0%)
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					93%	91%	86%	83%	74%	75%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	51.6%	満足度(%)	49.5%	満足度(%)	48.2%
満足度 (平均ポイント)	0.35	満足度 (平均ポイント)	0.35	満足度 (平均ポイント)	0.33
重要度(%)	84.6%	重要度(%)	81.9%	重要度(%)	85.7%
重要度 (平均ポイント)	1.39	重要度 (平均ポイント)	1.39	重要度 (平均ポイント)	1.37

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	[19]へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】	◇ごみの分別、資源化等の周知や市民の努力により、全国でも高い減量実績を示していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により勤務や授業が在宅になったこと等により、家庭から排出されるごみについて令和元年度から増加傾向に転じています。一方で、同じ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業者から排出される廃棄物は減少しています。 ◇東京2020メダルチャレンジ等の取組をはじめ、小型家電からレアメタルの抽出等を実施することでリサイクルを促進しました。 ◇リサイクルについて経済状況の変化等により、逆有償となるものもあり、今後の処理方法について検討が必要です。 ◇令和元年に資源物の収集方法を拠点回収から戸別回収に変更しました。これにより廃棄物は原則戸別回収され、排出者責任が明確になり、ごみの分別推進、減量化に効果があります。 ◇廃棄物の削減として、ごみをごみとしないことを目指し、4R、特にリユースを推進するため、エコプラザ西東京のリユース掲示板等の利用について市民周知に努めます。 ◇小学校・中学校・保育園などで積極的に出前講座等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により開催が難しくなり、動画等の配信や電子データによる資料提供を行っています。 ◇事業者向け廃棄物処理の手引を作成し、ホームページに掲載したほか、商工会の会議において説明・依頼・配布を行いました。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている	[18]へ
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】	◇新たな一般廃棄物処理基本計画において、基本目標を『協働で築く 環境にやさしい 持続可能な循環型社会の推進』とし、市民、事業者、行政が、それぞれの主体において役割を定め、三者が協働でごみの発生抑制・資源化の推進に取り組みます。 ◇令和18年度までにごみの排出量を令和4年度から10%削減することを目指し、市報、ホームページ、ECO羅針盤、ごみ分別アプリ、SNS等を活用し、ごみの削減について具体事例を示すなど市民への周知、働きかけを行います。 ◇現在も高い廃棄物減量実績の中、更なる廃棄物削減の目標達成のため、ごみをごみとしない政策として、リユース・リサイクルの推進を更に進めます。その方法として、エコプラザ西東京のリユース掲示板等の周知に加え、株式会社ジモティーとの協定等の民間事業者との連携を図り、民間の事例等リユースの具体的事例を市民に周知する等に努めます。 ◇ポイ捨て防止地区の対策として、喫煙者・非喫煙者双方に配慮し、受動喫煙防止に対応できる喫煙所について引き続き研究を続けます。 ◇引き続き、ポイ捨て防止やごみをごみとして捨てる前にリユース・リサイクルを考える意識づくりを通して、より一層環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み		[15][16]より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		[12][13]より
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	循環型社会の構築については、小型家電等のリサイクル推進や民間事業者と連携したリユースの推進などに取り組むとともに、資源物の収集方法を拠点回収から戸別回収に変更するなど、ごみの分別推進、減量化の促進に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られず、高い状態で推移しています。特に、満足度は全施策中で最も高くっており、この間の取組の成果と考えられます。 一般廃棄物処理基本計画で掲げるごみ排出量削減の目標達成に向けて、ごみをごみとしない政策として、民間事業者との連携によるリユース・リサイクルの推進や、市報・ホームページ・ごみ分別アプリ等を活用したごみ減量についての周知や働きかけを継続する必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
資源循環型社会の推進	ごみ減量推進課	ごみの発生抑制と環境負荷の軽減に向け、剪定枝や生ごみ等の堆肥化、レアメタル等の抽出及び資源化を目的とした小型電子機器の回収などに取り組みます。
環境美化に向けた取組の推進	ごみ減量推進課	まちの美化の推進及び生活環境の安全確保を図るため、市民及び関係機関の協力を得て、公共の場所での美観を損なう行為等の抑制と防止を図るとともに、清掃活動を通したマナー向上の呼びかけ等による啓発活動を行います。
食品ロスの削減に向けた取組の推進	ごみ減量推進課	食品ロスの発生抑制に向けて、公立保育園や小学校での出前講座の開催や、環境フェスティバル等のイベントにおける普及啓発活動に取り組むとともに、事業者向けマニュアルを策定します。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
58,043	56,304	1,739	—	ごみの発生抑制と環境負荷の軽減のため、剪定枝や生ごみのリサイクル、小型電子機器からレアメタル等の抽出により、二酸化炭素の削減と資源化を推進します。 また、資源化の促進を図るため、啓発活動に努めます。	A
7,860	7,353	507	—	平成30年にひばりヶ丘駅周辺の指定により市内全ての駅周辺が路上喫煙・ポイ捨て防止地区となりました。今後も、喫煙者・非喫煙者双方に配慮した、喫煙所のあり方、まちの美化と安全について検討をするともに、マナー向上の啓発活動を通して、まちの美観を守ることに貢献します。	B
1,746	876	870	—	食品ロス削減に向け市報やECO羅針盤等で啓発活動を行うとともに、電子紙芝居等の出前講座を保育園や小学校で実施しています。子ども世代から食品ロスや廃棄物減量等について考えるきっかけとし、家庭への波及効果が見込まれます。事業者に対しても、事業者向け廃棄物処理の手引を作成し、商工会等を通じて事業者へ啓発を行います。	B
67,649	64,533	3,116			

施策評価シート		作成課長【1】		環境保全課長			
【施策の概要】		主管課(関係課)【2】		環境保全課			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
環2-3		生活環境の維持		持続可能な環境に配慮した社会を確立するために		環境にやさしいまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇1970年代後半から1980年代にかけて使用された、石綿(アスベスト)を含む建材で作られた建築物が耐用年数を超過し、解体・改修工事が増えてくることが予想されています。このような状況を踏まえて大気汚染防止法が改正(令和4年3月から順次施行)され、全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、事前調査結果報告の義務付け、作業基準遵守の徹底のための罰則などが盛り込まれ、対策が一層強化されました。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標【10】※	指標1	名称	「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	目標値	32.9			単位	%		
		説明	市が行っている公害対策などの「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		29.0					25.4
				達成率		88%					77%
	指標2	名称	公害の苦情受付件数	目標値	70			単位	件		
		説明	大気汚染や河川水質等の定期的な調査を行い、市民生活の安心を高め、公害に関する苦情受付件数を減らします。	実績値	100	93	71	82	91	78	
				達成率	70%	75%	99%	85%	77%	90%	
	指標3	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標4	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標8	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
達成率の平均値					70%	82%	99%	85%	77%	83%	

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	25.1%	満足度(%)	29.0%	満足度(%)	25.4%
満足度(平均ポイント)	0.05	満足度(平均ポイント)	0.13	満足度(平均ポイント)	0.10
重要度(%)	80.8%	重要度(%)	78.6%	重要度(%)	83.1%
重要度(平均ポイント)	1.32	重要度(平均ポイント)	1.35	重要度(平均ポイント)	1.31

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る □平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇大気汚染に関し、光化学スモッグとPM2.5の問題があります。光化学スモッグの原因物質の一つであるVOC(揮発性有機化合物)については、HPでの紹介や事業所へのチラシ(東京都環境局作成)送付などで周知を図っています。また、PM2.5の発生については、野焼きを一つの原因と分析しており、野焼きの禁止についてのHP周知や実際に野焼きが行われた場合には現場での指導を行うなどの対策を実施しています。 ◇市内環境に関するモニタリング調査については、平成30年度に「放射線量測定」を委託から自前による測定へ変更し、コストを削減しました。 ◇公害に係る苦情の大多数は、「騒音」や「振動」です。特に、一時的な工事等に伴うものではない日常的・継続的な「騒音」や「振動」については定期的な調査では足りず、指導等が必要です。また、指導しても、改善が困難なケースが出てきています。 ◇アスベスト飛散防止のため、大気汚染防止法の改正による「業者からの石綿有無に係る事前調査結果の報告受理」や「レベル3建材(石綿含有成形板)」を対象とした立入検査」といった新規事務が発生しており、効率的な事務の執行が必要となっています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている □平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇大気汚染や河川水質といった定期的な調査による経過観察で「生活環境の維持」を図ることができるものは、現行の調査事業を継続して行っています。引き続き調査結果についてはHPで公開し、市民の安心確保に努めていきます。 ◇建物解体によるアスベスト飛散防止のため、大気汚染防止法にのっとり手続遵守の指導や調査等を実施していきます。また、職員を建築物石綿含有建材調査者講習会に派遣し、調査資格者を確保していきます。 ◇引き続き、調査・指導等を行いつつ、長期・継続的な「騒音」や「振動」が想定される事業については、事前指導により騒音・振動の防止や緩和に努めます。 ◇上記の方針にのっとり、指導・調査・情報公開を通して「生活環境の維持」に努めていきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞り込み	【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞り込み	▶ [15][16]より	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	▶ [12][13]より	
	判断理由等【24】	生活環境の維持については、大気汚染や河川水質等に関する調査結果の公表やPM2.5の発生原因の一つと考えられる野焼きの禁止の周知や指導、日常的・継続的な「騒音」や「振動」に対する指導等に取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は下降していますが、引き続き高く、重要度は大きな変化は見られません。 引き続き、大気汚染等の定期調査の実施と結果公表に取り組むとともに、長期・継続的な「騒音」や「振動」等の公害が想定される事業については、事前指導による防止や緩和に努めていくことも重要です。		
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
公害等対策事業の実施	環境保全課	公害により市民の健康又は生活環境に被害が発生しないよう、大気・水質・騒音・振動等の基準適合状況の調査や、関連法令の遵守に向けた規制指導等を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
25,592	13,636	11,956	継続実施 (平成28 年度)	大気・水質・騒音・振動等の基準適合状況の調査を行った上で、規制指導等を行っていくことで、公害のない環境づくりをすることができます。	A
25,592	13,636	11,956			

施策評価シート		作成課長【1】		都市計画課長	
		主管課(関係課)【2】		都市計画課(住宅課)	
【施策の概要】					
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
安1-1		住みやすい住環境の整備		快適で魅力的な都市空間で暮らすために	
				安全で快適に暮らすまちづくり	
施策	施策の目標【7】				
	市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。				
	施策全体の課題【8】				
	より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境を保全・形成するためには、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和がとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備等を進める必要があります。特に、多くの人々が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政との協働により、特徴ある美しいまちなみづくりや、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進めることが課題となります。近年、全国的に少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある空き家の増加が問題視されています。引き続き、良好な住環境の保全・形成を図るためには、市民・事業者・所有者等との連携・協力のもと、空き家の発生防止や利活用に努める必要があります。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」(令和2年成立)において、農地と調和した良好な居住環境を確保するため、地区のまちづくりのルールをきめ細やかに定めることができる地区計画農地保全条例制度が創設されました。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	地区計画決定数(累計)	目標値	10			単位	地区	
		説明	地域の特性に合った住環境等を実現するため、まちづくりの一つの手法である地区計画の決定に取り組みます。	実績値	8	9	9	9	9	9
				達成率	80%	90%	90%	90%	90%	90%
	指標2	名称	助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等(耐震化)された戸数	目標値	16			単位	件	
		説明	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震化を促進する取組を進めます。	実績値		8	10	2	16	10
				達成率		50%	63%	13%	100%	63%
	指標3	名称	空き家想定件数	目標値	669			単位	件	
		説明	適切な管理がされていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を与えないよう努めます。	実績値		669	775	787	851	849
				達成率		100%	86%	85%	79%	79%
	指標4	名称	市内住宅総数に占める割合	目標値	1.7			単位	%	
		説明	適切な管理がされていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を与えないよう努めます。	実績値		1.7	1.9	1.9	2.1	2.1
				達成率		100%	89%	89%	81%	81%
	指標5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					80%	85%	82%	69%	87%	78%

【市民意見】【11】		平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)		26.1%	満足度(%)	29.0%	満足度(%)	32.2%	各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。
満足度(平均ポイント)		−0.17	満足度(平均ポイント)	−0.12	満足度(平均ポイント)	−0.05	
重要度(%)		71.8%	重要度(%)	72.5%	重要度(%)	77.6%	
重要度(平均ポイント)		1.04	重要度(平均ポイント)	1.11	重要度(平均ポイント)	1.13	

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】 意識調査での満足度【13】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	【19】へ
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】	◇土地利用の変化が見込まれる地域や、都市計画道路を整備した沿道を含めた一定の地域で「地区計画制度」を用いて、周辺住環境と調和のとれたまちなみとなるよう土地利用の規制誘導を行い、9地区で地区計画の都市計画決定を行いました。 ◇これからは、都市農地の保全や農地と調和したまちづくり、駅周辺など地域の拠点となるエリアにおいては、より詳細にまちづくりの方向性を示していくことが求められています。 ◇令和元年7月に「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例」を施行するとともに、同条例の施行に合わせて、市長の附属機関として「西東京市空き家等対策協議会」を設置したほか、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月には「西東京市空き家等対策計画」を策定しました。 ◇住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を更に促進させるため、住宅確保要配慮者の経済的負担軽減の観点から、平成31年度から少額短期保険料に係る助成を開始したほか、必要な施策を総合的かつ効果的に進めていけるように、令和2年3月に「西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を策定し、令和2年7月には「西東京市居住支援協議会」を設立しました。 ◇市内全域で、住みやすい住環境の整備が実現するまでには、多くの時間を要しますが、市民の皆様様の満足度が向上するよう、引き続き施策の取組を進めます。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】 意識調査での重要度【16】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	【18】へ
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】	◇現行の都市計画マスタープランが改定時期を迎えることから、改定に当たっては都市農地の保全の視点を含めたまちづくりや駅周辺など拠点となるエリアにおける詳細なまちづくりの方向性を示すとともに、その実現に向けて地区計画制度の活用を検討します。 ◇空き家等対策の更なる推進に向けて、「予防」、「適正管理」、「利活用」、「特定空き家等」の各段階に応じて、適切な対応ができる体制を構築し、既存市街地の住環境の維持・改善を図ります。 ◇住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を更に促進させるため、市や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、より一層の情報提供等の支援に努めます。 ◇上記の取組等を実施することで、より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境の保全・形成を図ります。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

【行革本部評価】			
総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	住みやすい住環境の整備については、「地区計画制度」を用いた地区計画の都市計画決定や、空き家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進、住宅確保要配慮者への支援等の取組を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は上昇が見られますが、重要度は大きな変化はありません。 今後は、空き家対策の更なる推進や、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進などを進めます。 また、都市計画マスタープランの改定に当たっては、都市農地保全の視点を含めたまちづくりや駅周辺など拠点となるエリアにおける詳細なまちづくりの方向性を示すとともに、その実現に向けた地区計画制度の活用の検討に取り組む必要があります。	
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
良好な景観整備の推進	都市計画課	地域の特性を活かし、自然と都市機能の調和した良好な都市景観形成の誘導を図るため、地区計画等の検討・策定を行います。
市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	住宅課	老朽化の進んでいる市営住宅入居者の安全を図りつつ、安心して生活できる住まいの確保に向けた支援を行います。また、高齢者アパートは、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットへの制度移行を行います。
空き家対策・利活用の推進	住宅課	防災、衛生、景観等の観点から空き家等の適切な管理を行うため、市内の空き家等の実態を把握しつつ、空き家等対策計画を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。
住宅セーフティネット事業の実施	住宅課	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居ができるよう、不動産団体・居住支援団体・市が連携し、賃貸人・賃借人の双方へ必要な支援を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
45,369	25,080	20,289	継続実施 (平成23年度)	都市計画マスタープランの改定では、農地保全の方向性を示すとともに、立地適正化計画を取り入れたひとつのまちづくり計画とすることで、より詳細なまちづくりの方向性を示します。 都市計画マスタープランを踏まえ、地区計画等による地域の特性を生かした規制誘導により、農地と調和のとれたまちなみの誘導を検討します。	A
62,230	49,999	12,231	抜本的見直し(平成23年度)	現在の入居者の安全と安心を確保しつつ、今後の市営住宅及び高齢者住宅の役割やあり方を整理・検討し、居住の安定に配慮した住宅施策を進めることで、住宅に困窮する世帯が、将来にわたり安全で安心できる住まいを確保することができます。	A
19,455	1,340	18,115	—	空き家等に対する対策や利活用を推進することで、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その良好な生活環境を確保し、もって安全で安心な地域社会の実現に寄与することができます。	A
21,612	4,584	17,028	—	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に向けて、賃貸人・賃借人の双方に対し、必要な支援を行うなど、住宅確保要配慮者の居住の安定に配慮した住宅施策を進めることで、誰もが地域で安心して暮らすことができます。	A
148,666	81,003	67,663			

施策評価シート		作成課長【1】		道路課長	
		主管課(関係課)【2】		道路課(都市計画課、用地課)	
【施策の概要】					
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】
安1-2		体系的な道路網の整備		快適で魅力的な都市空間で暮らすために	安全で快適に暮らすまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等に資するよう、体系的な道路網の整備を進めます。				
	施策全体の課題【8】				
	これまで地域の骨格を形成する幹線道路として都市計画道路等の整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。そのため、各所で発生する渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの不足等の課題を抱えています。道路は、広域道路ネットワークを担う幹線道路から、地域の日常生活を支える道路に至るまで、それぞれの機能を適切に発揮できるよう、今後も引き続き、段階的かつ体系的に整備を進めることで、安全で暮らしやすい生活空間の創出が可能となります。また、橋梁や道路の機能を適正に発揮し続けるためには、経年劣化に加え、地震等の災害にも耐える必要があります。そのため、防災・耐震性能や安全性能について向上を図る必要があります。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇東京都及び近隣自治体における都市計画道路の整備方針及び進捗状況 ◇まちづくりに関連する上位計画等との整合				

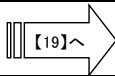
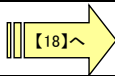
【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

					年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	都市計画道路整備率	目標値	53.1			単位	%		
		説明	住みやすいまちづくりのためには、効率的な道路ネットワーク形成が必要なことから、引き続き都市計画道路の整備を進めます。	実績値	43.1	43.3	43.7	44.4	44.4	48.4	
				達成率	81%	82%	82%	84%	84%	91%	
	指標2	名称	無電柱化路線整備率	目標値	7.4			単位	%		
		説明	都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市内の道路で無電柱化を進めます。	実績値		5.7	5.8	5.9	5.9	6.6	
				達成率		77%	78%	80%	80%	89%	
	指標3	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標4	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	達成率の平均値					81%	79%	80%	82%	82%	90%

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	25.7%	満足度(%)	28.8%	満足度(%)	28.0%
満足度(平均ポイント)	-0.52	満足度(平均ポイント)	-0.45	満足度(平均ポイント)	-0.42
重要度(%)	83.9%	重要度(%)	83.1%	重要度(%)	86.7%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.39

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	 【19】へ
		意識調査での満足度【13】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇都市計画道路3・4・21号線の整備完了(同区間は無電柱化も完了) ◇都市計画道路3・4・11号線の事業着手 ◇都市計画道路3・4・24号田無駅南口線交通広場の事業着手 ◇市道118号線一部整備完了(同区間は無電柱化も完了) ◇道路工事は、連続した区間の用地が確保されていないと効率的に工事ができないことから、1路線ごとに事業を進めていく場合は工事が事業期間の最終年度になることが多く、整備率の進捗が偏ってしまいます。 ◇進捗率を平準化するためには複数路線で進捗管理を行い、工事を継続的に実施する必要があります。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	 【18】へ
		意識調査での重要度【16】	☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇現在事業中の都市計画道路3・4・11号線及び都市計画道路3・4・24号田無駅南口線交通広場においては、早期完了を目指し、用地取得を進めるとともに、適切かつ効率的な施工時期を踏まえて各種調整を行います。 ◇東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)の優先整備路線で未着手の路線については、計画期間内の着手について検討を行います。 ◇都市計画マスタープランの見直しや東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)及び次期計画を踏まえ、整備が必要な路線を検証し、事業化路線を拡充していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み		 【15】【16】より ☐ ☐
	施策実施コストの方向性【19】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化		 【12】【13】より ☐ ☐
	施策実施方針【20】	I	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域	

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	
	判断理由等【24】	体系的な道路網の整備については、都市計画道路3・4・21号線の整備及び無電柱化、都市計画道路3・4・24号田無駅南口線交通広場の事業着手等を実施しました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き満足度は低く、一方で重要度は高くなっていることから、前回評価において重点化を図った実施コストについては現状維持としつつ、施策内容の拡充に努めるべきと判断しました。 現在事業中の路線については、早期完了を目指すとともに、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)の優先整備路線で未着手の路線については、計画期間内の着手について検討を進める必要があります。 また、東京における都市計画道路の整備方針等を踏まえ、整備が必要な路線を検証し、事業化路線を拡充することで、複数路線で進捗管理を行い継続的に整備を推進する必要があります。	
	施策実施方針【25】	II	成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	道路課	西東京都市計画道路3・4・11号線の未整備区間を整備し、市内東西方向のアクセス向上を図ります。
西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	都市計画課 道路課	西武新宿線東伏見駅南口駅前広場から青梅街道に至る、西東京都市計画道路3・4・17号線の整備に向けた検討を行います。
西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	都市計画課 道路課	西武柳沢駅北口の交通利便性及び北口商店街の活性化を視野に、西東京都市計画道路3・4・18号線の整備に向けた検討を行います。
西東京都市計画道路3・4・21号線の整備（事業完了）	道路課	交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、ひばりヶ丘駅北口駅前広場の整備を含めた西東京都市計画道路3・4・21号線の整備を行います。
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	道路課	交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、田無駅南口の駅前広場を含めた西東京都市計画道路3・4・24号線の整備を行います。
西東京都市計画道路3・5・10号線の整備検討	都市計画課 道路課	東西方向のアクセスの強化を図るため、西東京都市計画道路3・5・10号線の未整備区間の整備に向けた検討を行います。
市道の新設改良事業の実施	道路課	歩行者及び通行車両の安全で円滑な通行を確保するため、市道の新設改良工事を行います。
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	道路課	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備計画に基づき、安全で円滑な交通環境の実現に向けた市道の整備を行います。
公共インフラ保全事業の実施	道路課	道路・橋りょうの安全を確保するとともに、維持保全にかかるコストの削減を図るための修繕を計画的に行います。また、老朽化等による被害を未然に防止するための定期点検を実施します。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
894,027	836,059	57,968	継続実施 (平成21 年度)	渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークを形成します。	A
0	0	0		交通結節点となる拠点へのアクセスの円滑化や、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの形成に寄与します。	B
0	0	0		交通結節点となる拠点の形成や、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの形成に寄与します。	B
0	0	0	継続実施 (平成21 年度)	交通結節点となる拠点の整備を行うとともに、渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークを形成します。	A
2,013,383	1,977,153	36,230		交通結節点となる拠点の整備を行うとともに、渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークを形成します。	A
0	0	0	事業化 (平成21 年度)	住環境が創出された拠点へのアクセスの円滑化や、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの形成に寄与します。	B
245,613	223,875	21,738		無電柱化により、景観や防災性の向上、歩行者空間の拡充を図ります。歩車道の構成を見直すことで、新たなまちづくりに資する道路空間を整備します。	A
34,599	20,107	14,492	継続実施 (平成21 年度)	渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークを形成します。	A
48,142	33,650	14,492	継続実施 (平成31 年度)	道路・橋梁において予防保全型の管理手法を導入することでコスト削減を図ります。各段階での補修方法及び優先順位を定めることで計画的な補修と応急対応を適切に実施し、常に安全に利用できる道路を維持していきます。	A
3,235,764	3,090,844	144,920			

施策評価シート

【施策の概要】

作成課長【1】		交通課長	
主管課(関係課)【2】		交通課(道路課、都市計画課、企画政策課、高齢者支援課、障害福祉課)	
施策No【3】	施策名【4】	分野【5】	まちづくりの方向性【6】
安1-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	快適で魅力的な都市空間で暮らすために	安全で快適に暮らすまちづくり
施策	施策の目標【7】		
	だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりを進めます。		
	施策全体の課題【8】		
	だれもが市内をより安全で円滑に移動できるよう、市民ニーズに応じたコミュニティバス「はなバス」の運行の改善に取り組むとともに、交通の技術革新等を見据え、交通事業者やNPOなどの多様な主体と連携し、自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組や公共交通網の改善、都心へのさらなるアクセス向上に向けた鉄道相互乗り入れ等についての取組、また、鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗り換えを行う交通結節点の利用環境の向上を図る必要があります。このうち、市内の踏切については、交通の円滑化や事故の低減に向けた対策を検討し、踏切対策基本方針における鉄道立体交差化の検討対象区間では、踏切をなくし、自動車や歩行者がともにスムーズに通行できるよう、連続立体交差化の実現に向けて取り組む必要があります。近年、環境にやさしいことや健康志向の高まり、体力づくりや気分転換などの理由から、自転車利用者が増えている一方、利用時のマナーや安全確保が問題となっています。市内5駅周辺において、需要に応じた自転車駐車場の整備や放置自転車対策を進めるとともに、走行空間の確保やサイクルシェアリング導入の検討など、自転車を活用したまちづくりを進める必要があります。		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】		
	◇新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式の定着に伴い、市民や公共交通利用者の行動変容が生じています。 ◇「第2次自転車活用推進計画」(令和3年5月策定)では、シェアサイクルの普及促進、MaaSなどの新しいモビリティサービスにおけるシェアサイクルの活用が位置づけられました。		

【施策の成果】

※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

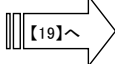
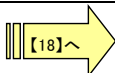
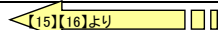
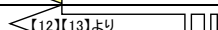
				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	はなバスの輸送人員	目標値	2.18			単位	人／km	
		説明	路線バスではカバーしきれない公共交通空白・不便地域の解消のために運行しているはなバスの1日1km当たりの輸送人員を増やします。	実績値		2.09	2.18	2.13	(1.44)	(1.66)
				達成率		96%	100%	98%	(66%)	(76%)
	指標 2	名称	駅前自転車駐車場(市有)定期利用収容可能台数	目標値	17,006台から増加			単位	台	
		説明	自転車駐車場が不足する駅周辺地域において、新規自転車駐車場を整備することにより、自転車の利用環境を改善します。	実績値		17,006	17,708	16,658	16,662	16,140
				達成率			104%	98%	98%	95%
	指標 3	名称	市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長	目標値	2,400			単位	m	
		説明	自転車の利用環境と安全性向上のために、市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長を増やします。	実績値		400	400	2,982	3,237	3,237
				達成率		17%	17%	124%	135%	135%
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 6	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標 7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値						56%	74%	107%	100%	102%

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	25.7%	満足度(%)	28.8%	満足度(%)	36.7%
満足度(平均ポイント)	-0.52	満足度(平均ポイント)	-0.45	満足度(平均ポイント)	-0.22
重要度(%)	83.9%	重要度(%)	83.1%	重要度(%)	84.1%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.29

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	□まだ未達成 ■ほぼ達成 □目標を大きく上回る		
		意識調査での満足度【13】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る		
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇コミュニティバス「はなバス」の運行については、平成28年度に実施したルート見直し以降も、ダイヤ改正による経費削減や停留所の新設などによる利便性の向上の取組を進めています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う市民・利用者の行動変容により、公共交通の利用状況が変化しており、「はなバス」についても利用者数が減少しています。 ◇ひばりヶ丘駅へのアクセス性と鉄道・バス・タクシー等の交通結機能を高めるために、都市計画道路3・4・21号ひばりが丘駅北口線及び北口駅前広場を整備しました。 ◇鉄道の連続立体交差化については、西武新宿線(井荻駅から西武柳沢駅間)の計画とその関連計画について、都市計画決定を行いました。引き続き、連続立体交差化の実現に向けた取組を進める必要があります。 ◇自転車が安全・快適に通行できる環境を整備するために、市道の新設改良工事に合わせて、自転車の走行空間の整備や自転車ナビマークの設置を進めました。			
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている		
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る		
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇コミュニティバス「はなバス」の運行については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響後の利用状況を把握し、今後ののはなバスのあり方や見直しの方向性の検討に取り組めます。 ◇西武新宿線(井荻駅から西武柳沢駅間)の連続立体交差化については、事業認可取得に向けた手続きを進めるとともに、東京都や鉄道事業者等と連携して早期完成を目指します。 ◇自転車ナビマーク・ナビラインについては、市道の新設改良工事に合わせた設置の他に、自転車ナビマーク等整備基準における整備候補路線への設置を進めます。 ◇自転車駐車場が不足している市内の鉄道駅周辺での自転車駐車場の整備を検討するとともに、駅周辺の放置自転車対策を進めます。 ◇今後策定する(仮称)地域公共交通計画において市内の交通体系を整理し、だれもが日常生活で利便性、快適性を享受できる交通環境づくりを進めます。			
総合評価	施策内容の方向性【18】	□重点化 ■現状維持 □効率化			
	施策実施コストの方向性【19】	□重点化 ■現状維持 □効率化			
	施策実施方針【20】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	人と環境にやさしい交通環境の整備について、はなバスについては、ダイヤ改正による経費削減や停留所の新設などによる利便性の向上に取り組みました。また、連続立体交差化の実現に向けた取組、自転車の走行空間の整備や自転車ナビマークの設置等を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き満足度は低く、一方で重要度は高くなっています。 今後は、東京都や鉄道事業者等と連携して西武新宿線の連続立体交差の早期完成を目指します。 また、「健康」応援都市やゼロカーボンシティの実現に向けて、はなバスのあり方等の検討や、自転車走行空間の整備など、だれもが日常生活で利便性、快適性を享受できる交通環境づくりを進める必要があります。	
	施策実施方針【25】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
はなバスの運行	交通課	既存の路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に、バス事業者との協定により、コミュニティバス「はなバス」を運行します。
移動支援のあり方の検討	交通課 高齢者支援課 障害福祉課	道路が狭く、「はなバス」で対応できない公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方について検討を行います。また、高齢者等で一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な方を対象に、介護予防、健康づくり、生きがいづくりなどを目的として、福祉車両等による外出支援のしくみづくりを検討します。
鉄道の連続立体交差化に向けた取組	交通課	東京都が事業主体となる西武新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間における連続立体交差の事業化を推進するとともに、東伏見駅周辺地区まちづくり構想に基づき、駅周辺のまちづくりの検討を行います。
駅前広場環境の充実にに向けた検討	道路課 都市計画課 交通課 企画政策課	交通結節点としての機能向上や市民交流・協働の促進を図るため、駅前広場環境の充実にに向けた検討を行います。
自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	交通課	環境にやさしい交通手段としての自転車交通の利便性向上を図るため、自転車走行空間の整備等やサイクルシェアリングに関する調査・研究を行います。
駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	交通課	自転車利用の増加に対応するため、自転車駐車場が不足する駅周辺地域における、自転車駐車場の整備に向けた検討を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
188,380	181,134	7,246	改善・見直し(平成25年度)	公共交通空白地域・不便地域にコミュニティバスを運行することにより、体系的な公共交通網の整備を図ります。	A
3,548	1,664	1,884	—	既存の公共交通で対応できない公共交通空白地域・不便地域への移動支援策を検討・実現することにより、移動が困難な高齢者等を含む交通弱者の移動手段が確保できるほか、外出しやすい環境を整備することにより、健康づくりや生きがいづくりなどにもつながります。	B
41,600	33,629	7,971	—	鉄道の連続立体化により、踏切が除却され、交通渋滞や踏切事故が解消されます。また、鉄道による地域分断が解消されることで、一体的なまちづくりを進めることができ、地域の活性化にもつながります。	A
0	0	0	—	駅前広場の機能充実を行うことにより、利用者の利便性が向上するほか、駅周辺地域のにぎわいの創出や地域振興等にもつながります。	B
6,434	5,709	725	—	自転車走行空間の整備等やサイクルシェアリングの導入など、自転車交通の利便性が向上することにより、自転車の活用が促進され、環境負荷の低減や健康増進などに寄与します。	B
725	0	725	—	駅周辺の自転車駐車場を整備することにより、歩行者の通行障害や緊急時の活動の支障となる放置自転車を無くすことで、安全で快適な駅周辺の環境づくりに寄与します。	B
240,687	222,136	18,551			

【施策の概要】		作成課長【1】	危機管理課長	
		主管課(関係課)【2】	危機管理課(住宅課、下水道課、教育企画課)	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】	まちづくりの方向性【6】
安2-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進		安全なまちづくりと暮らしのために	安全で快適に暮らすまちづくり
施策	施策の目標【7】			
	市民の生命や財産を守るため、非常時における市の危機管理体制を強化し、災害などの不測の事態に強い、安全・安心なまちづくりを推進します。			
	施策全体の課題【8】			
	いっどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、庁舎統合方針を踏まえ、災害対策や危機管理に向けた組織体制の構築を、さらに推進していく必要があります。さらに、「自らの地域は自らが守る」という考え方のもと、市民が地域の災害リスクを正しく理解し、事前の備えや発災時には近隣の住民同士で助け合うなど、自助・共助に根ざした取組も、強く後押しする必要があります。そのため、大規模災害を想定した防災訓練、災害時における要配慮者への支援訓練、市民、事業者、関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図る必要があります。			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】			
	◇頻発している大規模災害への備えとして、災害対策基本法の改正(令和3年5月)を踏まえ令和3年度に西東京市地域防災計画を修正しましたが、令和4年5月に首都直下地震等による東京の被害想定が見直されたことに伴い、改めて、計画の修正について検討する必要があります。 ◇令和3年度に策定した西東京市国土強靱化地域計画を踏まえ、更なる防災基盤の整備に取り組む必要があります。			

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標1	名称	防災市民組織の数	目標値	150			単位	組織	
		説明	地域における防災活動において、市民が参加する自助・共助の意識をもった地域での防災市民組織の数を増やします。	実績値	93	97	99	101	94	94
				達成率	62%	65%	66%	67%	63%	63%
	指標2	名称	総合防災訓練等への参加者延べ人数	目標値	10,000			単位	人	
		説明	市民及び事業者の防災意識や地域防災力の向上のため、総合防災訓練や防災講話等への参加者を増やします。	実績値	6,290	5,460	4,709	1,881	(140)	(1,122)
				達成率	63%	55%	47%	19%	(1%)	(11%)
	指標3	名称	「災害に強いまち」の取組に対する市民満足度	目標値	24.0			単位	%	
		説明	市が行っている「防災訓練など各訓練」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値		20.2				20.6
				達成率		84%				86%
	指標4	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標5	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標7	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
	指標8	名称		目標値				単位		
		説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値					62%	68%	57%	43%	32%	53%

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	17.7%	満足度(%)	21.6%	満足度(%)	20.6%
満足度(平均ポイント)	-0.23	満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.06
重要度(%)	83.2%	重要度(%)	83.0%	重要度(%)	87.0%
重要度(平均ポイント)	1.49	重要度(平均ポイント)	1.52	重要度(平均ポイント)	1.52

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】				
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	【19】へ
		意識調査での満足度【13】	□平均を下回る ■ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇防災基盤の整備に向けては、各種訓練の実施や防災講話などの機会を通じ、自助・共助・公助の意識の醸成を図るとともに、防災行政無線等による緊急情報の提供体制の確保に努めてきました。また、災害時に迅速な組織体制が図れるよう、各種マニュアルなどの作成や、災害時の緊急物資の確保も進めてきました。 ◇近年集中豪雨が多発していることなどから、風水害時の行動内容を明確にするため、西東京市地域防災計画の風水害編を新たに分冊化するなどの見直しも図ってきました。 ◇災害時の協力体制の確保に向けては、様々な分野で災害協定の締結を進めてきました。また、学校及び地域住民などと連携する形で設置している学校避難所運営協議会においては、避難所開設に向けた訓練や防災意識の向上のための取組を実施していましたが、コロナ禍により、これらの機会を設けることが難しい状況でした。 ◇雨水溢水対策については、道路冠水箇所把握に努め、貯留・浸透施設の整備など、道路冠水箇所の状況に応じた対応を進めてきました。 ◇耐震化対策については、耐震改修促進計画に基づき、公共施設の耐震化を進めるとともに、下水道施設については、西東京市下水道総合地震対策計画に基づく耐震化工事を実施してきました。また、民間建築物に対しても、木造住宅や分譲マンションの耐震化を進めるとともに、ブロック塀の耐震化なども実施してきました。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている □以前と同程度 ■強くなっている	【18】へ
		意識調査での重要度【16】	□平均を下回る □ほぼ平均 ■平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇災害や地域の危機に強いまちづくりの推進に向けては、自助・共助・公助の一体的な対応が必要となります。各種訓練や防災講話などを通じ、意識の醸成を図るとともに、避難所運営協議会や防災市民組織との連携強化など、大規模災害に備えた仕組みづくりを進めます。 ◇東京都の被害想定の見直しに伴う地域防災計画の修正を踏まえ、西東京市の地域防災計画の修正などに取り組みます。 ◇近年多発している集中豪雨などの雨水溢水対策については、道路冠水箇所の把握に努め、貯留・浸透施設の整備など、計画的な対策を進めていきます。 ◇住宅の耐震化については、住宅所有者に対する働きかけとともに、耐震化助成事業や普及啓発など、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、取組を進めていきます。 ◇これらの取組を着実に進めることにより、災害や地域の危機に強い、安全・安心なまちづくりを推進していきます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み		【15】【16】より
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化		【12】【13】より
	施策実施方針【20】	Ⅱ 成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

【行革本部評価】			
総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 □ 現状維持 □ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	
	判断理由等【24】	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進については、自助・共助・公助の意識醸成や、防災行政無線等による緊急情報の提供体制の確保により、防災基盤の整備に努めるとともに、様々な分野との災害協定の締結を進め、災害時の協力体制の確保等の取組を進めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は上昇が見られます。重要度は大きな変化はありませんが、引き続き高くなっています。 国においては、災害対応が主要な政策の一つに位置付けられており、西東京市においても令和3年度に策定した西東京市国土強靱化地域計画を踏まえ、更なる防災基盤の整備に取り組む必要があります。引き続き、防災基盤の整備のための各種取組や、計画的な雨水溢水対策、建築物の耐震化を進めるとともに、防災市民組織等との連携強化など、大規模災害に備えた仕組みづくりを更に進め、施策内容の「拡充」に努めるべきと判断しました。	
	施策実施方針【25】	Ⅱ	成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
緊急情報ネットワークの運用、整備	危機管理課	災害時の緊急情報を伝える手段となる防災行政無線等を整備するとともに、市民に対する迅速な情報伝達と市内各拠点との連携強化を図ります。また、「西東京市安全・安心いーなメール」を運用し、幅広い情報伝達を行います。
緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理課	災害時に必要な緊急物資を確保するとともに、備蓄に必要な防災備蓄倉庫の整備や応急給水の充実を図ります。
自主防災組織活動への支援	危機管理課	共助による防災活動を支援するため、活動に必要な防災資器材等の購入経費の補助や、研修及び訓練事業等の周知、防災リーダーの養成等を行います。
防火貯水槽の整備・検討	危機管理課	震災による断水時等の火災による延焼拡大等を防ぐため、防火貯水槽の整備について検討し、市内の消防水利の充実を図ります。
災害対策本部の充実	危機管理課	災害時に防災センターに設置する災害対策本部の設備等の充実を図り、災害時の迅速な情報収集及び体制づくりを進めます。
防災意識の啓発	危機管理課	防災意識の向上を目的とした防災イベントや各種訓練を実施します。また、地域防災力向上のため、防災市民組織等に対する防災講話の実施や、地域配備消火器の適切な管理、ハザードマップの作成等を行います。
災害時の相互協力体制の充実	危機管理課	特に支援を要する高齢者、障害者等に関する必要な情報を集約し、災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿を作成して、災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難体制の確保を図ります。
危機管理体制の構築	危機管理課	「西東京市危機管理基本ガイドライン」に基づき、研修・訓練を実施し、庁内における危機管理体制の強化を図ります。
民間建築物の耐震化の促進	住宅課	「西東京市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、木造住宅や分譲マンションに対して建物の耐震化に向けた支援を行います。

総コスト(千円) ：評価年度【29】	事務事業 の評価 (直近) 【30】		施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費		
42,139	31,995	10,144	—	気象状況や災害状況等の情報を広く市民等に発信し、注意喚起等を行うことで防災意識の向上を図ります。
29,772	25,787	3,985	—	緊急物資の充実を図ることで、被災者等への食糧の提供や、避難所設営のための必要な資器材を揃えることで、災害対応力の向上を図ります。
7,072	3,087	3,985	改善・見直し(平成30年度)	防災の三本柱の『共助』を担うため、地域の安心を得ることや災害への備えが期待できます。
2,536	0	2,536	—	消防法に基づき、消火栓や防火水槽は、主に開発協議に伴う新設等が主になる。安全・安心なまちづくりにおいて必要です。
1,449	0	1,449	—	災害対策を行う上で、設備の充実や体制を整えることで、安心に暮らせるまちづくりに貢献できます。
23,006	10,688	12,318	—	職員向けの各種訓練や、防災意識を高めてもらうための講話、初期消火のための消火器の設置、浸水ハザードマップの作成・配布を通じ、防災意識の向上を図ります。
9,870	7,696	2,174	—	災害時に要援護者や避難行動要支援者の情報を集約することで、災害対応に活用できます。
5,157	2,259	2,898	—	災害対応を行うに当たり、職員の防災に対する意識向上・知識等の習得を図ることで災害時の対応力を高めます。
48,366	40,758	7,608	改善・見直し(平成25年度)	住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上等を図ることで、災害などの不測の事態に強い、安全・安心なまちづくりに寄与します。

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
雨水溢水対策事業の推進	下水道課	集中豪雨による都市型水害等を防ぐため、雨水管の計画的な整備等による雨水溢水対策を強化するとともに、公共施設や家庭等における貯留・浸透施設等の整備を促進します。
雨水幹線整備事業の実施	下水道課	市内の溢水対策を進めるため、東京都が施工する白子川一号雨水幹線の進捗状況を踏まえ、市内雨水幹線の整備を検討します。
下水道施設保全事業の実施	下水道課	老朽化が進む下水道施設について、「ストックマネジメント計画」を策定し、適切な維持管理による耐用年数の延伸、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
学校避難所運営協議会の充実	危機管理課 教育企画課	災害時に西東京市立小学校及び中学校を避難所として円滑に開設・運営できるよう、また、地域の防災意識等の向上を図るため、学校及び地域住民等による協議や訓練を行います。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
169,728	150,888	18,840	継続実施 (平成28 年度)	雨水貯留浸透施設等の設置などにより、集中豪雨による道路冠水の解消、軽減を行います。 また、戸建や集合住宅に雨水浸透施設等を設置した場合に助成金を出すことにより、雨水の流出抑制を行います。	B
8,042	6,592	1,450	—	道路冠水や浸水被害への効果的な対策として、雨水幹線の整備を行います。	A
65,706	61,358	4,348	—	計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止します。	B
9,728	1,000	8,728	—	各学校で定期的に開催されている避難所運営協議会において、避難所運営マニュアルの整備・更新や防災備蓄用品の確認、訓練等が行われており、災害時への備えと防災意識の向上に寄与しています。	A
422,571	342,108	80,463			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		危機管理課長	
		主管課(関係課)【2】		危機管理課(交通課)	
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
安2-2		防犯・交通安全の推進		安全なまちづくりと暮らしのために	
		安全で快適に暮らすまちづくり			
施策	施策の目標【7】				
	だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。				
	施策全体の課題【8】				
	地域の防犯や安全・安心を確保するため、地域をよく知る自治会・町内会等の地域コミュニティや防犯活動団体による防犯体制や、市民・地域・学校・警察・行政が連携した情報連絡体制の強化など、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。また、高齢化の進展に伴い、高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています。そのため、警察をはじめとする関係部署や関係団体との連携・協力のもと、全市民的な被害防止対策の検討が必要です。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇特殊詐欺による被害防止に向け、令和3年11月29日に田無警察署と共同で特殊詐欺撲滅宣言を行いました。 ◇「道路交通法」の改正(令和2年6月)に伴い、新たに妨害運転が自転車の危険行為に追加されました。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

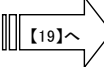
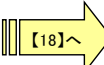
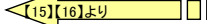
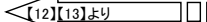
				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標 【10】※	指標 1	名称	市内の指定重点犯罪認知件数	目標値	削減			単位	件		
		説明	安全・安心なまちづくりのため、防犯パトロールをはじめイベントや講話で市民及び事業者の防犯意識を高め、犯罪件数を減少させます。	実績値	126			106	164	109	79
				達成率				119%	77%	116%	159%
	指標 2	名称	市内で発生した交通事故の件数	目標値	削減			単位	件		
		説明	交通安全施設の整備や関係機関との連携による交通安全の取組を実施し、交通事故の削減を目指します。	実績値	466	369	381	344	(284)	(222)	
				達成率				97%	107%	(130%)	(166%)
	指標 3	名称	「地域パトロール強化などの防犯対策」に対する市民満足度	目標値	31.2			単位	%		
		説明	市が行っているパトロールなどの防犯対策の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	27.4			26.3			
				達成率	88%			84%			
	指標 4	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標 5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標 6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標 7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標 8	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
達成率の平均値					88%	108%	92%	123%	137%		

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	23.6%	満足度(%)	27.4%	満足度(%)	26.3%
満足度(平均ポイント)	-0.19	満足度(平均ポイント)	-0.08	満足度(平均ポイント)	-0.04
重要度(%)	83.8%	重要度(%)	81.7%	重要度(%)	84.0%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.37	重要度(平均ポイント)	1.31

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	 【19】へ
		意識調査での満足度【13】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇防犯体制の強化に向けては、防犯パトロールや防犯活動団体との連携などによる見守り活動などとともに、防犯活動団体への補助も実施してきました。また、令和3年11月には、田無警察署と特殊詐欺撲滅宣言を渡し、被害が多い地域の高齢者に対する注意喚起の文書を発出するなど、庁内及び警察と連携し、取り組んできました。 ◇市内における指定重点犯罪の件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺については、横ばい傾向であり、都内でも非常に高い件数で推移しています。 ◇市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、自転車が関与する交通事故の割合が全体の約40%を占めています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	 【18】へ
		意識調査での重要度【16】	☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業事業を示しながら)【17】		◇安全安心な市民生活を目指し、防犯活動団体など連携した様々な取組を通じた防犯体制の強化に努めていきます。特に、特殊詐欺の撲滅に向けては、高齢者世帯を対象に、田無警察署や庁内関係部署と連携した取組を継続して実施します。 ◇子どもの見守りについては、引き続き、防犯パトロールや防犯活動団体との連携を進めるとともに、様々な地域団体との連携による防犯活動に取り組んでいきます。 ◇交通安全対策を推進するために、交通管理者である警察、交通安全推進組織、道路管理者などと連携して、自転車利用方法の啓発など、あらゆる世代を対象とした交通安全に関する啓発活動を継続して推進していきます。 ◇引き続き、防犯及び交通安全の取組を推進することにより、安全なまちづくりを進めます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞り込み		 【15】【16】より 
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化		 【12】【13】より 
	施策実施方針【20】	Ⅱ	成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	■ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	判断理由等【24】	防犯・交通安全の推進については、防犯活動団体と連携した見守り活動等を実施してきました。また、田無警察署と共同で特殊詐欺撲滅宣言を渡し、警察及び庁内とも連携して注意喚起に取り組んできました。一方で、特殊詐欺の被害件数は横ばい傾向が続いています。市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度は上昇が見られます。重要度は大きな変化はありませんが、引き続き高くなっています。安全安心な市民生活を目指すためには、防犯活動団体と連携した取組を通じた防犯体制の強化に取り組み、施策内容の拡充に努めるべきと判断しました。特に、特殊詐欺の被害防止に向けては、高齢者世帯を対象に、田無警察署や庁内関係部署と連携した取組を継続していく必要があります。また、交通安全対策を推進するために、警察や道路管理者などと連携して、交通安全に関する啓発活動を継続して推進することも必要です。	
	施策実施方針【25】	II	成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
安全・安心なまちづくりの推進	危機管理課	市民の防犯意識の向上を図り、自主的な活動を促すため、市民や関係機関等との連携を図るとともに、防犯に関する情報提供や公共施設における防犯対策等を行います。
交通安全・自転車教室の実施	交通課	市内の交通事故を減少させ、安全で快適な生活環境をつくるため、市内小学校において自転車安全教室や新入学児童を対象とした交通安全教室を開催します。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
17,488	10,242	7,246	現状維持 (平成27 年度)	市内の防犯ネットワークにより、地域の防犯力の向上が図られ、犯罪の減少につながります。	A
10,063	6,078	3,985	改善・見 直し(平 成25年 度)	市内小学校において自転車安全教室や新入学児童を対象とした交通安全教室を開催することで、交通安全意識が向上し、交通事故の防止につながります。	B
27,551	16,320	11,231			

【施策の概要】

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		産業振興課長	
		主管課(関係課)【2】		産業振興課	
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】	
活1-1		産業の振興		まちの産業が活力を発揮し活躍するために	
				活力と魅力あるまちづくり	
施策	施策の目標【7】				
	市内の農業・商工業を振興し、地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が活発なまちをめざします。				
	施策全体の課題【8】				
	農業においては、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に発揮できるよう、めぐみちゃんメニュー事業の推進や農地の多面的な機能の活用の検討、農家と市民との交流促進など地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。商工業については、個々の商工業者の経営の維持・発展につながるよう経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や、空き店舗の活用などをとおして商店街の振興を図っていく必要があります。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につなげることも重要です。これらの多岐にわたる産業振興の取組を進めるにあたっては、市民の暮らしを支えるとともに、地域の価値や市民の愛着を高められるよう、農業・商工業従事者だけでなく、行政や市民、大学、金融機関等の連携を一層強めていく必要があります。				
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇「生産緑地法」の改正(平成30年4月)により、特定生産緑地制度が創設され、生産緑地の指定解除により市内農地が減少する可能性があります。 ◇「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」(平成30年9月施行)により、生産緑地の賃借が安心して行える新たな仕組みが始まりました。 ◇新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰による市内経済への影響や、新しい生活様式に対応した業態変更など、市内経済の動向を注視し対応していく必要があります。				

【施策の成果】

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標【10】※	指標 1	名称	市内における農業産出額(農家1戸当たり平均)	目標値	4,346			単位	千円		
		説明	農業経営の促進や都市農業の魅力向上に向けて市内における農業産出額の確保に努めます。	実績値	3,841	4,346			4,047	4,978	
				達成率	88%	100%			93%	115%	
	指標 2	名称	農地面積	目標値	118.3			単位	ha		
		説明	2022年に生産緑地の多くが買取申出の時期(指定から30年)を迎えることもあり、農地面積の減少を抑えます。	実績値		135.0	130.9	127.3	124.4	121.5	
				達成率		114%	111%	108%	105%	103%	
	指標 3	名称	「めぐみちゃんメニュー」認定数(累計数)	目標値	238			単位	品		
		説明	飲食店において市内産農産物を活用したメニューを提供し、地域経済の活性化を促進することを目的に、メニューの認定数を増やします。	実績値		188	200	229	246	262	
				達成率		79%	84%	96%	103%	110%	
	指標 4	名称	市内事業所数	目標値	5,150			単位	事業所		
		説明	中小企業が起業・創業できる環境を整え、市内で新たに起業・創業を目指す人を支援し、商工業者を増やします。	実績値		5,000					
				達成率		97%					
	指標 5	名称	一店逸品認定数(累計)	目標値	351			単位	商品		
		説明	本市における地域ブランドを市内外に広くPRし、入りとなる店づくりへとつなげる認定制度を実施し、個店独自の「逸品」を確立します。	実績値		171	216	245	245	245	
				達成率		49%	62%	70%	70%	70%	
	指標 6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標 7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
達成率の平均値					88%	88%	85%	91%	93%	99%	

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	15.3	満足度(%)	20.9	満足度(%)	20.4
満足度 (平均ポイント)	-0.13	満足度 (平均ポイント)	-0.03	満足度 (平均ポイント)	-0.01
重要度(%)	65.5%	重要度(%)	68.3%	重要度(%)	72.8%
重要度 (平均ポイント)	0.89	重要度 (平均ポイント)	0.98	重要度 (平均ポイント)	0.94

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	 【19】へ
		意識調査での満足度【13】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇特定生産緑地制度の推進を図るため、所有者への周知の徹底、指定に向けた支援を実施しました。生産緑地の再指定・追加指定に向けて、制度についての情報発信、農地再生の支援を検討・推進することが必要です。 ◇都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行を受け、地域での担い手の農地集約の仕組みを検討しています。安心して農地の賃借ができる体制については、市内中小企業者の経営の安定化を図るため、経営に関する個別相談や事業資金融資あっせん制度等による支援を行うとともに、新たに借換資金融資あっせん制度を創設し、事業者の経営維持・発展に取り組みました。 ◇市内ものづくり事業者等の優れた商品や技術のPR、新たなビジネスマッチングの機会を創出するため、「西京都市匠navi」を発行しました。広く周知するために、市HPと紙媒体以外に、新たにSNSによる「西京都市匠navi」の掲載など、詳しい情報提供に取り組みました。 ◇令和4年度は、新型コロナウイルス感染症収束後の商店街活動を見据えて、イベントの開催に係る補助金の市負担分を増やし、商店街の負担軽減及び活性化に繋がるよう取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の状況と商店街の活動状況を踏まえ、継続的な支援をしていく必要があります。 ◇市内事業者の人手不足の解消や市民の就労を図るため、ハローワークや東京しごとセンターと協力で就職面接会を開催し、マッチングに取り組んでいます。引き続き関係機関と連携し面接会等を実施します。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	 【18】へ
		意識調査での重要度【16】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇平成5、6年に生産緑地に指定された農地を特定生産緑地へ移行する申請を行うよう、引き続き周知に努めます。 ◇令和3年度に、市内の都市農地の賃借に係る情報を整理し、農業委員会とJAが連携を図り情報を共有することにより、市内農地の賃借を促進することで市内農地の保全を図る目的で、「都市農地有効活用連絡会」を設置しました。1件でも多くの農地賃借を行い、都市農地の保全を図ります。 ◇商工業振興については、市内で起業・創業を目指す人を支援し、商工業者が増えるよう取り組みます。また、市内事業者が継続的に経営ができるよう、個別相談や事業資金融資あっせん制度等により引き続き支援に取り組みます。 ◇「西京都市匠navi」については、新たに始めたInstagram等のSNSによる情報提供も活用し、広く周知できるよう取り組みます。また、掲載事業者との連携を継続し支援を行います。 ◇商店街活性化支援については、新型コロナウイルス感染症の状況と商店街の活動状況を踏まえ、継続的な支援に取り組みます。 ◇市内事業者の人手不足の解消や市民の就労率の向上を図るため、ハローワークや東京しごとセンターと協力で引き続き、面接会やセミナーを実施します。 ◇引き続き、めぐみちゃんメニュー事業の推進や、一店逸品事業などの実施により、地域の価値や市民の愛着を高められるよう、産業振興に取り組みます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	 【15】【16】より	
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	 【12】【13】より	
	施策実施方針【20】	V	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	産業の振興については、市内中小企業者に向けた借換資金融資あっせん制度の創設や、市内ものづくり事業者のPRやビジネスマッチングの機会の創出のための「西東京市居navi」の発行、特定生産緑地制度の推進等を進めてきました。市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、満足度・重要度ともに低くなっています。 商工業の振興では、新型コロナウイルス感染症の影響や原油高、物価の高騰など、市内経済への影響が引き続き懸念されることから、市内事業者が継続して経営を行えるよう支援をしていく必要があります。農業振興では、特定生産緑地への移行を推進するとともに、農地の貸し手と借り手の仲介の促進に取り組む必要があります。 コロナ禍で実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業等での非接触型決済の導入実績を生かすなど、新しい生活様式での産業の振興に向けた取組を進めていくことが必要です。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
効果的な支援による農業経営意欲の促進	産業振興課	都市農業の活性化に向けて、農業経営の安定化、農業への理解促進、農産物の安全性の向上などを目指した取組を支援します。また、農地の保全を図るとともに、農業経営者の育成や援農ボランティア制度の活用を推進します。
都市と農業が共生するまちづくりの推進	産業振興課	農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全を図るため、市民・農業者・行政が連携して、農業体験や交流機会の創出に取り組めます。
地産地消の推進	産業振興課	農商工の連携により、市内産農産物の付加価値向上を図り、魅力的な農産物の提供を支援しています。また、「めぐみちゃんメニュー」を通じ、地産地消を推進するとともに、SNSやメディア等を活用して、商品や直売所等の魅力を発信します。
商店街活性化推進事業の推進	産業振興課	商店会の活動を促進し、商店街の賑わいを向上させるため、商店会が実施する各種イベントや、商店会が所有する施設の整備等を支援しています。また、商店街のブランドを向上させる取り組みを進めます。
中小企業者等への支援	産業振興課	市内中小企業者の経営の安定化を図るため、事業資金融資あっせん制度等による適切な支援を行うとともに、事業者ニーズに対応した新たな融資あっせん制度の検討を行います。また、市内ものづくり事業者の優れた商品等をPRし、ビジネスチャンスの創出を図るための、「産業ニュース」を発行します。
ハローワーク等と連携した就労支援の取組	産業振興課	未就労者の就職支援や労働環境改善を図るため、ハローワーク及び東京しごとセンターと連携して、就労についてのセミナーや就職面接会等を開催します。また、企業や労働者に向けた労働法等に関する知識の普及啓発に努めます。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
30,807	26,459	4,348		本市の農業の中核を担う認定農業者をはじめとした、市内農業者のニーズを的確に把握し、都市農地保全支援プロジェクト補助金等の各種支援策を実施しています。	A
9,333	2,812	6,521		親子で野菜づくりにチャレンジ、めぐみちゃんマルシェ、緑のアカデミー事業を実施し、農業を通じた交流を図ります。	A
12,108	4,862	7,246		小・中学生から飲食店で販売するメニューを募集し、飲食店でメニュー化して販売したり、商品化されなかったメニューを学校給食の献立として提供するなど、市内産農産物の活用拡大を図ります。	A
59,163	54,091	5,072	改善・見直し(平成21年度)	イベント事業等に要する補助制度を実施し、商店街の存続・活性化に向けた支援を行うことで地域コミュニティの核である商店会のイメージ及び魅力の向上につなげます。	A
39,308	32,786	6,522		事業者の起業・創業や事業継続に向けた支援を行い、市内中小企業者の経営の安定化を図ります。	A
2,419	245	2,174		求職者のニーズに対応した就労情報、セミナーや面接会等の機会を提供し、未就労者の就職支援や労働環境改善を図ります。	B
153,138	121,255	31,883			

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長【1】		産業振興課長			
		主管課(関係課)【2】		産業振興課			
施策No【3】		施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】	
活1-2		新産業の育成		まちの産業が活力を発揮し活躍するために		活力と魅力あるまちづくり	
施策	施策の目標【7】						
	起業・創業に対する支援を行い、新産業を育て、地域の活性化をめざします。						
	施策全体の課題【8】						
	西東京商工会による西東京創業支援・経営革新相談センター 運営や、チャレンジショップ事業、一店逸品事業に取り組むとともに、創業サポート施設の利用や女性の働き方サポートをさらに推進する必要があります。新たな産業が根付き、地域の産業としてさらに発展できるようにするとともに、新たなチャレンジができる気運と活力あるまちとなるため、分野横断的な連携及び本市独自の創業支援事業の活用促進に向け、さらに取組を推進する必要があります。						
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】						
	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式に対応した事業への業態変換や働き方の変化が起きており、コロナ禍においてもセミナー参加者や創業者数が増えています。						

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3
成果指標【10】※	指標 1	名称	創業者数(累計)	目標値	156			単位	件	
		説明	実績値		66	86	107	125	149	
			達成率			42%	55%	69%	80%	96%
	指標 2	名称	チャレンジショップを利用した事業者の件数(累計)	目標値		49			単位	件
		説明	実績値		19	23	27	31	35	
			達成率			39%	47%	55%	63%	71%
	指標 3	名称	ハンサムママプロジェクト参加者数	目標値		2,160			単位	人
		説明	実績値		360	807	1,138	1,469	1,786	
			達成率			17%	37%	53%	68%	83%
	指標 4	名称	ハンサムママプロジェクト満足度	目標値		90.0%以上			単位	%
		説明	実績値		90.0	96.3	97.4	98.7	98.4	
			達成率			100%	107%	108%	110%	109%
	指標 5	名称		目標値					単位	
		説明	実績値							
			達成率							
	指標 6	名称		目標値					単位	
		説明	実績値							
			達成率							
	指標 7	名称		目標値					単位	
		説明	実績値							
			達成率							
	指標 8	名称		目標値					単位	
		説明	実績値							
			達成率							
達成率の平均値						49%	62%	71%	80%	90%

【市民意見】【11】		平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)		6.7%	満足度(%)	10.8%	満足度(%)	10.2%	各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。
満足度(平均ポイント)		-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.12	
重要度(%)		54.4%	重要度(%)	58.7%	重要度(%)	63.5%	
重要度(平均ポイント)		0.65	重要度(平均ポイント)	0.77	重要度(平均ポイント)	0.75	

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	【19】→
		意識調査での満足度【13】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【14】		◇市内で創業する中小企業者に対する支援として、経営に必要な資金について、金融機関に対し融資あっせんを実施しました。 ◇西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、創業や経営に関する相談、各種セミナー等を開催するほか、チャレンジショップ事業による創業支援及び空き店舗の活用を実施しました。更に、金融機関との連携による創業塾や資金調達等の個別相談も実施しています。 ◇女性の働き方サポート推進事業「ハンサムママ・プロジェクト」により、子育て世代の女性を中心に個々のスキルに応じた「起業・創業」及び「就労」につながる取組として導入・基礎・専門のステップごとのセミナー開催や、独自に開発した商品・サービスの販路を拡大するイベント等を実施し、起業・創業に向けた支援をしています。 ◇起業・創業を検討している方や起業・創業まもない経営者を対象とするビジネスプラン・コンテストを開催し、競争力のある経営者の育成を目指しています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	【18】→
		意識調査での重要度【16】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇「ハンサムママ・プロジェクト」やチャレンジショップ事業により起業・創業した事業者が事業継続できるよう、相談等の支援を継続します。 ◇西東京創業支援・経営革新相談センターについては、金融機関や創業サポート施設との情報共有、事業連携して創業・起業支援に取り組めます。 ◇女性の働き方サポート推進事業については、伴走型支援を継続し、起業・創業に向けた支援を推進します。また、ハンサムママフェスタやビジネスプラン・コンテスト等を活用し、ビジネスマッチングの機会の提供も取り組みます。 ◇新たな産業が根付き、地域の産業として更に発展できるような環境作りや支援を推進します。 ◇起業・創業に対する支援やこれまで取り組んで来た各事務事業を更に進めることにより、新産業の育成、地域の活性化を目指します。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	◀【15】【16】より▶▶	
	施策実施コストの方向性【19】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	◀【12】【13】より▶▶	
	施策実施方針【20】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】	
説明【21】	

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	新産業の育成では、市内で創業する事業者に対する融資のあっせん、ハンサムママ・プロジェクトを通じた女性の働き方サポート、競争力のある経営者を育成するためのビジネスプランコンテストなどを実施してきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き満足度は低くなっています。 新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や就業に変化が起きていることも踏まえ、起業・創業しやすいまちづくりに取り組んでいく必要があります。また、ハンサムママ・プロジェクトに代表されるような女性への働き方サポートを引き続き実施していく必要があります。
	施策実施方針【25】	V 成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
起業・創業支援の取組	産業振興課	市内で創業する中小企業者の経営の安定を図るため、創業融資あっせん制度による資金調達の支援を行います。また、創業を促進するため、金融機関との連携による創業や経営に関する相談、各種セミナー等を開催するほか、空き店舗の有効活用に対する支援を行います。
産学公の連携	産業振興課	産業振興及び地域活性化に関わる事業の実現性の向上を図るため、産学公連携の強化を図ります。また、新たなマーケットの創出に向けたイベントの開催や西東京市ブランドの付加価値向上のための取組等を戦略的に推進します。
女性の働き方サポート推進事業の実施	産業振興課	子育て世代の女性を中心として、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催します。また、市内で創業した女性経営者に対しては、ビジネスプラン・コンテストを開催することで、競争力のある経営者の育成を進めます。
事業の合計		

総コスト(千円) :評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費				
19,103	12,582	6,521	継続実施 (平成26 年度)	創業融資あっせん制度による資金調達の支援や、金融機関との連携による創業や経営に関する相談、各種セミナー等の開催支援を行うことで、起業、創業の促進を図ります。	A
1,477	28	1,449		産業振興及び地域活性化につながる時事のテーマに沿って、市、商工会及び金融機関等が中心となって産業振興戦略会議を開催するなどして、産業の活性化につなげます。	B
14,303	7,782	6,521		女性の働き方サポート推進事業「ハンサムママ・プロジェクト」により、子育て世代の女性を中心に個々のスキルに応じた起業、創業及び就労につなげます。	A
34,883	20,392	14,491			

【施策の概要】		作成課長【1】		企画政策課長	
		主管課(関係課)【2】		企画政策課(情報推進課、産業振興課、みどり公園課、秘書広報課)	
施策No【3】	施策名【4】		分野【5】		まちづくりの方向性【6】
活2-1	まちの魅力の創造		地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために		活力と魅力あるまちづくり
施策	施策の目標【7】				
	自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外へのシティブロモーションに積極的に取り組みます。				
	施策全体の課題【8】				
	地域資源を活かし、市民や大学、民間事業者等と連携した特色あるまちづくりを進め、市内外から人が集まり、多世代が楽しめる場づくりを検討するなど、地域のひと・もの・ことの魅力を最大限に引き出し「西東京ブランド」の構築を進めることが重要です。駅周辺については、地域ごとの特性を踏まえ、にぎわい・交流の拠点としての機能充実に向けた検討を進める必要があります。さらには、駅前情報発信拠点の整備をはじめ、多様な情報媒体を活用したシティブロモーションを積極的に展開することで、まちの魅力の向上を図り、観光まちづくりにも取り組む必要があります。				
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)【9】				
	◇第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年閣議決定)では、地方創生の目指すべき将来として、『将来にわたって「活力ある地域社会の実現」』が示されました。 ◇新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応をしつつ、新たなツールを活用したまちづくりについて検討していく必要があります。				

【施策の成果】 ※()付の実績値及び達成率は新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられます。

				年度	28	29	30	元	2	3	
成果指標【10】※	指標1	名称	「まち歩き」事業に参加した人数(年間)	目標値	5,000			単位	人		
		説明	近隣市との連携等により、地域ブランド等を活用した「まち歩き」事業を実施し、市民の参加を募ります。	実績値		4,839	7,605	8,884	(6,307)	(6,632)	
				達成率		97%	152%	178%	(126%)	(133%)	
	指標2	名称	西東京市に住み続けたい、住みたいと思う人の割合	目標値	67.1			単位	%		
		説明	西東京市の住み心地に満足している人の割合の向上を目指します。	実績値		63.4					64.2
				達成率		94%					96%
	指標3	名称	地域ブランド調査における魅力度ランキング	目標値	都内26市中13位			単位	位		
		説明	まちのイメージ向上につながる事業・イベントの情報発信により、市の魅力度ランキングを向上させます。	実績値		19	18	18	24	17	
				達成率		68%	72%	72%	54%	76%	
	指標4	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標5	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標6	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標7	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
	指標8	名称		目標値				単位			
		説明		実績値							
				達成率							
達成率の平均値						87%	112%	125%	90%	102%	

【市民意見】【11】

平成27年度		平成29年度		令和3年度	
満足度(%)	15.1%	満足度(%)	20.1%	満足度(%)	18.2%
満足度(平均ポイント)	-0.28	満足度(平均ポイント)	-0.21	満足度(平均ポイント)	-0.19
重要度(%)	63.2%	重要度(%)	66.3%	重要度(%)	69.4%
重要度(平均ポイント)	0.83	重要度(平均ポイント)	0.90	重要度(平均ポイント)	0.86

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【12】	■まだ未達成 □ほぼ達成 □目標を大きく上回る	[19]へ
		意識調査での満足度【13】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等) 【14】		◇シティブロモーションについては、西東京市PR親善大使の任命や市公式LINEの運用開始等により、情報発信に係る環境を整備してきました。今後は、多様な媒体の特性を生かした情報発信に努める必要があります。 ◇駅前情報発信拠点については、国の地方創生推進交付金を活用し、令和2年度に田無駅前エリアに「まちテナ西東京」、LEDビジョン、公衆無線ネットワークを整備しました。効果的な情報発信について実施事業者との更なる連携強化が求められています。 ◇「いこいーな西東京ナビ」は、外国語(3か国語)への対応や、インターネットが繋がらない状況での防災情報の取得が可能となっているなど、効果的な機能も盛り込まれていますが、今後の行政手続のオンライン化の取組などを見据え、汎用的なLINEアプリ等との整理、連携について検討する必要があります。 ◇「まち歩き」事業については、近隣5市が協力して地域の観光資源の活用及び魅力の発信のイベントとして平成30年度、令和元年度に「北多摩TOKYOカードラリー」、また、令和2、3年度はアニメを活用した「TAMAろくと巡礼物語北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」を実施しました。コロナ禍での開催でしたが、市内外の多くの方に参加いただき、地域や観光スポットの魅力を発信しました。 ◇みどりの散策マップに記載のコースを歩くウォーキングイベントを実施しました。市民ボランティアとの協働として実施していますが、ボランティアの高齢化に課題があります。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【15】	□弱くなっている ■以前と同程度 □強くなっている	[18]へ
		意識調査での重要度【16】	■平均を下回る □ほぼ平均 □平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)【17】		◇シティブロモーションを強化するため、多様な媒体を駆使した積極的な取組を推進していきます。 ◇駅前情報発信拠点については、西東京市の特徴を生かした「まちの魅力」を広く伝えることにより、「住みたい、住み続けたい」、「訪れたい」と思える魅力あるまちづくりを目指します。 ◇「いこいーな西東京ナビ」と他のツールとの掲載情報のルールなどの機能比較を行い、より汎用的なLINEアプリ等との整理、連携について検討を進めます。 ◇「まち歩き」事業については、これまでのアニメの活用を継続しつつ、「新しい生活様式」に対応した観光として、モバイルスタンプラリーを実施します。モバイルを活用することにより、スタンプポイント周辺の観光や地域の情報が発信でき、周辺を散策してもらうことで、地域経済の活性化にもつなげます。 ◇みどりの散策路めぐりの充実については、道路整備状況等を勘案し、コースの見直しを行い、新たな魅力の紹介を取り入れます。 ◇引き続き、新たな媒体を積極的に活用するとともに、既存の取組についても見直しを図ることで、西東京市の魅力を最大限に引き出し、多世代が集う特色あるまちづくりを進めます。		
総合評価	施策内容の方向性【18】	□ 拡充 ■ 現状維持 □ 絞込み	[15][16]より	
	施策実施コストの方向性【19】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化	[12][13]より	
	施策実施方針【20】	V 成果を維持するため、コストの重点化を行う施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【21】

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【22】	□ 拡充 □ 現状維持 ■ 絞込み
	施策実施コストの方向性【23】	□ 重点化 ■ 現状維持 □ 効率化
	判断理由等【24】	まちの魅力の創造では、市公式LINEや、駅前情報発信拠点など、多様な媒体での情報発信を行ってきました。また、アニメスタンプラリーやみどりの散策マップを活用したウォーキングイベントなどを通じて、市の魅力発信にも取り組んできました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き満足度は低く、施策成果の目標もまだ未達成となっています。 まちの魅力の創造の取組における重要性に変わりはありませんが、市民意識調査の結果を踏まえ、シティブロモーションの手法等について、対外的な魅力のアピールと、市への愛着を深める取組の両側面から見直しを図る必要があります。
	施策実施方針【25】	VIII 内容の見直しを図りつつ、コストは現状維持すべき施策領域

【施策内の主要事務事業貢献度判定】

名称【26】	担当課【27】	概要【28】
「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	企画政策課	地域振興や魅力発信のため、 Mascotキャラクター「いこいーな」を活用したグッズの開発支援・販売支援を行うとともに、市主催事業の広報等への積極的な活用を推進します。
まちの魅力向上事業の推進	企画政策課 情報推進課	市内外に向けた情報発信の強化を図るため、スマートフォン等で利用するアプリケーション「いこいーな西東京ナビ」を活用して、観光・防災情報等の発信を行います。
西東京ブランドの構築に向けた取組	産業振興課	地域経済や市内産業の活性化を図るため、市内商工業者の自慢の逸品に対する認定を行うとともに、魅力の発信を行います。また、ふるさと納税や観光振興事業等との連携による西東京ブランドの構築を進めます。
みどりの散策路めぐりの充実	みどり公園課	自然や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する機会とするため、市内の魅力あるみどりをPRする冊子を作成するなど、まちを歩いて楽しめる環境づくりを進めます。
まち歩き観光の推進	産業振興課	地域資源を紹介する冊子「おでかけ図鑑」を発行するとともに、他自治体との連携による広域的なまち歩きイベントを推進し、地域の魅力発信や交流人口の増加を推進します。
駅前情報発信拠点づくりの検討	企画政策課 秘書広報課	市内外に向けて地域の魅力を発信するため、市内の主要駅や駅周辺における情報発信拠点の設置を行うとともに、デジタルサイネージ等の活用によるプロモーション機能の充実を図ります。
つながりの広場づくりの検討	企画政策課	多世代が交流できる場づくりや、にぎわいの場づくりについて検討し、まちの魅力に繋がる取組を進めます。 まちづくり若者サミットからは、駅前に人が集まる広場等の空間を作り、そこで様々なイベントを実施することで、多世代のつながりを生み出し、まちのにぎわいをつくるという提案がありました。
東大生態調和農学機構等と連携したまちづくりの推進	企画政策課	東京大学生態調和農学機構等の地域資源を活かして、地域や大学、民間事業者等との連携による特色あるまちづくりを進めます。
事業の合計		

総コスト(千円) ：評価年度【29】			事務事業 の評価 (直近) 【30】	施策における位置付け【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
3,603	705	2,898		市のPR活動にキャラクターを統一的に継続して活用し、市の認知度の向上を図ることで、まちの魅力の創造につなげます。	B
5,019	1,868	3,151	改善・見直し(令和3年度)	スマートフォン等を通じた情報発信を行うことで、効果的なシティブロモーションを実現します。	C
7,422	2,350	5,072	改善・見直し(平成26年度)	物やサービスなど市内事業者の自慢の逸品を認定(一店逸品認定事業)し、事業者の魅力を市内外にPRすることで認知され、地域のブランド化につなげます。	B
1,449	0	1,449	継続実施(平成23年度)	年4回「みどりの散策路めぐり」として実際にみどりの散策マップにあるコースを歩くイベントを実施し、自然や文化財に親しんでいただくことで、地域の魅力を再発見する機会の創出に寄与しています。	C
725	0	725		他自治体との連携による広域的なまち歩きイベントを実施し、地域の魅力発信や交流人口の増加につなげます。	A
5,058	710	4,348		市内の主要駅や駅周辺において地域主体による情報発信を行うことで、市民のみならず市外から訪れる方へ効果的なまちの魅力の発信を図ります。	A
0	0	0		多世代のつながりが生まれる場やにぎわいの場を創出することでまちの魅力の向上を図ります。	C
1,449	0	1,449		様々な企業や団体等と連携し、地域資源を活用することで、多角的なまちの魅力の情報発信につなげます。	B
24,725	5,633	19,092			

令和4年度西東京市施策評価報告書
令和4年12月

発行 西東京市企画部企画政策課
西東京市南町五丁目6番13号（田無庁舎）
電話 042-460-9800（直通）